

廿日市市人権問題意識調査 報 告 書

平成27(2015)年3月

廿 日 市 市

はじめに

本市では、人権施策を総合的・効果的に推進するため、平成20（2008）年に「廿日市市人権教育・人権啓発指針」を策定しました。また、人権にかかわる施策を市政の重要課題の一つとして位置付けるため、「廿日市市総合計画」において「人権の尊重」をまちづくりの基本理念として掲げており、一人一人が個人として尊重される社会、安心してらせるまちの実現に向けた取組を積極的に推進してきました。しかし、地域社会における近隣住民のつながりの希薄化、情報化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化に伴い、人権問題もますます複雑化しています。

本市では人権施策の推進に当たっての基礎資料を得ることを目的として、平成元（1989）年から5年ごとに「人権問題に関する市民意識調査」を実施しており、今回で6回目となります。

この報告書が、市民の皆様や関係機関をはじめ、多くの方々に活用され、すべての市民がお互いの人権を尊重し合う差別のない社会の実現にむけての、一助になればと願っております。

この調査の実施にあたりまして、ご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、貴重なご助言をいただきました廿日市市人権推進委員会委員の皆様、本報告書の作成にご尽力いただきました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成27（2015）年3月

廿日市市長 眞 野 勝 弘

— 目 次 —

I 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査の方法	1
3 回収結果	1
4 調査結果の見方	1
5 回答者について	2

II 調査結果

1 人権問題について	3
2 日本の風習などについて	19
3 主な人権課題に関する意識について	25
4 人権に関する情報の取得について	99
5 自由意見	112

<参考資料>

調査票	119
-----	-----

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

同和問題をはじめとした人権問題に関する意識状況を的確に把握することにより、これまで実施してきた啓発活動の成果と課題を明らかにし、また、今後の啓発活動をより効果的に推進するための指針を得ることを目的として実施しました。

2 調査の方法

- (1) 調査地域 : 廿日市市全域
- (2) 調査対象者 : 市内に居住する満 20 歳以上の男女 3,200 人 (男女各 1,600 人)
- (3) 抽出方法 : 住民基本台帳から無作為抽出
- (4) 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- (5) 調査期間 : 平成 26 (2014) 年 10 月 1 日 (水) から平成 26 (2014) 年 10 月 14 日 (火) まで

3 回収結果

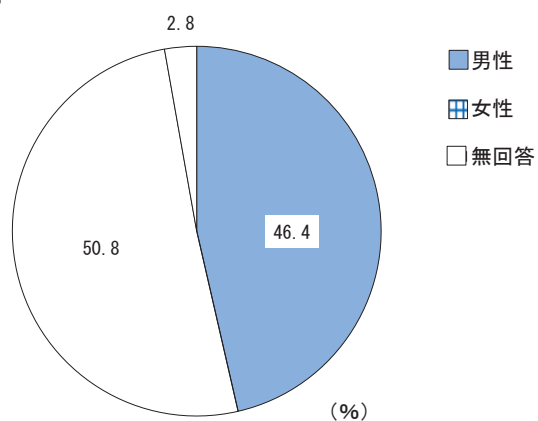
- (1) 調査票配布数 3,200 票
(廿日市地域 1,850 人 佐伯地域 350 人 吉和地域 100 人 大野地域 750 人 宮島地域 150 人)
- (2) 有効回収数 1,063 票 有効回収率 33.2%

4 調査結果の見方

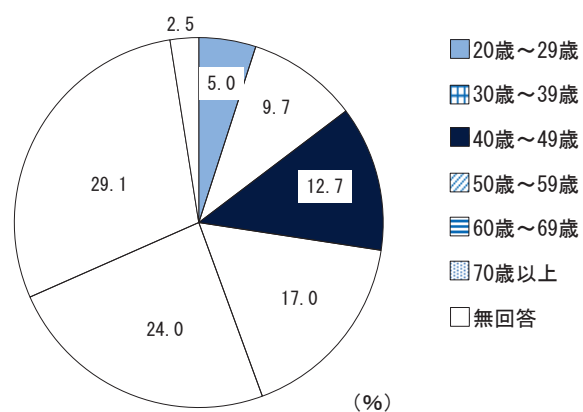
- (1) 図表中の「n」は質問に対する回答者数であり、百分比(%)算出の基数です。
- (2) 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比(%)で示してあります。これらの数値は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が 100.0%とならない場合があります。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0%を超えることがあります。
- (3) 報告書中の図表では、コンピューター入力の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合があります。
- (4) 選択肢の中から回答可能数(「○印は 1 つ」、「○印は 3 つまで」等)を超えている場合は、「無回答」として集計しました。
- (5) 本文中の国の調査結果とは、平成 24 (2012) 年度に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」(訪問面接調査の為、無回答なし)、県の調査結果とは、平成 23 (2011) 年度に広島県が実施した「県政世論調査」、市の調査結果とは、平成 21 (2009) 年度に実施した「廿日市市人権問題意識調査報告書」のことをいいます。本調査と質問文や選択肢の内容が類似しており、比較可能な設問について掲載しています。

5 回答者について

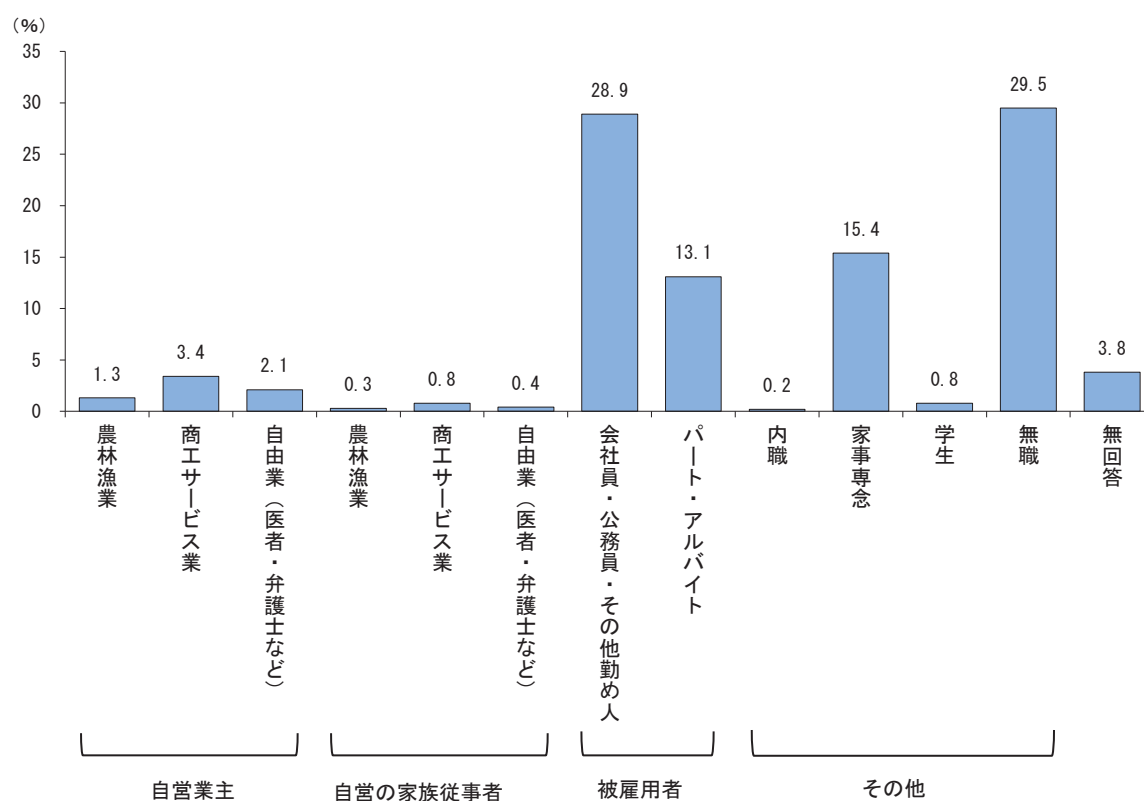
[1] 性別



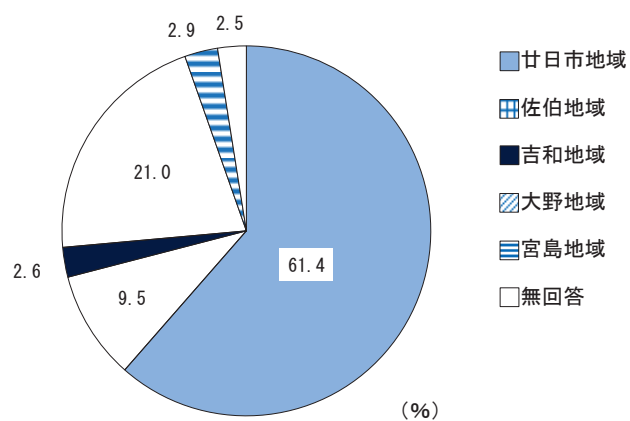
[2] 年齢



[3] 職業



[4] 居住地域

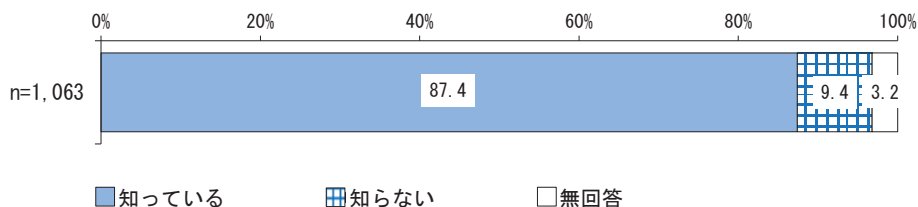


Ⅱ 調 査 結 果

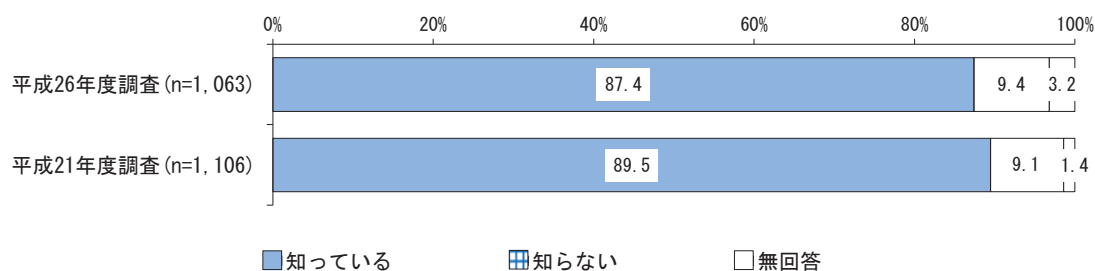
Ⅱ 調査結果

1 人権問題について

問2. あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(〇は1つ)

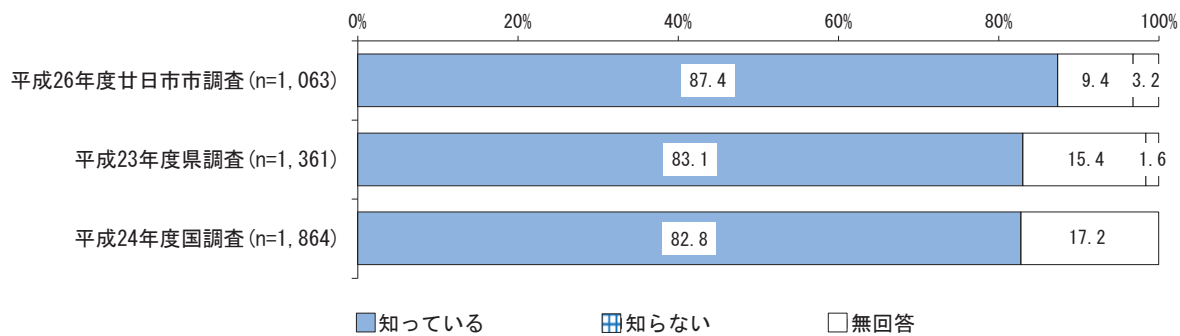


基本的人権の周知度について、「知っている」との回答が 87.4%、「知らない」との回答が 9.4%となっています。



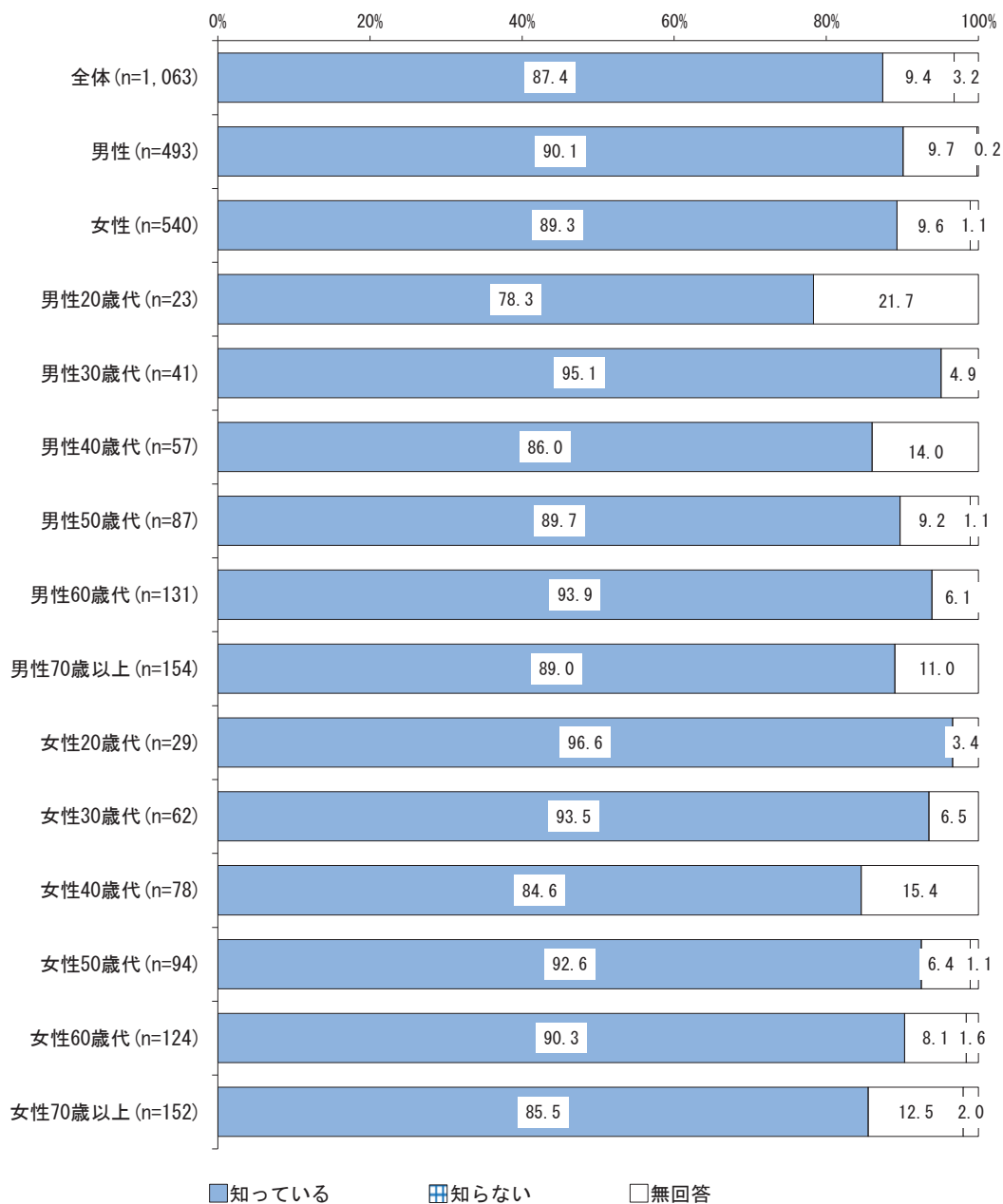
【図 1 - 1 過去調査結果との比較】

基本的人権の周知度について、経年比較すると、いずれの調査でも「知っている」との回答が約9割、「知らない」との回答が約1割と大きな差はみられません。



【図 1－2 基本的人権の周知度（県調査・国調査との比較）】

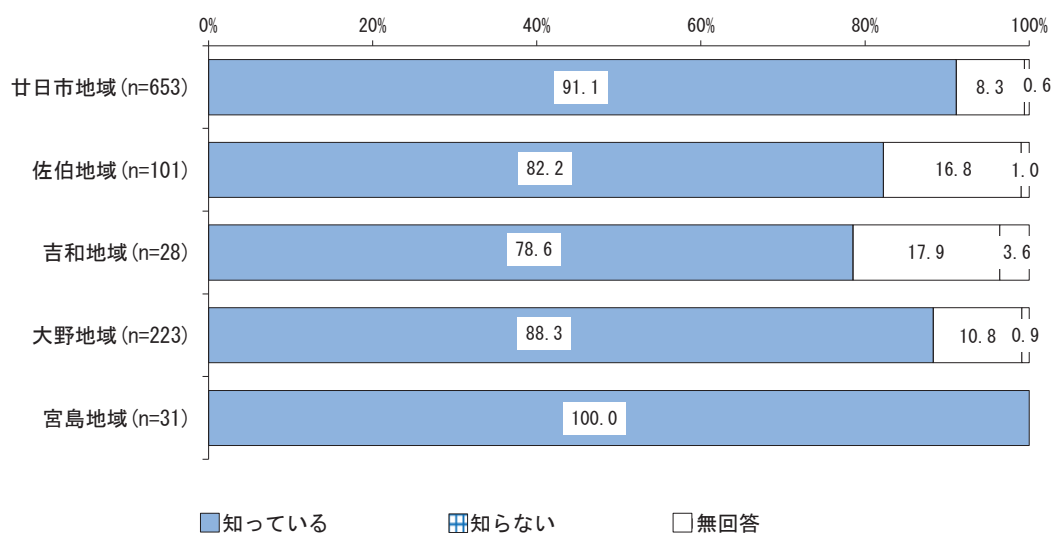
基本的人権の周知度について、県調査・国調査と比べると、いずれの調査も「知っている」との回答が8割を超え高くなっており、平成26（2014）年度廿日市市調査（87.4%）が平成23（2011）年度県調査（83.1%）を4.3ポイント、平成24（2012）年度国調査（82.8%）を4.6ポイント上回っています。



【図 1－3 基本的人権の周知度（性別、性・年齢別）】

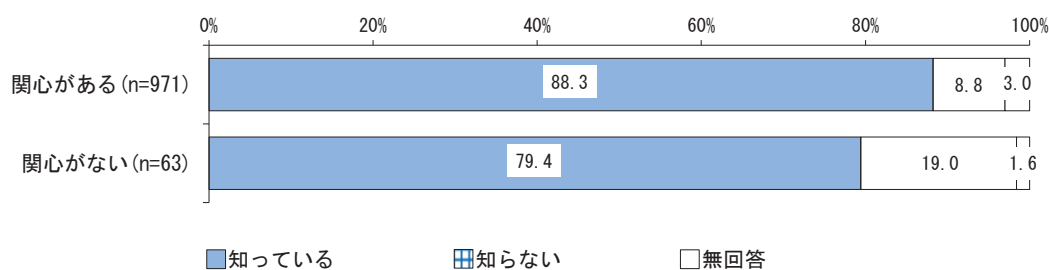
基本的人権の周知度について、性別にみると、「知っている」との回答が約 9 割、「知らない」との回答が約 1 割と大きな差はみられません。

性・年齢別にみると、「知っている」との回答は男性 20 歳代を除くすべての性・年齢で約 9 割となっており、「知らない」との回答は男性 20 歳代で 2 割を超え高くなっています。



【図 1－4 基本的人権の周知度（地域別）】

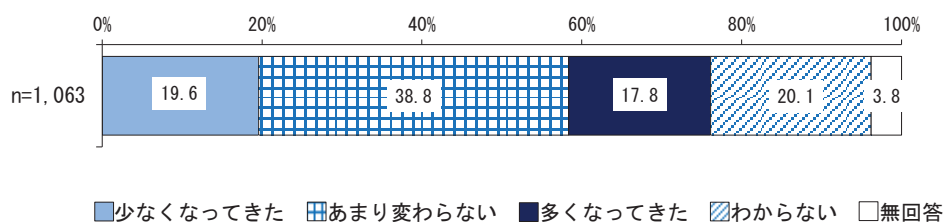
基本的人権の周知度について、地域別にみると、いずれの地域も「知っている」との回答が高くなっており、廿日市地域、宮島地域では9割を超えています。



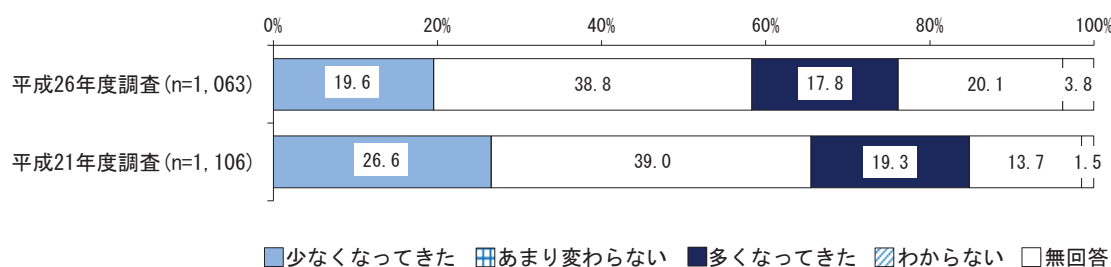
【図 1－5 基本的人権の周知度（人権課題についての関心の有無別）】

基本的人権の周知度について、人権課題についての関心の有無別にみると、「知っている」との回答は関心がある人(88.3%)が関心がない人(79.4%)を8.9ポイント上回っています。

問3. 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、この5～6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことは、少なくなってきたと思いますか。(○は1つ)

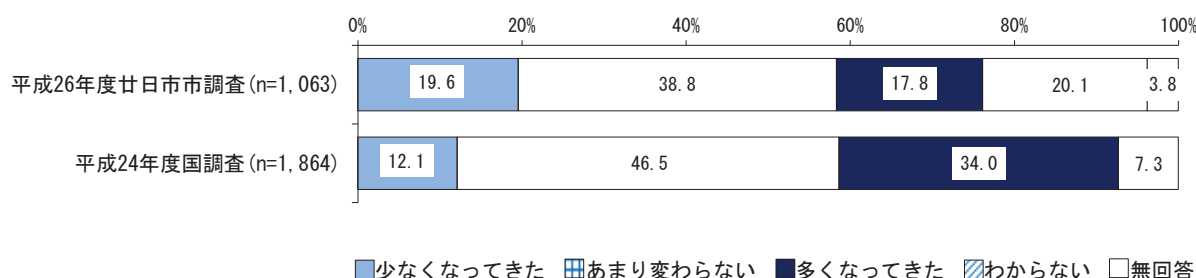


人権侵害の推移について、「あまり変わらない」との回答が38.8%と最も高く、次いで「わからない」(20.1%)、「少なくなってきた」(19.6%)、「多くなってきた」(17.8%)の順となっています。



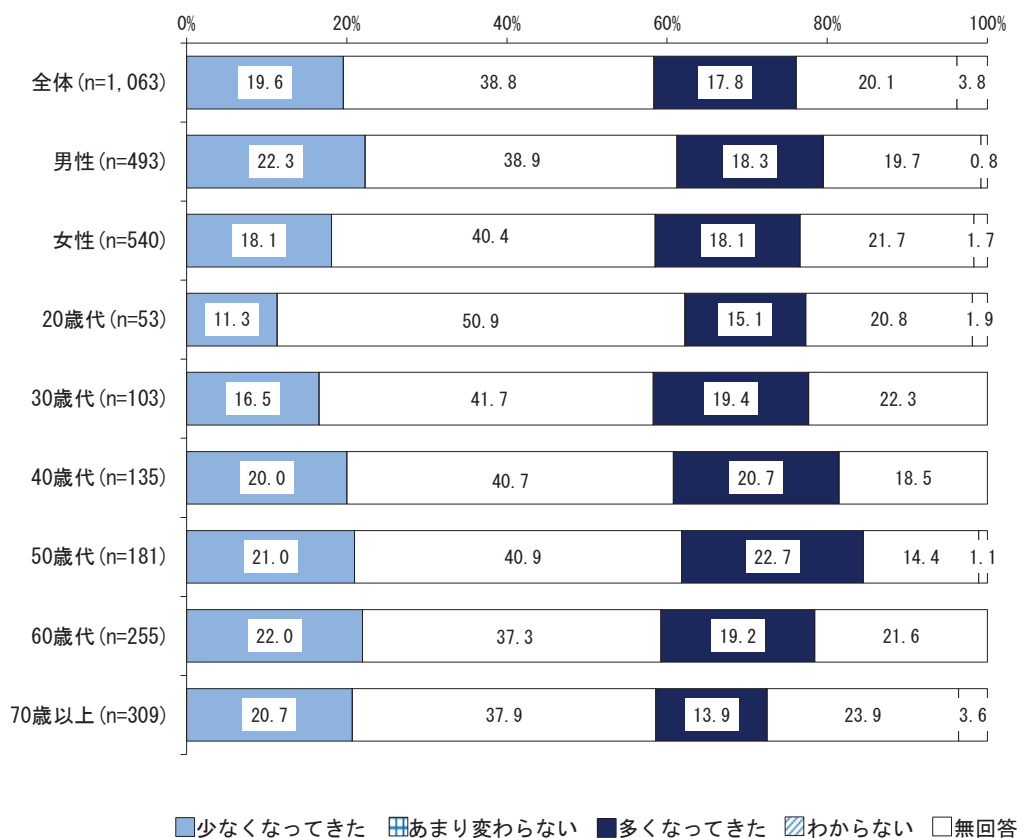
【図1-6 過去調査結果との比較】

人権侵害の推移について、経年比較すると、「少なくなってきた」との回答は平成26(2014)年度調査(19.6%)が平成21(2009)年度調査(26.6%)を7.0ポイント下回っています。



【図1-7 人権侵害の推移(国調査との比較)】

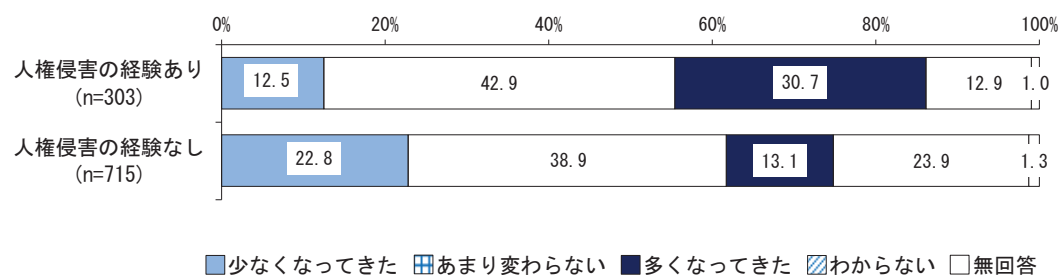
人権侵害の推移について、国調査と比べると、いずれの調査も「あまり変わらない」との回答が最も高くなっています。また、「多くなってきた」との回答は平成26(2014)年度世帯市市調査(17.8%)が平成24(2012)年度国調査(34.0%)を16.2ポイント下回っています。



【図 1－8 人権侵害の推移（性別、年齢別）】

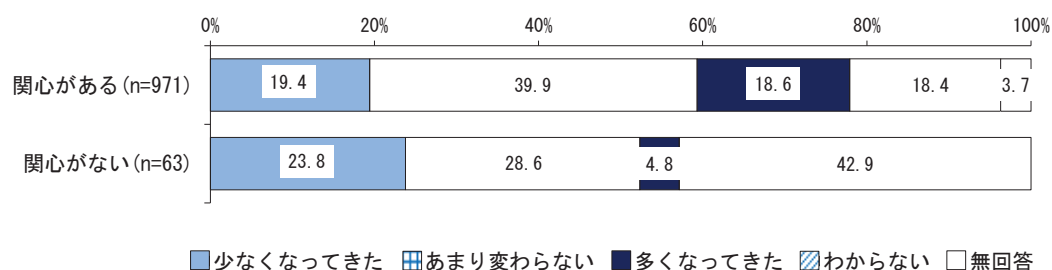
人権侵害の推移について、性別にみると、大きな差はみられません。

年齢別にみると、「少なくなってきた」との回答は 20 歳代から 60 歳代までは年齢が上がるにつれて高くなっています。また、「あまり変わらない」との回答は 20 歳代で 5 割を超え高くなっています。



【図 1－9 人権侵害の推移（人権侵害の経験の有無別）】

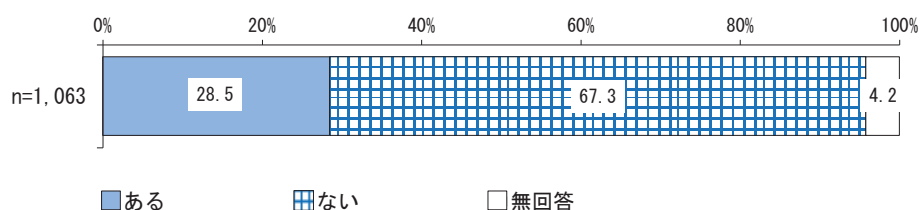
人権侵害の推移について、人権侵害の経験の有無別にみると、「多くなってきた」との回答は人権侵害の経験がある人(30.7%)が人権侵害の経験がない人(13.1%)を17.6ポイント上回っています。



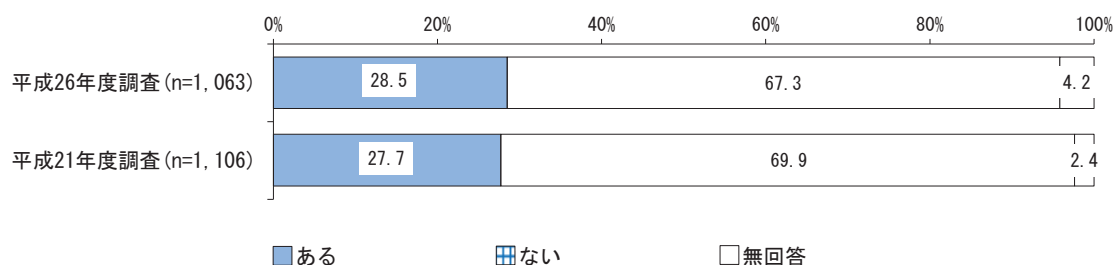
【図 1－10 人権侵害の推移（人権侵害についての関心の有無別）】

人権侵害の推移について、人権侵害についての関心の有無別にみると、関心がある人は「あまり変わらない」との回答が39.9%で最も高くなっており、関心がない人(28.6%)を11.3ポイント上回っています。また、関心がない人は「わからない」との回答が4割を超え高くなっています。

問 4. あなたは今までに、自己的人権が侵害されたと思ったことがありますか。(○は1つ)

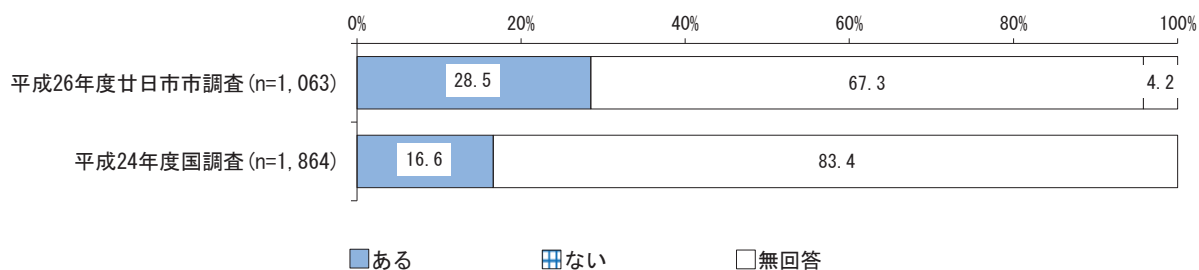


人権侵害の経験について、「ある」との回答が28.5%、「ない」との回答が67.3%となっています。



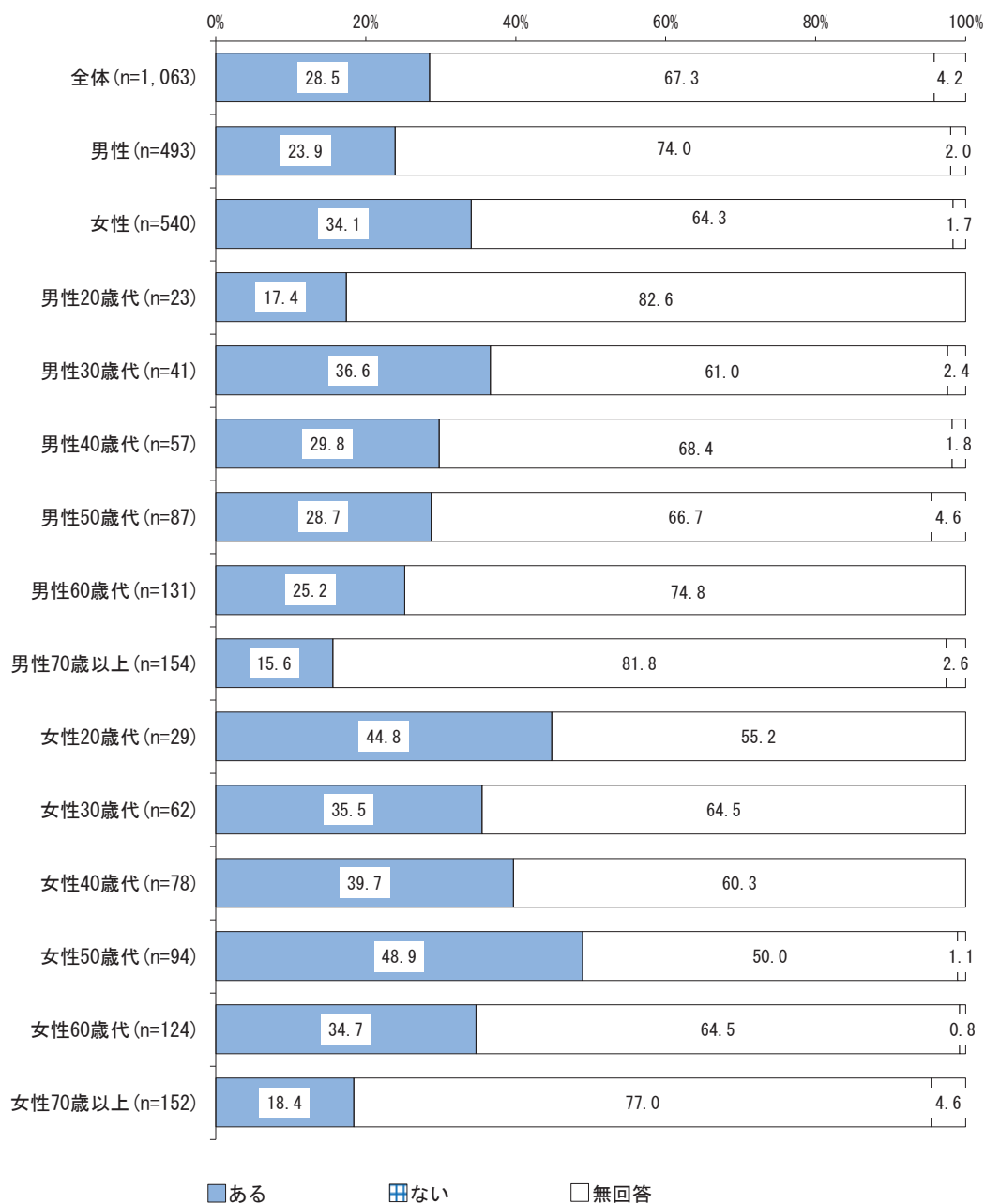
【図 1 - 11 過去調査結果との比較】

人権侵害の経験について、経年比較すると、いずれの調査でも「ある」との回答が約3割、「ない」との回答が約7割と大きな差はみられません。



【図 1 - 12 人権侵害の経験（国調査との比較）】

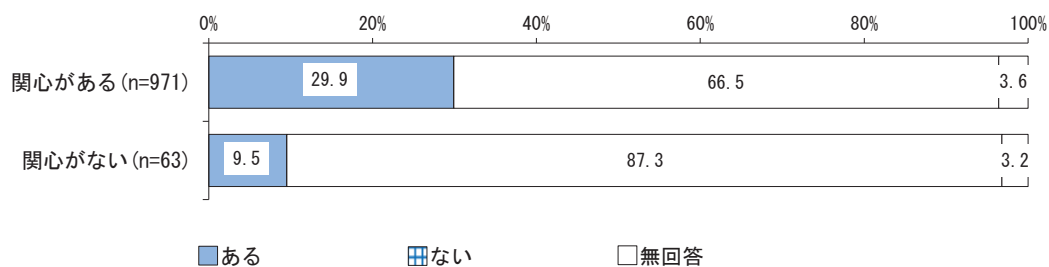
人権侵害の経験について、国調査と比べると、「ある」との回答は平成26（2014）年度廿日市市調査（28.5%）が平成24（2012）年度国調査（16.6%）を11.9ポイント上回っています。



【図 1 - 13 人権侵害の経験（性別、性・年齢別）】

人権侵害の経験について、性別にみると、「ある」との回答は女性（34.1%）が男性（23.9%）を10.2ポイント上回っています。

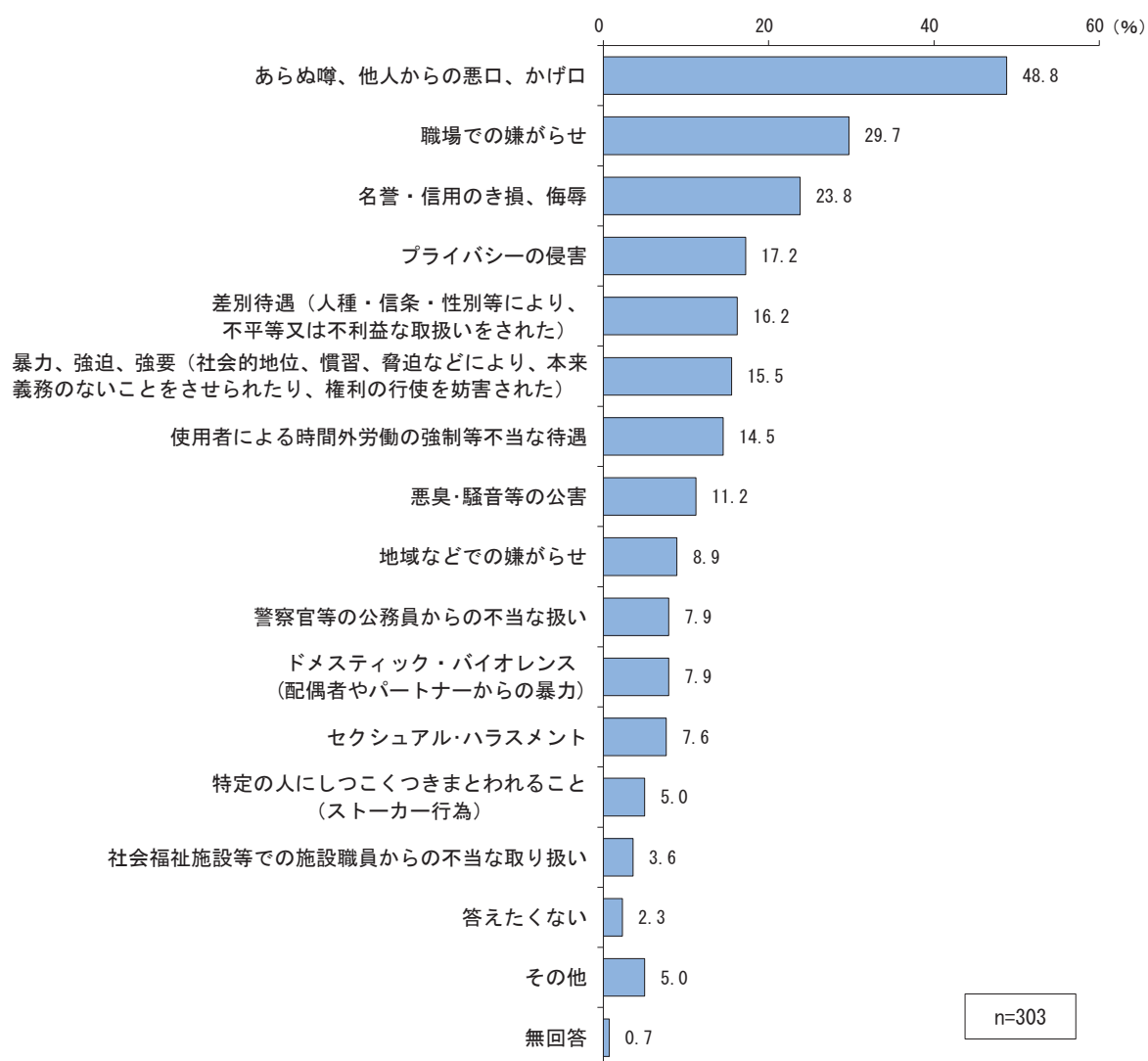
性・年齢別にみると、「ある」との回答は女性20歳代、50歳代で4割を超え、「ない」との回答は男性20歳代、70歳以上で8割を超え高くなっています。



【図 1－14 人権侵害の経験（人権課題についての関心の有無別）】

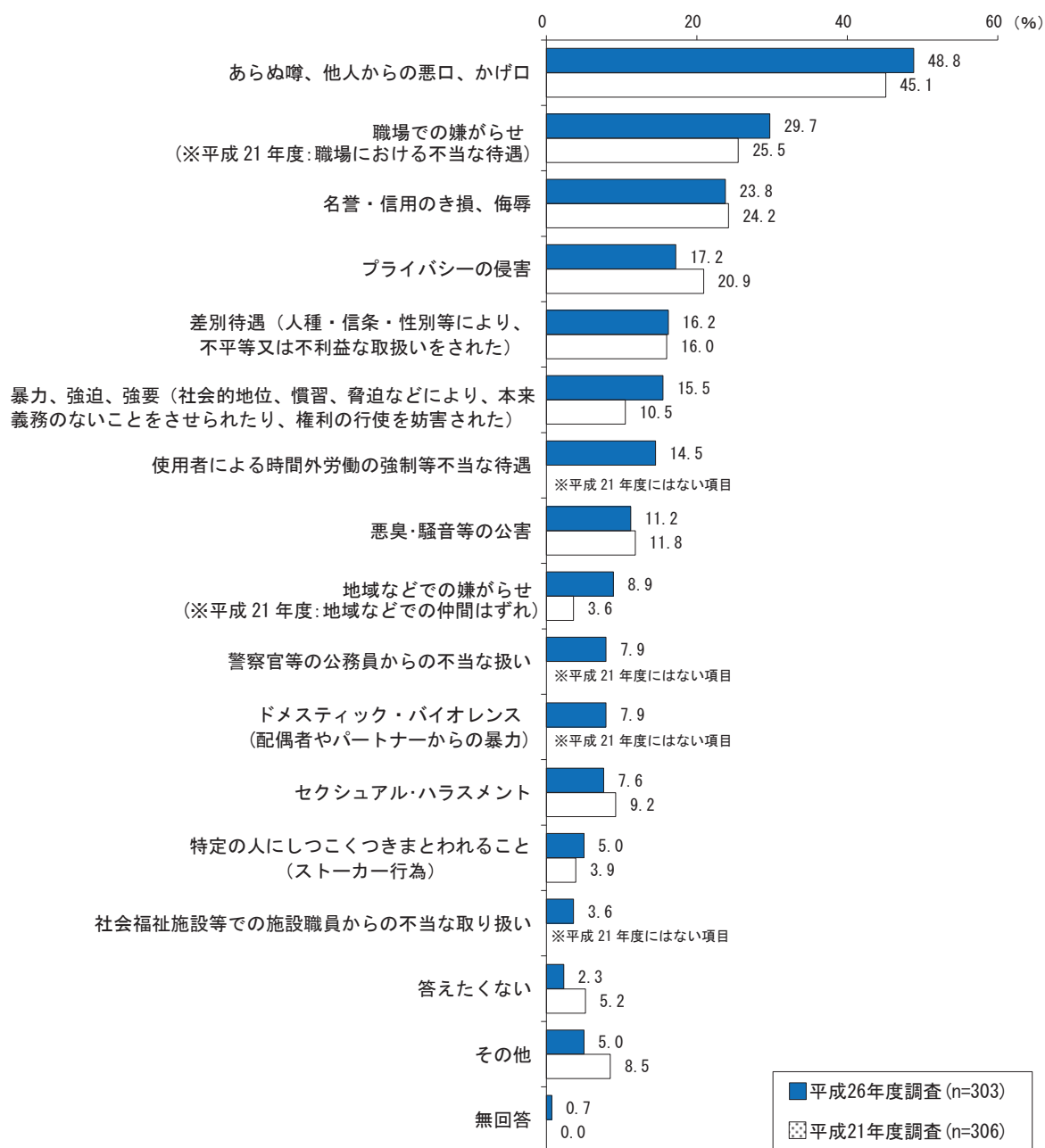
人権侵害の経験について、人権課題についての関心の有無別にみると、「ある」との回答は関心がある人(29.9%)が関心がない人(9.5%)を 20.4 ポイント上回っています。

問４－１．（問４で「１」と回答した人におたずねします。）どのようなことで人権が侵害されたと思いましたか。（〇はいくつでも）



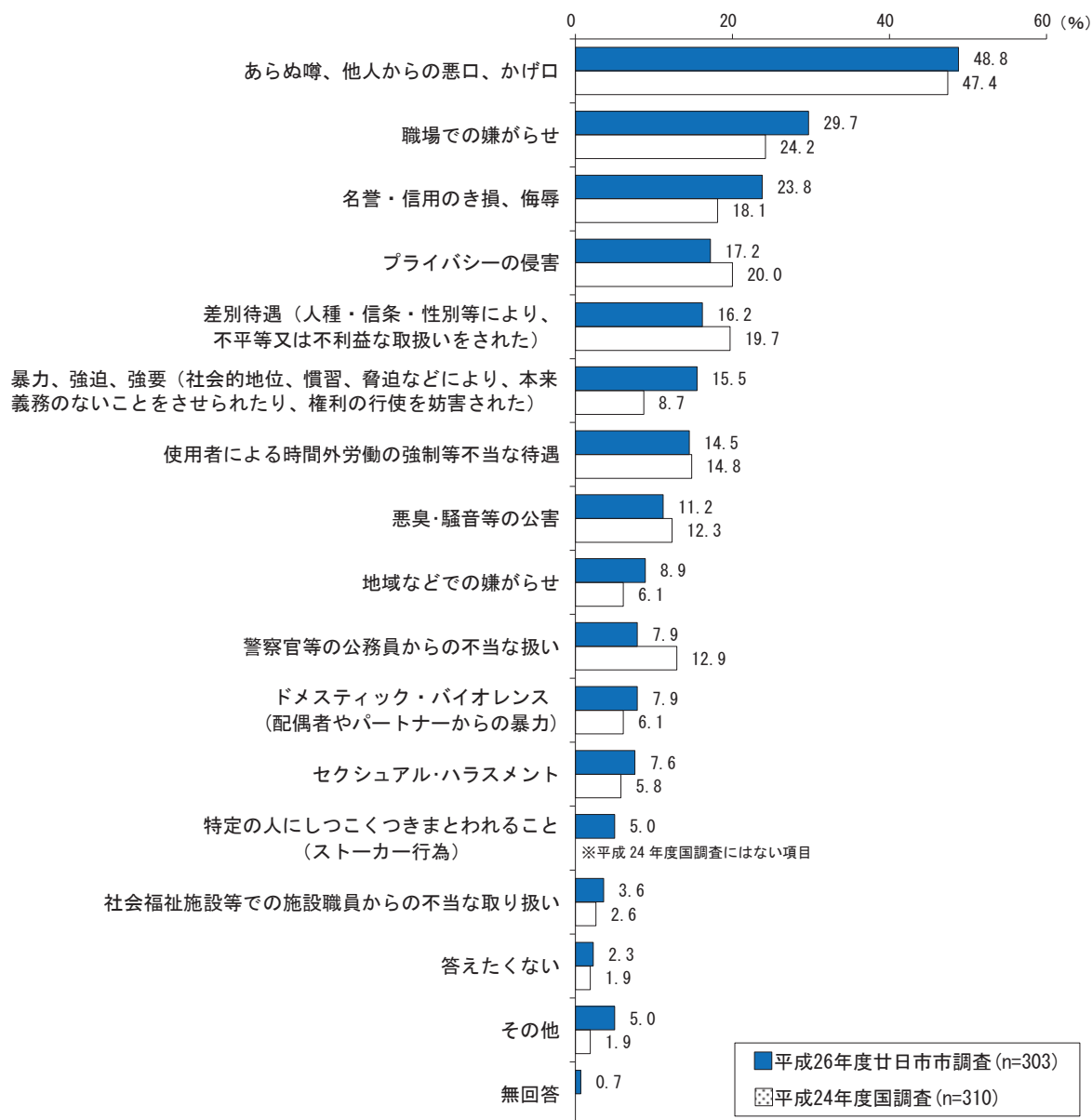
人権侵害の内容について、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」との回答が48.8%と最も高く、次いで「職場での嫌がらせ」(29.7%)、「名誉・信用のき損、侮辱」(23.8%)、「プライバシーの侵害」(17.2%)などの順となっています。

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



【図 1－15 過去調査結果との比較】

人権侵害の内容について、経年比較すると、いずれの調査でも「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」との回答が最も高く、次いで「職場での嫌がらせ」、「名誉・信用のき損、侮辱」などの順となっています。「暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫などにより、本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された）」との回答は平成 26 (2014) 年度調査 (15.5%) が平成 21 (2009) 年度調査 (10.5%) を 5.0 ポイント、「地域などでの嫌がらせ」との回答は平成 26 (2014) 年度調査 (8.9%) が平成 21 (2009) 年度調査 (3.6%) を 5.3 ポイント上回っています。



【図 1－16 人権侵害の内容（国調査との比較）】

人権侵害の内容について、国調査と比べると、いずれの調査も「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」との回答が最も高くなっています。「職場での嫌がらせ」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（29.7%）が平成 24（2012）年度国調査（24.2%）を 5.5 ポイント、「名誉・信用のき損、侮辱」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（23.8%）が平成 24（2012）年度国調査（18.1%）を 5.7 ポイント、「暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫などにより、本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された）」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（15.5%）が平成 24（2012）年度国調査（8.7%）を 6.8 ポイント上回っています。

【表 1－1 人権侵害の内容（性別、性・年齢別）／上位 8 項目】

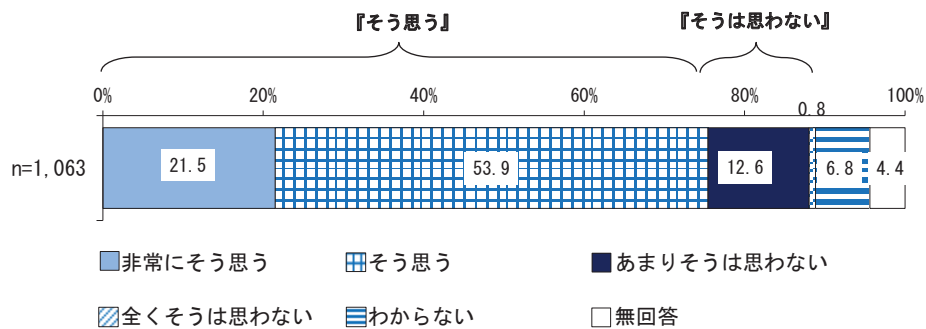
(%)

		あ ら ぬ 噂 、 他 人 か ら の 悪 口 、 か げ 口	職 場 で の 嫌 が ら せ	名 誉 ・ 信 用 の き 損 、 侮 辱	プ ラ イ バ シ ー の 侵 害	差 別 待 遇 （ 人 種 ・ 信 条 ・ 性 別 等 に よ り 、 不 平 等 な 取 扱 い を さ れ た ）	暴 力 、 強 迫 、 強 要 （ 社 会 的 地 位 、 慣 習 、 脅 迫 な ど に よ り 、 本 来 義 務 の な い こ と を さ せ ら れ た り 、 権 利 の 行 使 を 妨 害 さ れ た ）	使 用 者 に よ る 時 間 外 労 働 の 強 制 等 不 当 な 待 遇	悪 臭 ・ 騒 音 等 の 公 害
	全体 (n=303)	48.8	29.7	23.8	17.2	16.2	15.5	14.5	11.2
性 別	男性 (n=118)	44.1	28.8	27.1	14.4	17.8	23.7	16.9	10.2
	女性 (n=184)	51.6	30.4	21.7	19.0	15.2	9.8	13.0	12.0
年 齢 別	男性 20 歳代 (n=4)	75.0	25.0	50.0	25.0	—	—	50.0	—
	男性 30 歳代 (n=15)	26.7	26.7	6.7	6.7	6.7	40.0	—	6.7
	男性 40 歳代 (n=17)	35.3	41.2	41.2	—	—	23.5	29.4	5.9
	男性 50 歳代 (n=25)	52.0	36.0	32.0	28.0	28.0	12.0	24.0	12.0
	男性 60 歳代 (n=33)	45.5	24.2	24.2	18.2	18.2	27.3	21.2	12.1
	男性 70 歳以上 (n=24)	45.8	20.8	25.0	8.3	29.2	25.0	—	12.5
	女性 20 歳代 (n=13)	76.9	46.2	30.8	15.4	23.1	15.4	23.1	30.8
	女性 30 歳代 (n=22)	59.1	36.4	22.7	18.2	13.6	9.1	18.2	—
	女性 40 歳代 (n=31)	58.1	29.0	12.9	22.6	25.8	12.9	16.1	19.4
	女性 50 歳代 (n=46)	50.0	30.4	23.9	23.9	10.9	4.3	6.5	4.3
	女性 60 歳代 (n=43)	39.5	25.6	23.3	20.9	14.0	11.6	16.3	16.3
	女性 70 歳以上 (n=28)	50.0	25.0	21.4	7.1	10.7	10.7	3.6	10.7

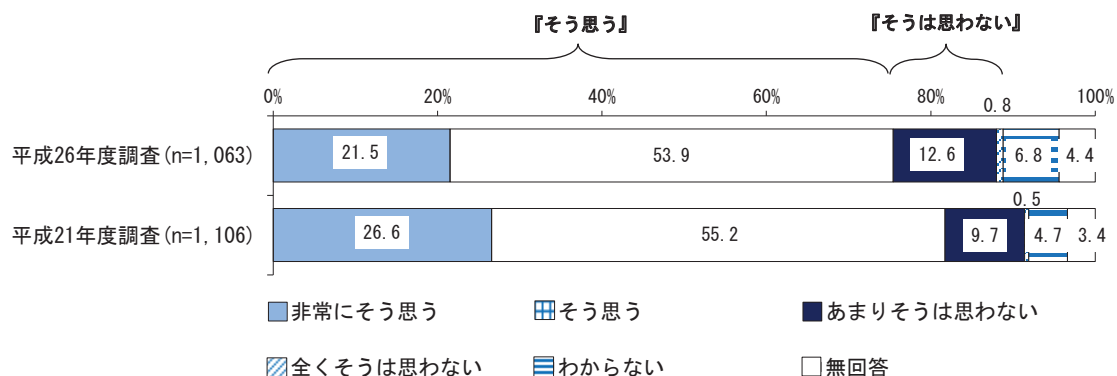
人権侵害の内容について、性別にみると、男女ともに「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」との回答が最も高く、女性（51.6％）が男性（44.1％）を 7.5 ポイント上回っています。また、「暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫などにより、本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された）」との回答は男性（23.7％）が女性（9.8％）を 13.9 ポイント上回っています。

性・年齢別にみると、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」との回答は男性 20 歳代、女性 20 歳代で 7 割を超え、「職場での嫌がらせ」との回答は男性 40 歳代、女性 20 歳代で 4 割を超え高くなっています。

問４－２．「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたは、どう思いますか。（○は１つ）

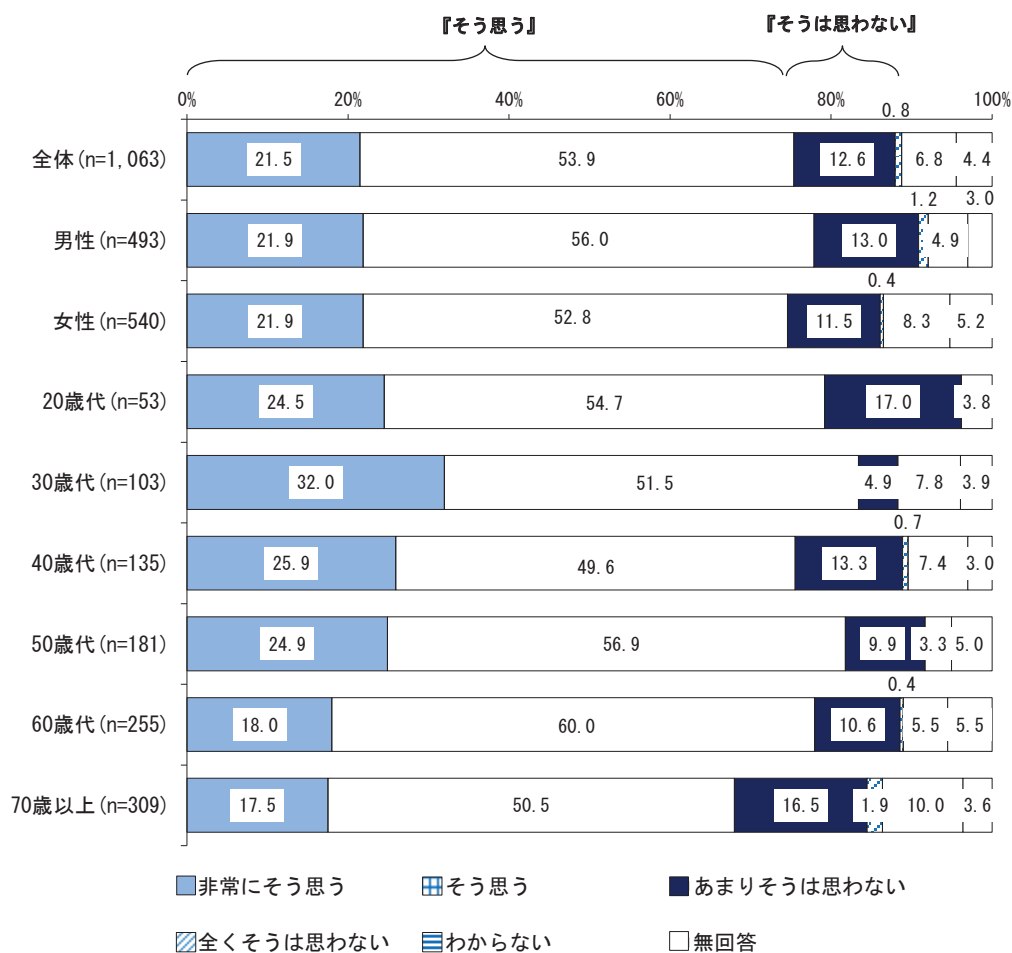


人権尊重と権利の主張による他人への迷惑について、『そう思う』（「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた割合）との回答は75.4%、『そうは思わない』（「あまりそうは思わない」と「全くそうは思わない」を合わせた割合）との回答は13.4%となっています。



【図１－17 過去調査結果との比較】

人権尊重と権利の主張による他人への迷惑について、経年比較すると、『そう思う』との回答は平成26（2014）年度調査（75.4%）が平成21（2009）年度調査（81.8%）を6.4ポイント下回っています。



【図 1－18 人権尊重と権利の主張による他人への迷惑（性別、年齢別）】

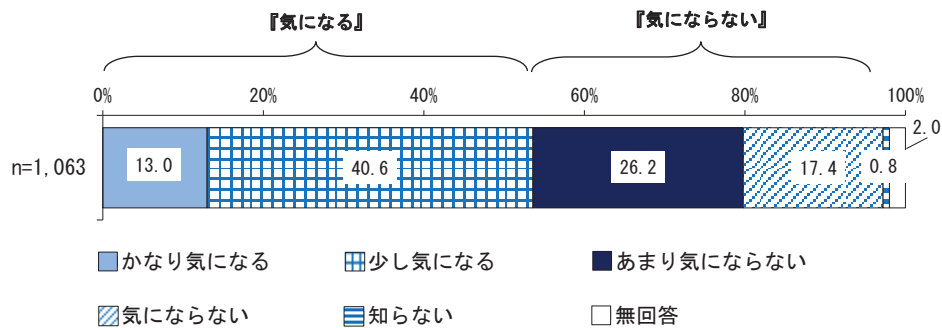
人権尊重と権利の主張による他人への迷惑について、性別にみると、男女ともに『そう思う』との回答は7割を超え大きな差はみられません。

年齢別にみると、「非常にそう思う」との回答は30歳代で3割を超え、『そう思う』との回答は30歳代、50歳代で8割を超え高くなっています。

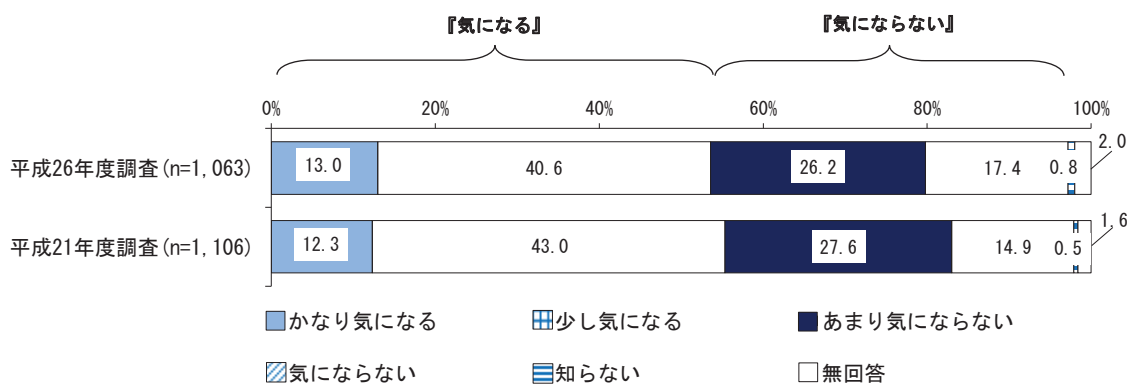
2 日本の風習などについて

問5.『結婚式は「仏滅」の日はよくないとして避ける』風習（ならわし）が気になりますか。

（○は1つ）

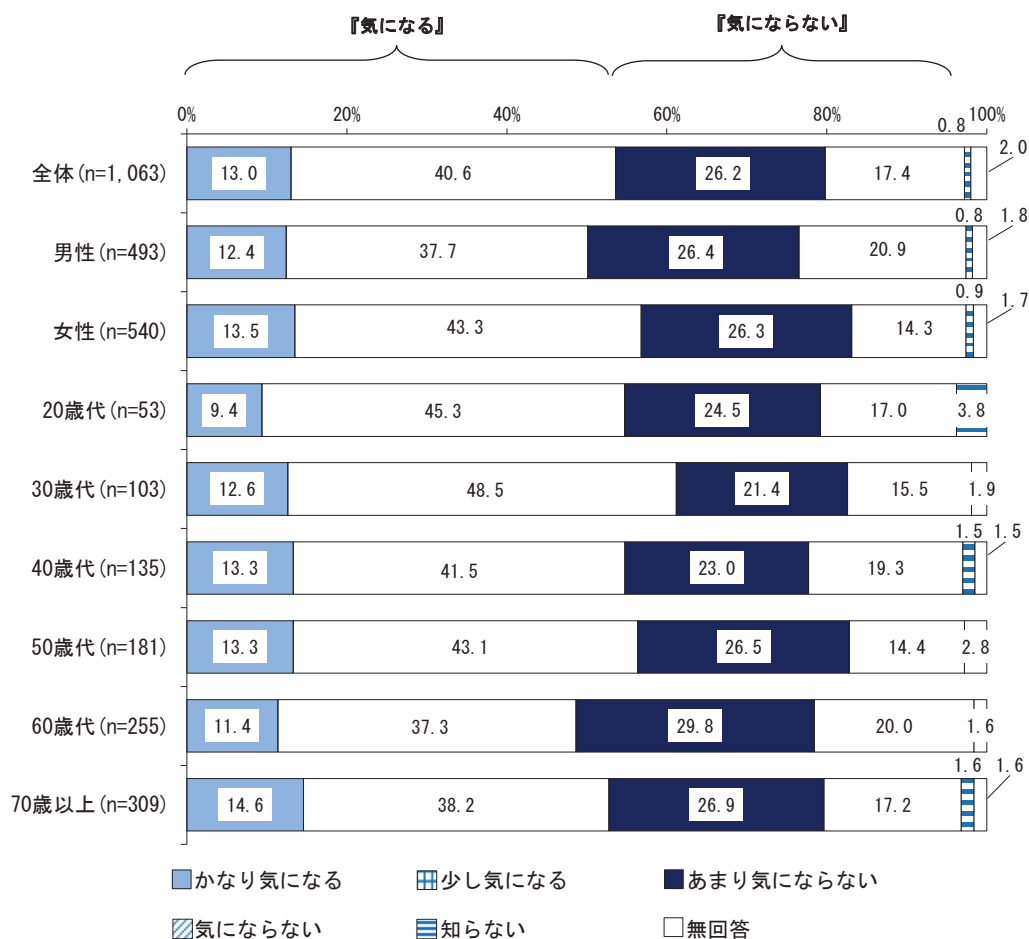


結婚式で仏滅を避ける風習について、『気になる』（「かなり気になる」と「少し気になる」を合わせた割合）との回答は53.6%、『気にならない』（「あまり気にならない」と「気にならない」を合わせた割合）との回答は43.6%となっています。



【図2-1 過去調査結果との比較】

結婚式で仏滅を避ける風習について、経年比較すると、いずれの調査でも『気になる』との回答が約5割、『気にならない』との回答が約4割と大きな差はみられません。



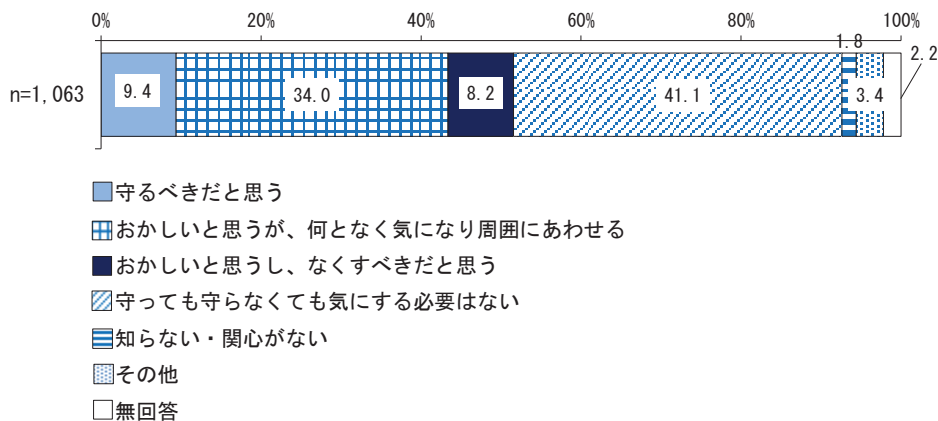
【図 2－2 結婚式で仏滅を避ける風習（１）（性別、年齢別）】

結婚式で仏滅を避ける風習について、性別にみると、『気になる』との回答は女性(56.8%)が男性(50.1%)を6.7ポイント上回っています。

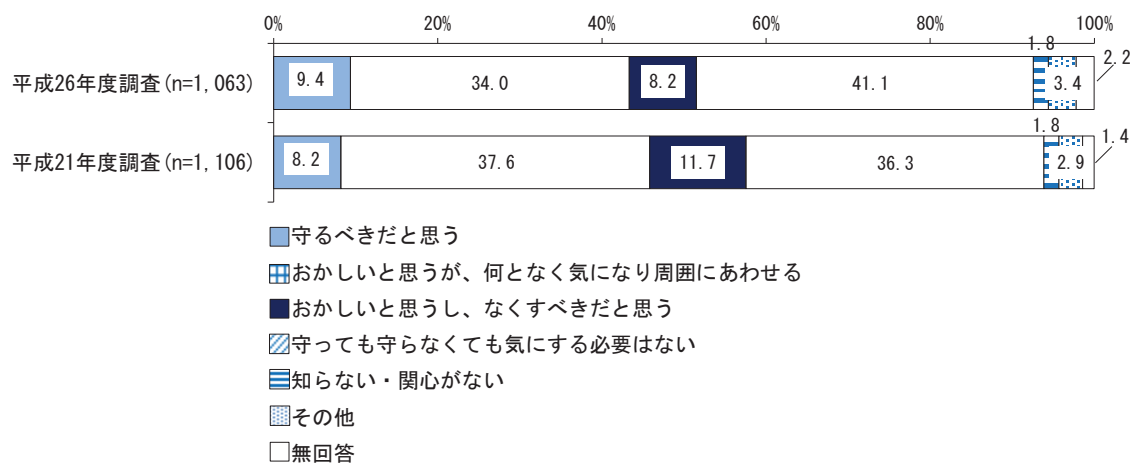
年齢別にみると、『気になる』との回答は30歳代で6割を超え高くなっています。

問6.『結婚式は「仏滅」の日はよくないとして避ける』風習（ならわし）をどう思いますか。

(○は1つ)

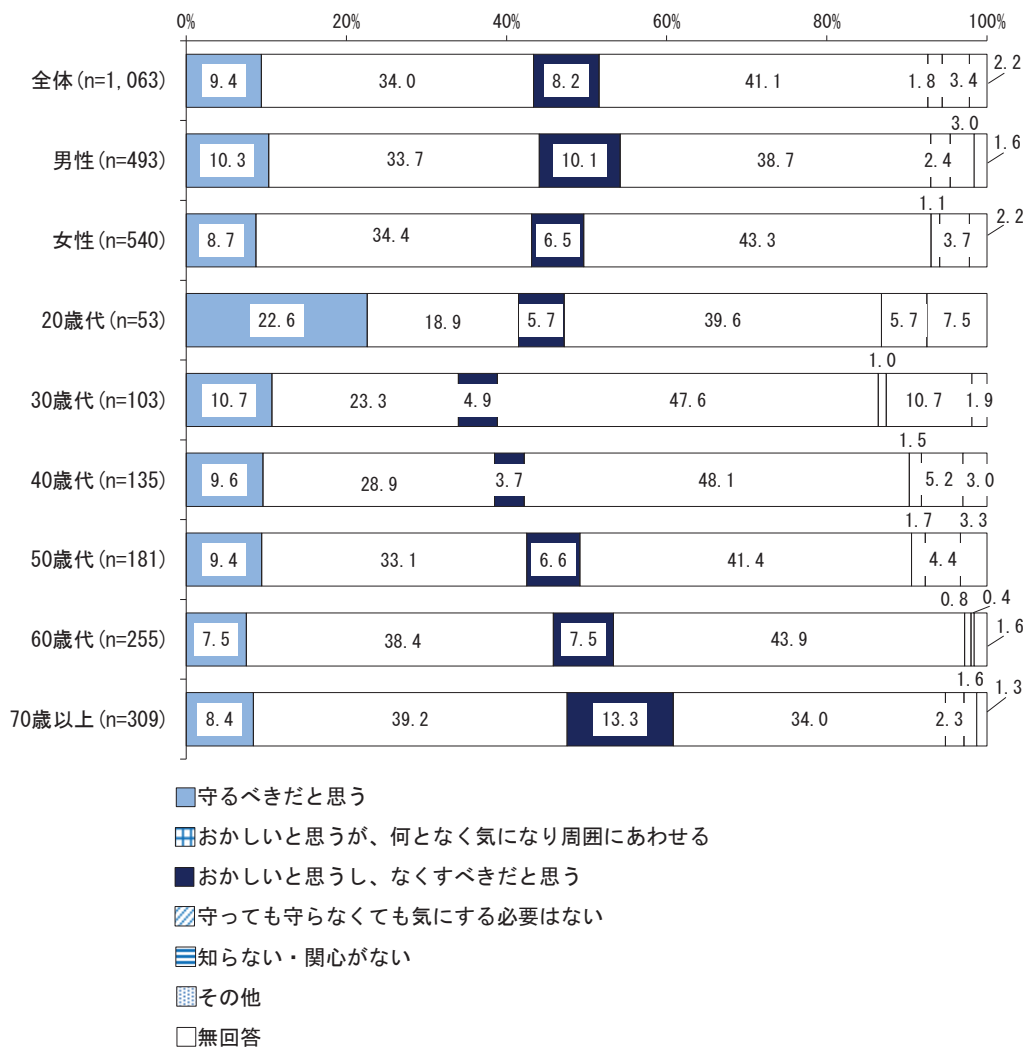


結婚式で仏滅を避ける風習について、「守っても守らなくても気にする必要はない」との回答が41.1%と最も高く、次いで「おかしいと思うが、何となく気になるし周囲にあわせる」(34.0%)、「守るべきだと思う」(9.4%)などの順となっています。



【図2-3 過去調査結果との比較】

結婚式で仏滅を避ける風習について、経年比較すると、「守っても守らなくても気にする必要はない」との回答は平成26(2014)年度調査(41.1%)が平成21(2009)年度調査(36.3%)を4.8ポイント上回っています。

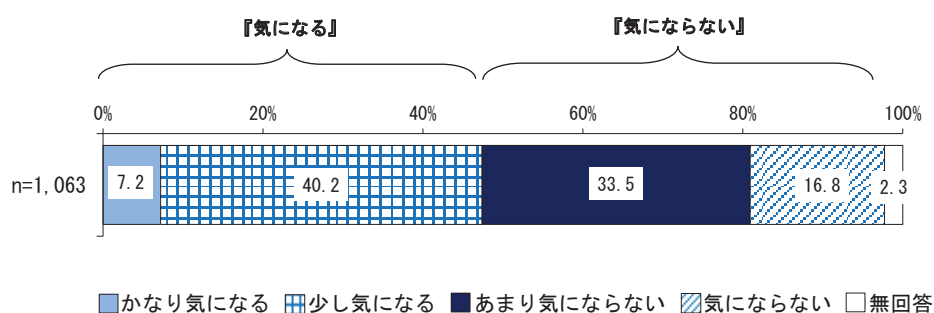


【図 2－4 結婚式で仏滅を避ける風習（2）（性別、年齢別）】

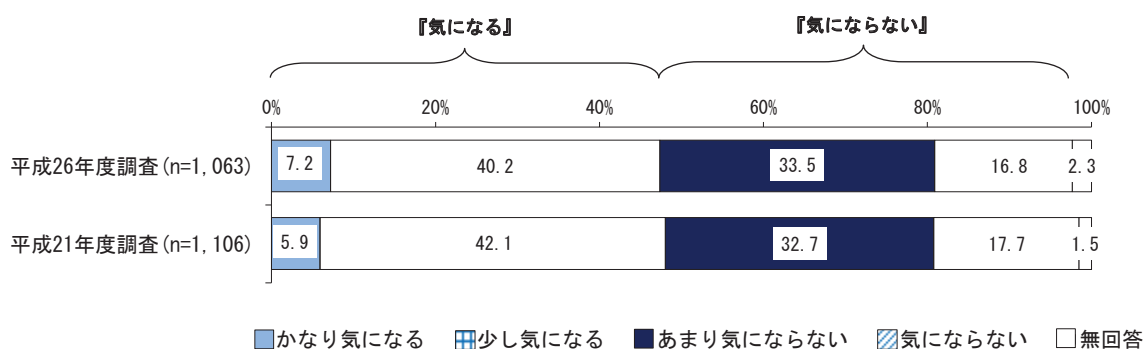
結婚式で仏滅を避ける風習について、性別にみると、「守っても守らなくても気にする必要はない」との回答は女性(43.3%)が男性(38.7%)を4.6ポイント上回っています。

年齢別にみると、「守るべきだと思う」との回答は20歳代、「おかしいと思うが、何となく気になり周囲に合わせる」との回答は60歳代、70歳以上、「おかしいと思うし、なくすべきだと思う」との回答は70歳以上、「守っても守らなくても気にする必要はない」との回答は30歳代、40歳代で高くなっています。

問 7. 結婚相手を決めるときに家柄を気にしますか。(○は1つ)

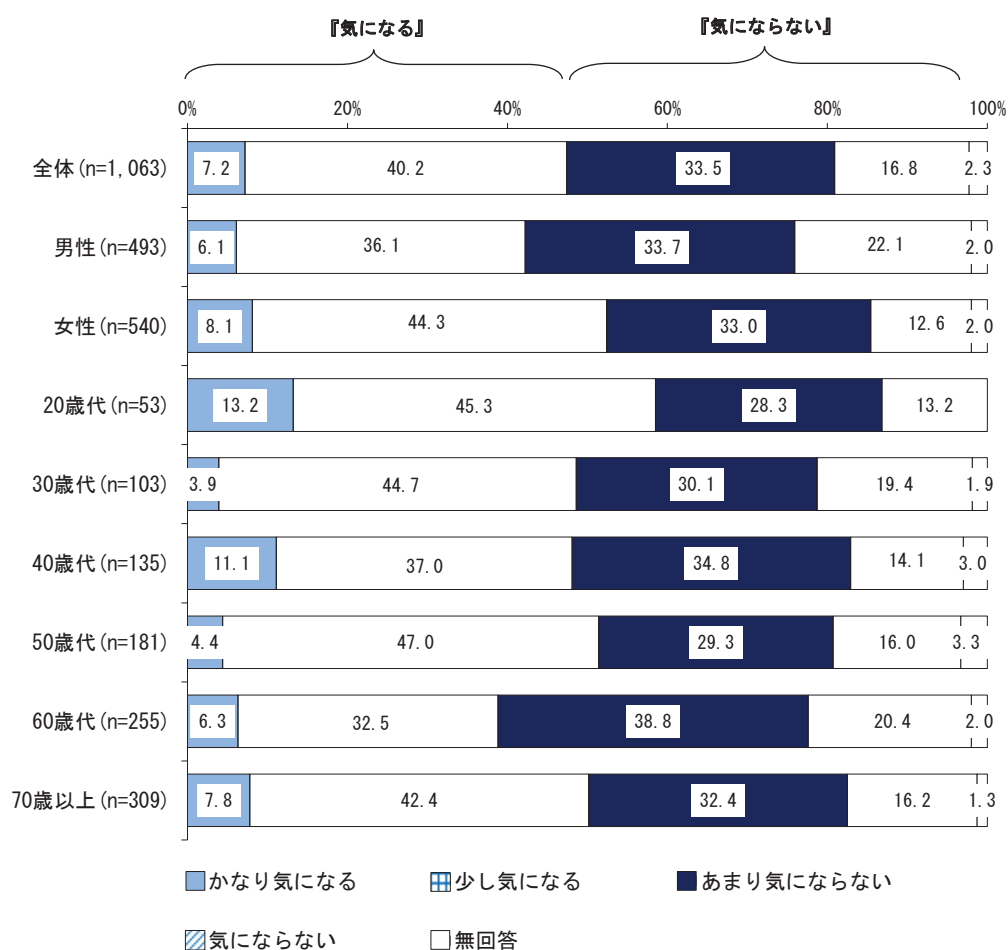


結婚相手の家柄について、『気になる』（「かなり気になる」と「少し気になる」を合わせた割合）との回答は47.4%、『気にならない』（「あまり気にならない」と「気にならない」を合わせた割合）との回答は50.3%となっています。



【図 2－5 過去調査結果との比較】

結婚相手の家柄について、経年比較すると、いずれの調査でも『気になる』、『気にならない』との回答はともに約5割と大きな差はみられません。



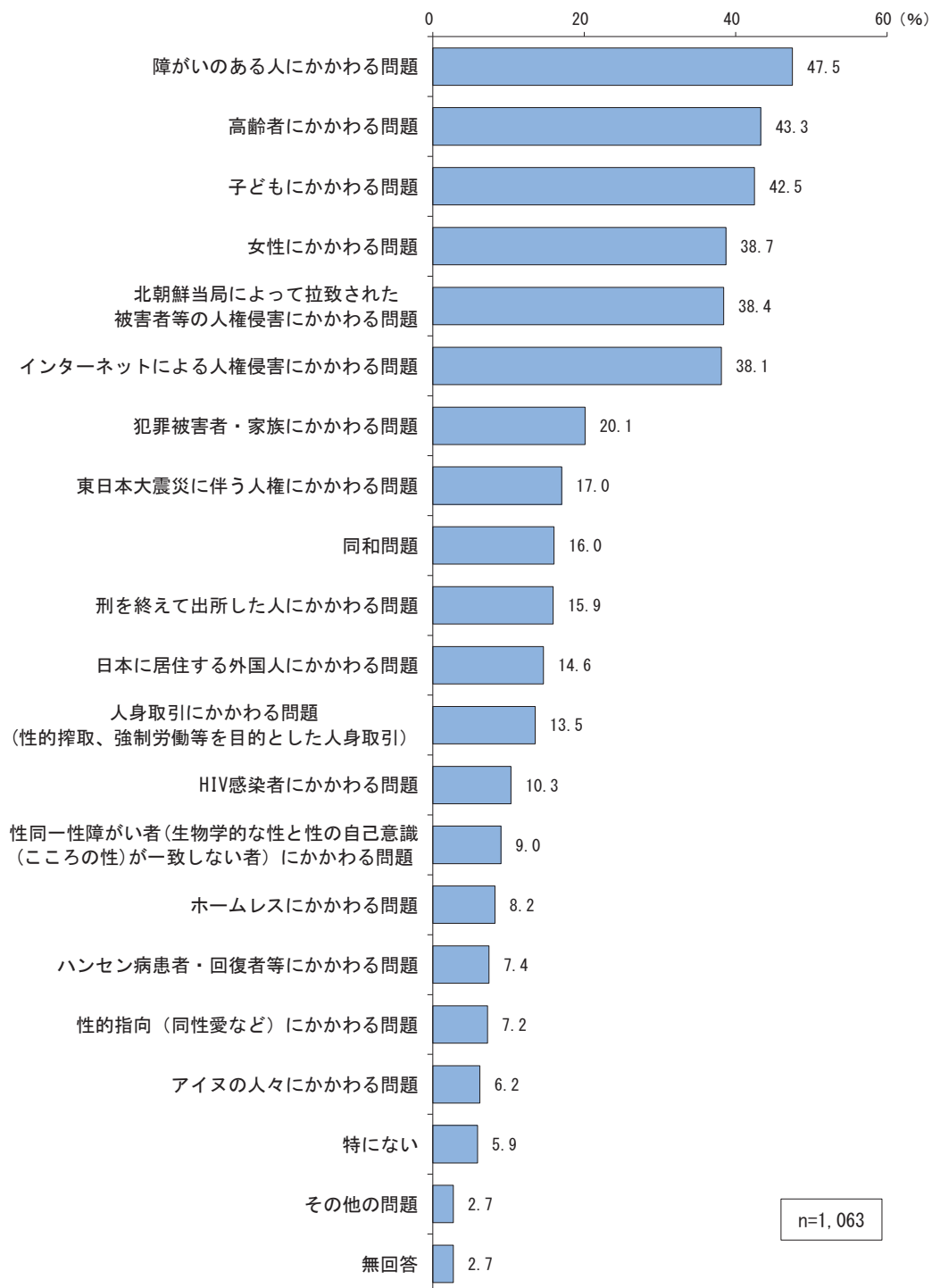
【図 2 - 6 結婚相手の家柄（性別、年齢別）】

結婚相手の家柄について、性別にみると、『気になる』との回答は女性(52.4%)が男性(42.2%)を 10.2 ポイント上回っています。

年齢別にみると、『気になる』との回答は 20 歳代で約 6 割、『気にならない』との回答は 60 歳代で約 6 割と高くなっています。

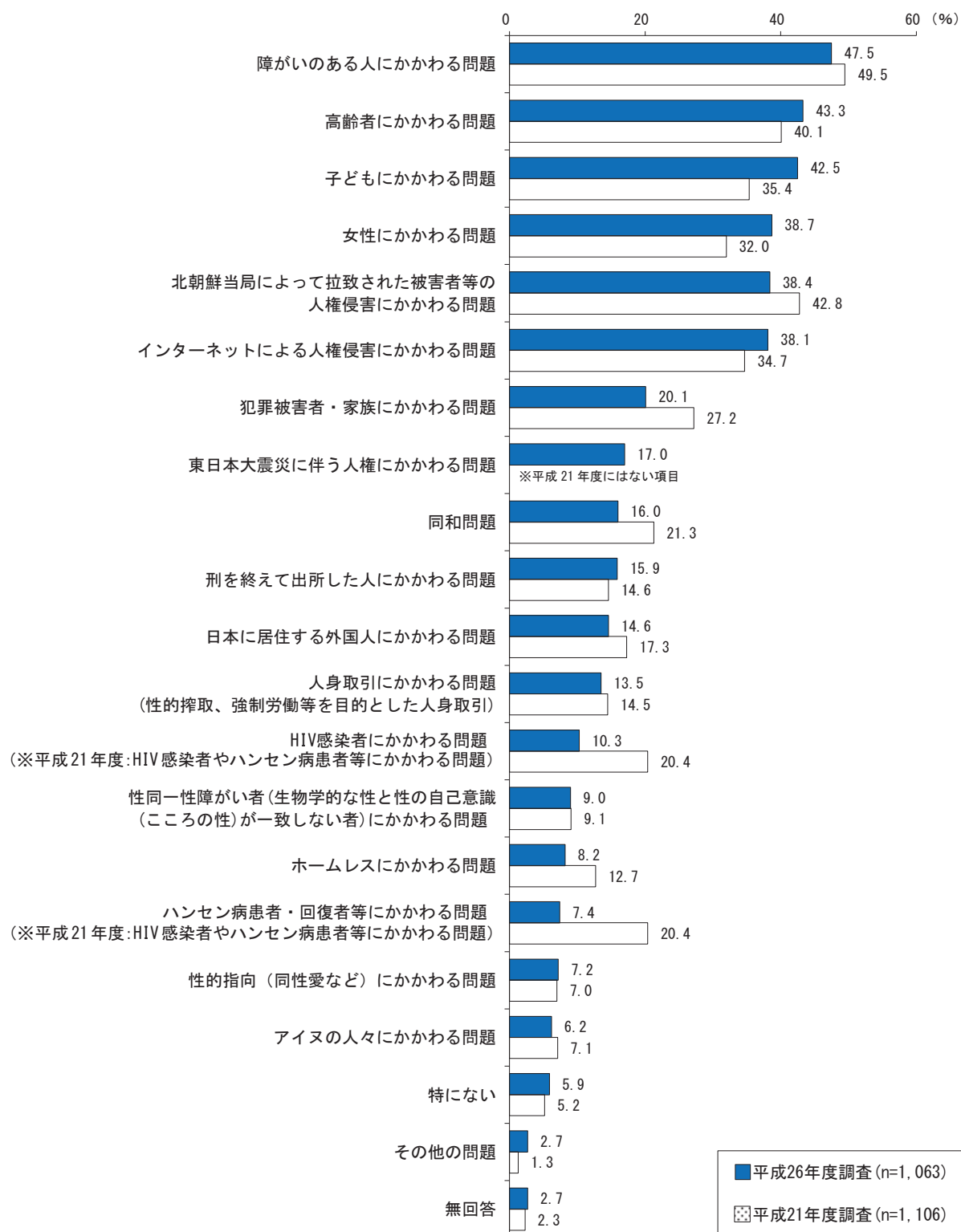
3 主な人権課題に関する意識について

問 8. 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。(〇はいくつでも)



人権課題についての関心について、「障がいのある人にかかわる問題」との回答が 47.5%と最も高く、次いで「高齢者にかかわる問題」(43.3%)、「子どもにかかわる問題」(42.5%)などの順となっています。

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。

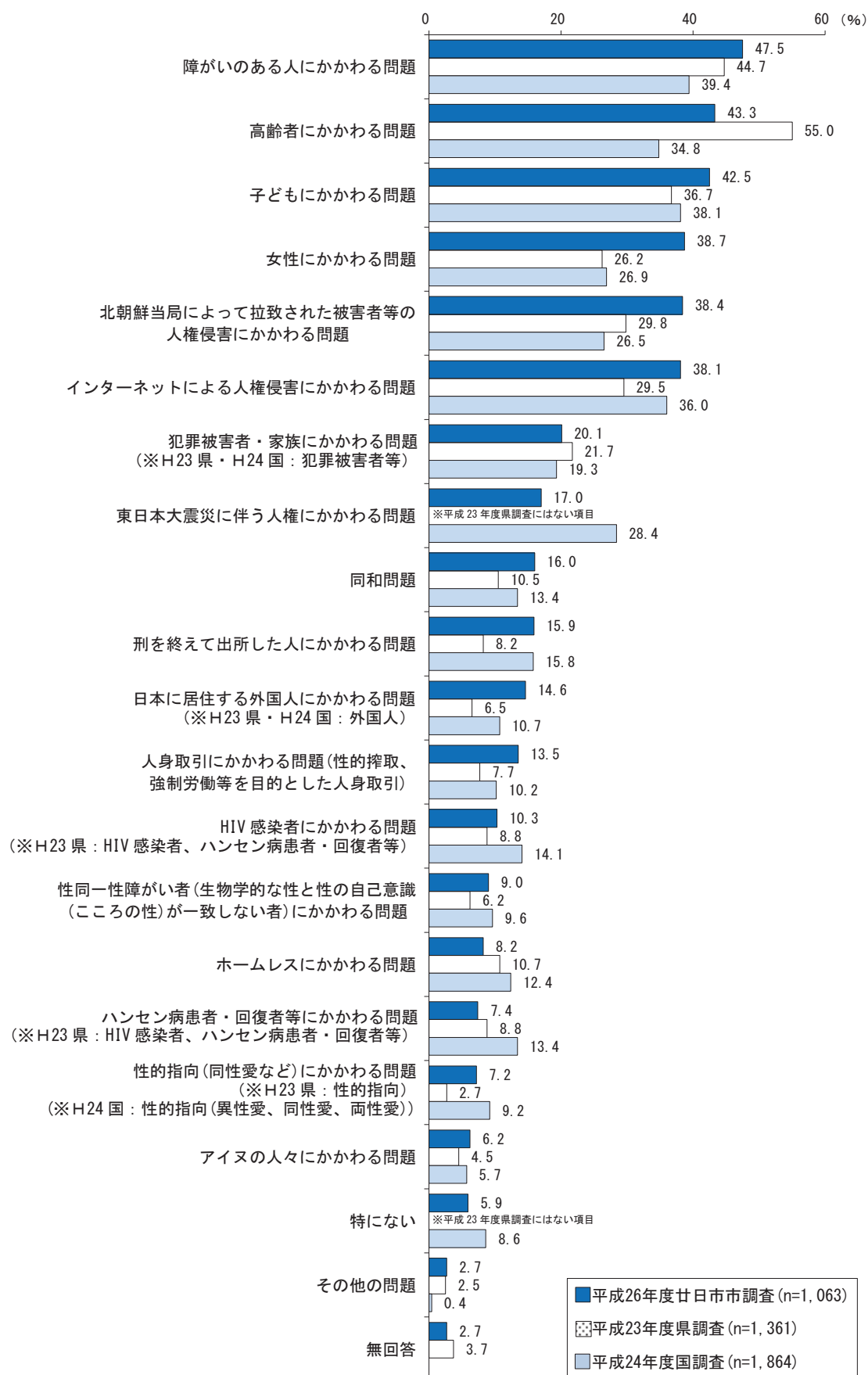


【図 3 - 1 過去調査結果との比較】

人権課題についての関心について、経年比較すると、いずれの調査でも「障がいのある人にかかわる問題」との回答が最も高くなっています。また、「子どもにかかわる問題」との回答は平成 26（2014）年度調査(42.5%)が平成 21（2009）年度調査(35.4%)を 7.1 ポイント、「女性にかかわる問題」との回答は平成 26（2014）年度調査(38.7%)が平成 21（2009）年度調査(32.0%)を 6.7 ポイント上回っています。

「犯罪被害者・家族にかかわる問題」との回答は平成 26（2014）年度調査（20.1％）が平成 21（2009）年度調査（27.2％）を 7.1 ポイント、「同和問題」との回答は平成 26（2014）年度調査（16.0％）が平成 21（2009）年度調査（21.3％）を 5.3 ポイント下回っています。

◆グラフの※は平成 26（2014）年度廿日市市調査と項目が異なるものです。



【図 3－2 人権課題についての関心（県調査・国調査との比較）】

人権課題についての関心について、県調査・国調査と比べると、平成 23（2011）年度県調査において最も割合の高い「高齢者にかかわる問題」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査(43.3%)が平成 23（2011）年度県調査(55.0%)を 11.7 ポイント下回っています。また、「女性にかかわる問題」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査(38.7%)が平成 23（2011）年度県調査(26.2%)を 12.5 ポイント、平成 24（2012）年度国調査(26.9%)を 11.8 ポイント、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権侵害にかかわる問題」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査(38.4%)が平成 23（2011）年度県調査(29.8%)を 8.6 ポイント、平成 24（2012）年度国調査(26.5%)を 11.9 ポイント上回っています。

【表 3－1 人権課題についての関心（性別、年齢別）／上位 8 項目】

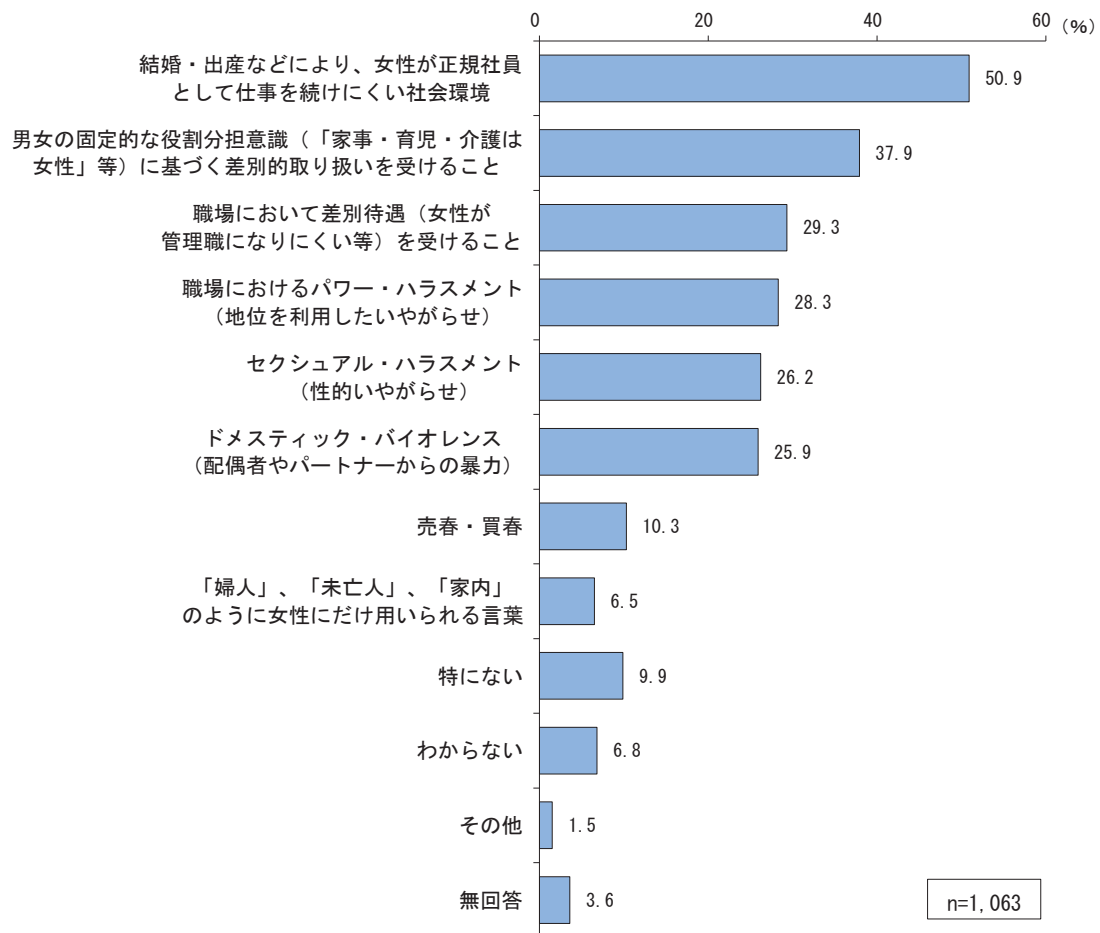
(%)

		障 が い の あ る 人 に か か	高 齢 者 に か か わ る 問 題	子 ど も に か か わ る 問 題	女 性 に か か わ る 問 題	北 朝 鮮 当 局 に よ っ て 拉 致 さ れ た 被 害 者 等 の 人 権 侵 害 に か か わ る 問 題	人 間 権 に 関 する 問 題 （インターネットによる人権侵害）	犯 罪 被 害 者 ・ 家 族 に か か わ る 問 題	東 日 本 大 震 災 に 伴 う 人 権 侵 害 に か か わ る 問 題
全体 (n=1,063)		47.5	43.3	42.5	38.7	38.4	38.1	20.1	17.0
性別	男性 (n=493)	47.1	37.3	36.5	29.6	40.4	38.7	21.3	14.0
	女性 (n=540)	48.3	48.5	48.5	47.2	36.5	38.5	19.4	20.2
年齢別	20歳代 (n=53)	50.9	32.1	52.8	56.6	22.6	43.4	20.8	13.2
	30歳代 (n=103)	53.4	35.0	60.2	51.5	20.4	54.4	23.3	16.5
	40歳代 (n=135)	51.9	37.0	52.6	42.2	32.6	54.8	22.2	17.0
	50歳代 (n=181)	55.8	42.0	44.8	42.5	32.6	45.9	22.1	16.6
	60歳代 (n=255)	47.8	49.8	40.8	42.4	43.9	38.4	23.5	20.4
	70歳以上 (n=309)	38.2	45.6	31.1	24.6	47.6	20.7	14.6	15.9

人権課題についての関心について、性別にみると、「高齢者にかかわる問題」との回答は 11.2 ポイント、「子どもにかかわる問題」との回答は 12.0 ポイント、「女性にかかわる問題」との回答は 17.6 ポイント、女性が男性を上回っています。

年齢別にみると、「高齢者にかかわる問題」との回答は 60 歳代、70 歳以上、「子どもにかかわる問題」との回答は 30 歳代、「女性にかかわる問題」との回答は 20 歳代、30 歳代、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権侵害にかかわる問題」との回答は 60 歳代、70 歳以上、「インターネットによる人権侵害にかかわる問題」との回答は 30 歳代、40 歳代で高くなっています。

問9. あなたは、女性の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



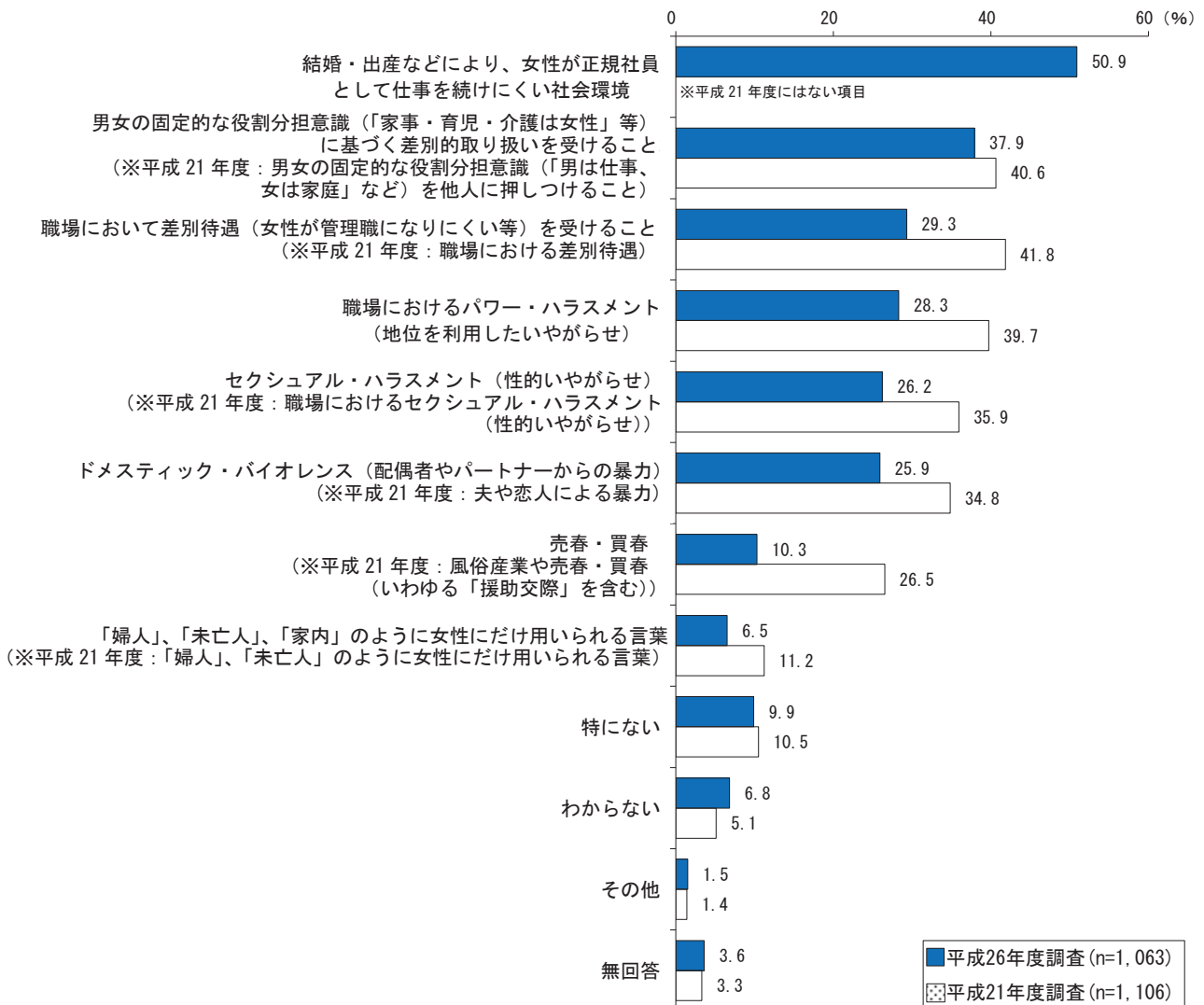
女性に関する人権上の問題点について、「結婚・出産などにより、女性が正規社員として仕事を続けにくい社会環境」との回答が50.9%と最も高く、次いで「男女の固定的な役割分担意識（「家事・育児・介護は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」（37.9%）、「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること」（29.3%）などの順となっています。

◆平成 26（2014）年度調査と平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度：あなたは、女性の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

平成 21（2009）年度：あなたは、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。（○はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



【図 3－3 過去調査結果との比較】

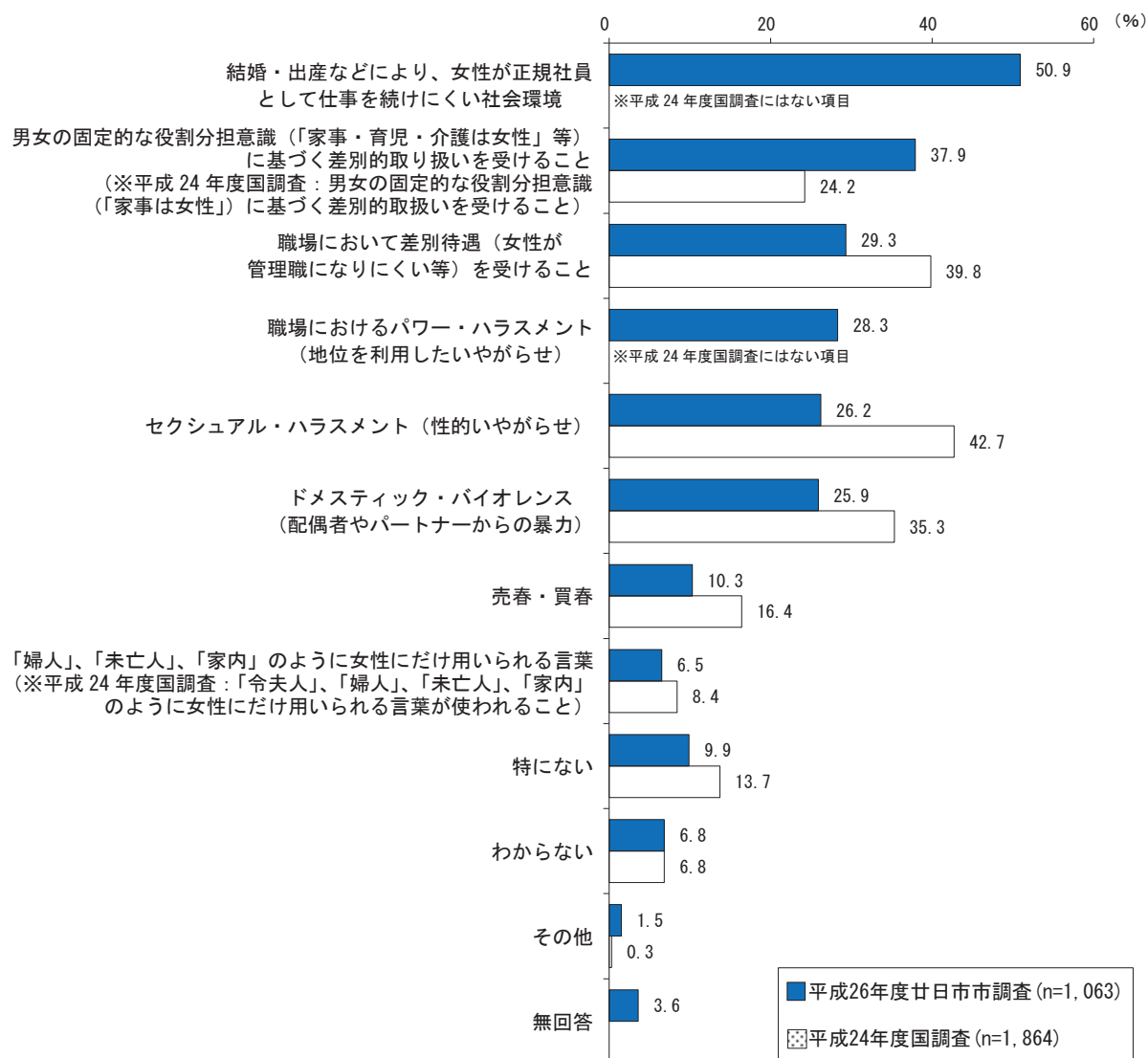
女性に関する人権上の問題点について、経年比較すると、「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること」との回答は平成 26（2014）年度調査（29.3%）が平成 21（2009）年度調査（41.8%）を 12.5 ポイント、「職場におけるパワー・ハラスメント（地位を利用したいやがらせ）」との回答は平成 26（2014）年度調査（28.3%）が平成 21（2009）年度調査（39.7%）を 11.4 ポイント、「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」との回答は平成 26（2014）年度調査（26.2%）が平成 21（2009）年度調査（35.9%）を 9.7 ポイント下回っています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、女性の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度廿日市市調査と項目が異なるものです。



【図 3－4 女性に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

女性に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「男女の固定的な役割分担意識（「家事・育児・介護は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（37.9%）が平成 24（2012）年度国調査（24.2%）を 13.7 ポイント上回っています。また、「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（29.3%）が平成 24（2012）年度国調査（39.8%）を 10.5 ポイント、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（26.2%）が平成 24（2012）年度国調査（42.7%）を 16.5 ポイント下回っています。

【表 3－2 女性に関する人権上の問題点（性別、性・年齢別）／上位 8 項目】

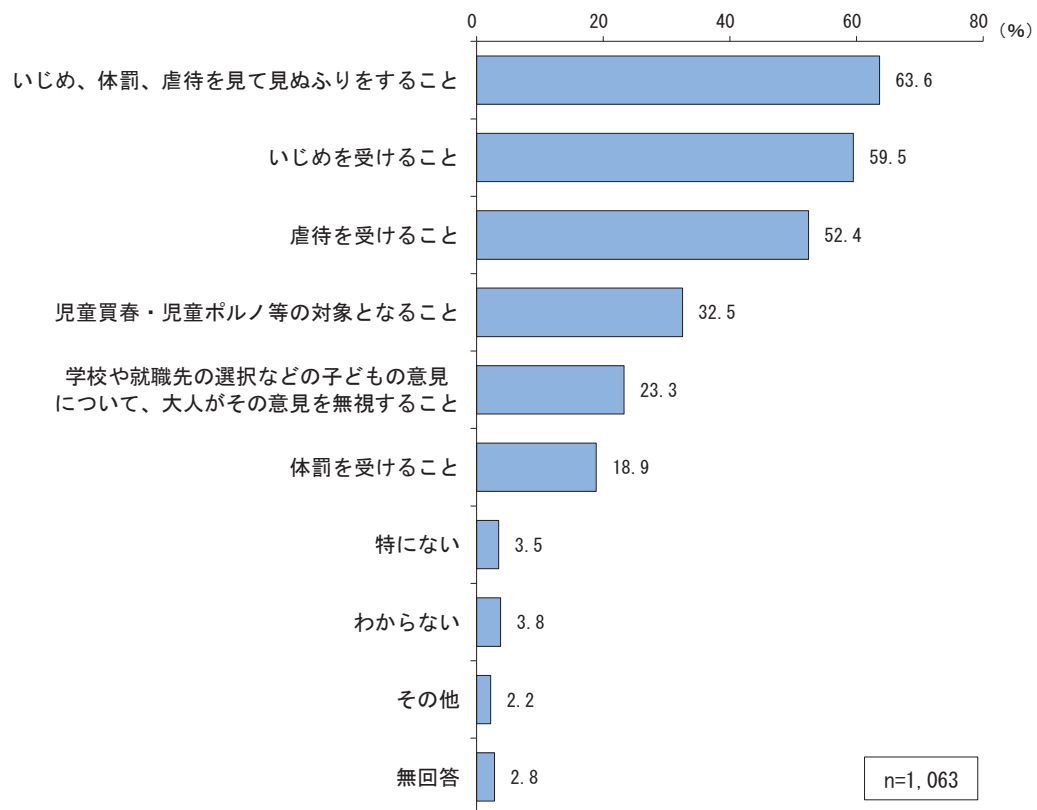
(%)

		社しり結 会て婚・ 環仕女・ 境事性・ をが産 続正 け規 に社 く員 いと	いに児担男 を基・意女 受づ介識の ける差（一 こと別女家 的性事・ 取り育 扱等）役 分	とに（職 く女場 い性にお 等）管 を理 受職 けに るな 待 こり遇	利ハ職 用ラ場 したス たいに やメ がける （パ らワ ）を・	せ）メセ ンク トシ （性 的 ル い・ や ハ が ラ ス	力）パオド ーレンメ トンス トス（ ナ一配 から偶 の者・ 暴やバ イ	売 春・ 買 春	るに人「 言葉女性に にだけ家 用内」 いの未 う亡 らよう
	全体 (n=1,063)	50.9	37.9	29.3	28.3	26.2	25.9	10.3	6.5
性別	男性 (n=493)	44.8	32.9	28.4	27.2	27.8	27.4	11.0	4.7
	女性 (n=540)	57.6	43.3	30.4	30.0	24.8	25.0	9.8	8.1
年齢別	男性20歳代 (n=23)	47.8	52.2	21.7	30.4	26.1	30.4	21.7	—
	男性30歳代 (n=41)	51.2	29.3	26.8	19.5	26.8	26.8	9.8	2.4
	男性40歳代 (n=57)	47.4	31.6	31.6	28.1	35.1	24.6	5.3	5.3
	男性50歳代 (n=87)	41.4	32.2	26.4	21.8	29.9	33.3	6.9	3.4
	男性60歳代 (n=131)	51.1	38.9	33.6	35.1	34.4	31.3	11.5	3.8
	男性70歳以上 (n=154)	38.3	26.6	25.3	24.7	18.8	21.4	13.6	7.1
	女性20歳代 (n=29)	72.4	48.3	37.9	17.2	37.9	10.3	6.9	3.4
	女性30歳代 (n=62)	61.3	48.4	41.9	35.5	32.3	33.9	8.1	8.1
	女性40歳代 (n=78)	71.8	47.4	34.6	38.5	35.9	25.6	7.7	7.7
	女性50歳代 (n=94)	57.4	53.2	31.9	38.3	37.2	37.2	18.1	12.8
	女性60歳代 (n=124)	61.3	44.4	25.8	34.7	19.4	24.2	8.1	8.9
	女性70歳以上 (n=152)	43.4	30.9	24.3	16.4	9.9	17.1	8.6	5.9

女性に関する人権上の問題点について、性別にみると、「結婚・出産などにより、女性が正規社員として仕事を続けにくい社会環境」との回答は 12.8 ポイント、「男女の固定的な役割分担意識（「家事・育児・介護は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」との回答は 10.4 ポイント、女性が男性を上回っています。

性・年齢別にみると、「結婚・出産などにより、女性が正規社員として仕事を続けにくい社会環境」との回答は女性 20 歳代、40 歳代で 7 割を超え、「男女の固定的な役割分担意識（「家事・育児・介護は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」との回答は男性 20 歳代、女性 50 歳代で 5 割を超え、「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること」との回答は女性 20 歳代、30 歳代で約 4 割と高くなっています。

問 10. あなたは、子どもの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



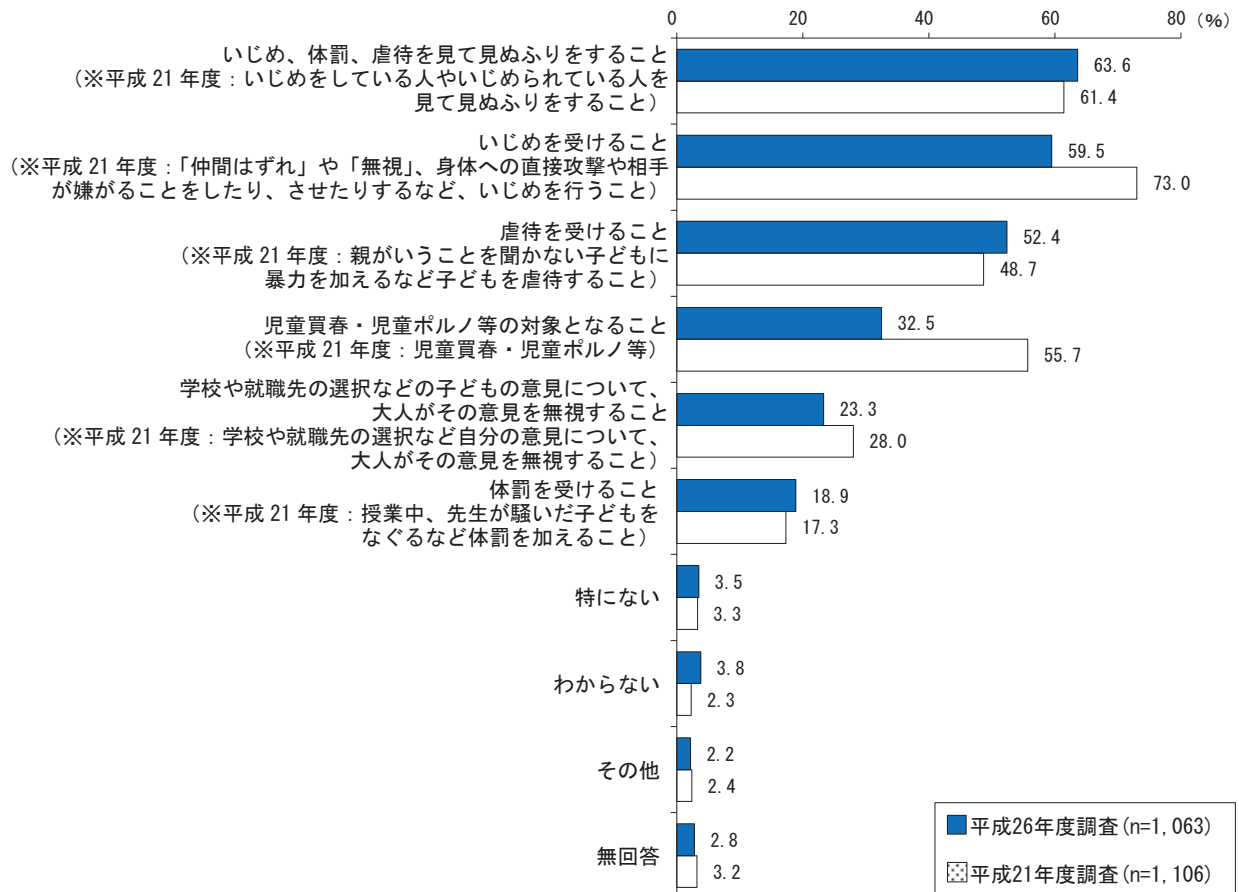
子どもに関する人権上の問題点について、「いじめ、体罰、虐待を見て見ぬふりをする事」との回答が 63.6%と最も高く、次いで「いじめを受けること」(59.5%)、「虐待を受けること」(52.4%)などの順となっています。

◆平成 26（2014）年度調査と平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度：あなたは、子どもの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

平成 21（2009）年度：あなたは、子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。（○はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



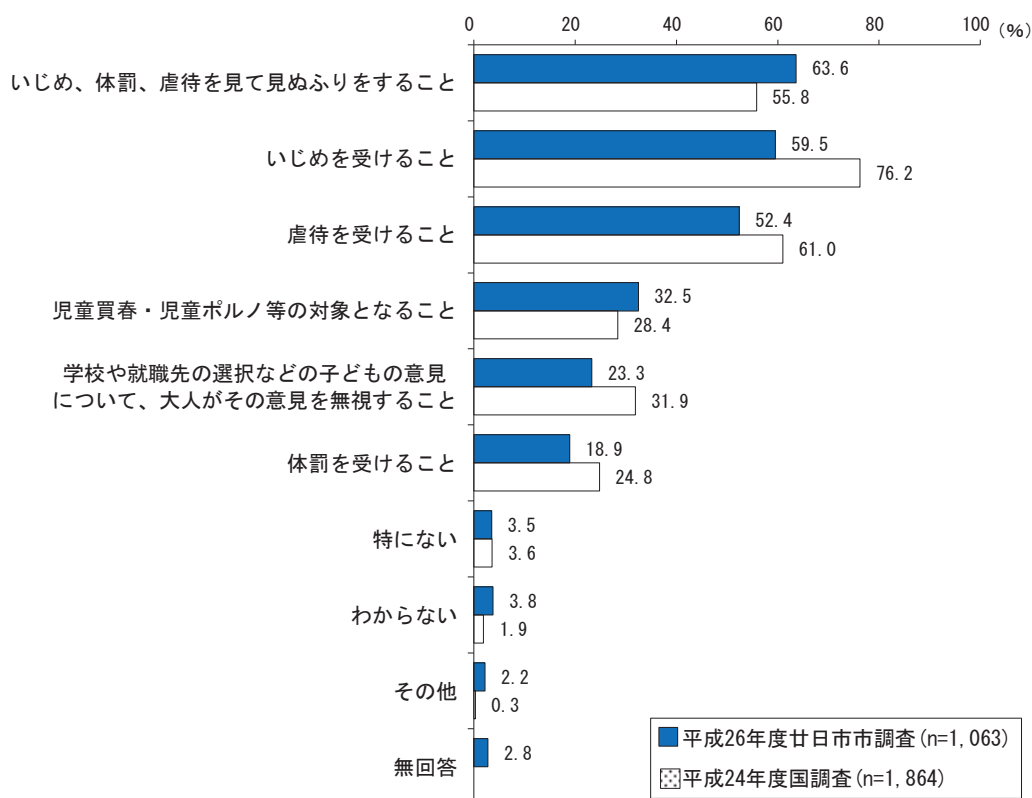
【図 3－5 過去調査結果との比較】

子どもに関する人権上の問題点について、経年比較すると、「いじめを受けること」との回答は平成 26（2014）年度調査（59.5%）が平成 21（2009）年度調査（73.0%）を 13.5 ポイント、「児童買春・児童ポルノ等の対象となること」との回答は平成 26（2014）年度調査（32.5%）が平成 21（2009）年度調査（55.7%）を 23.2 ポイント下回っています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、子どもの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、子どもに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）



【図 3－6 子どもに関する人権上の問題点（国調査との比較）】

子どもに関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「いじめを受けること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査(59.5%)が平成 24（2012）年度国調査(76.2%)を 16.7 ポイント、「虐待を受けること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査(52.4%)が平成 24（2012）年度国調査(61.0%)を 8.6 ポイント下回っています。

【表 3－3 子どもに関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 6 項目】

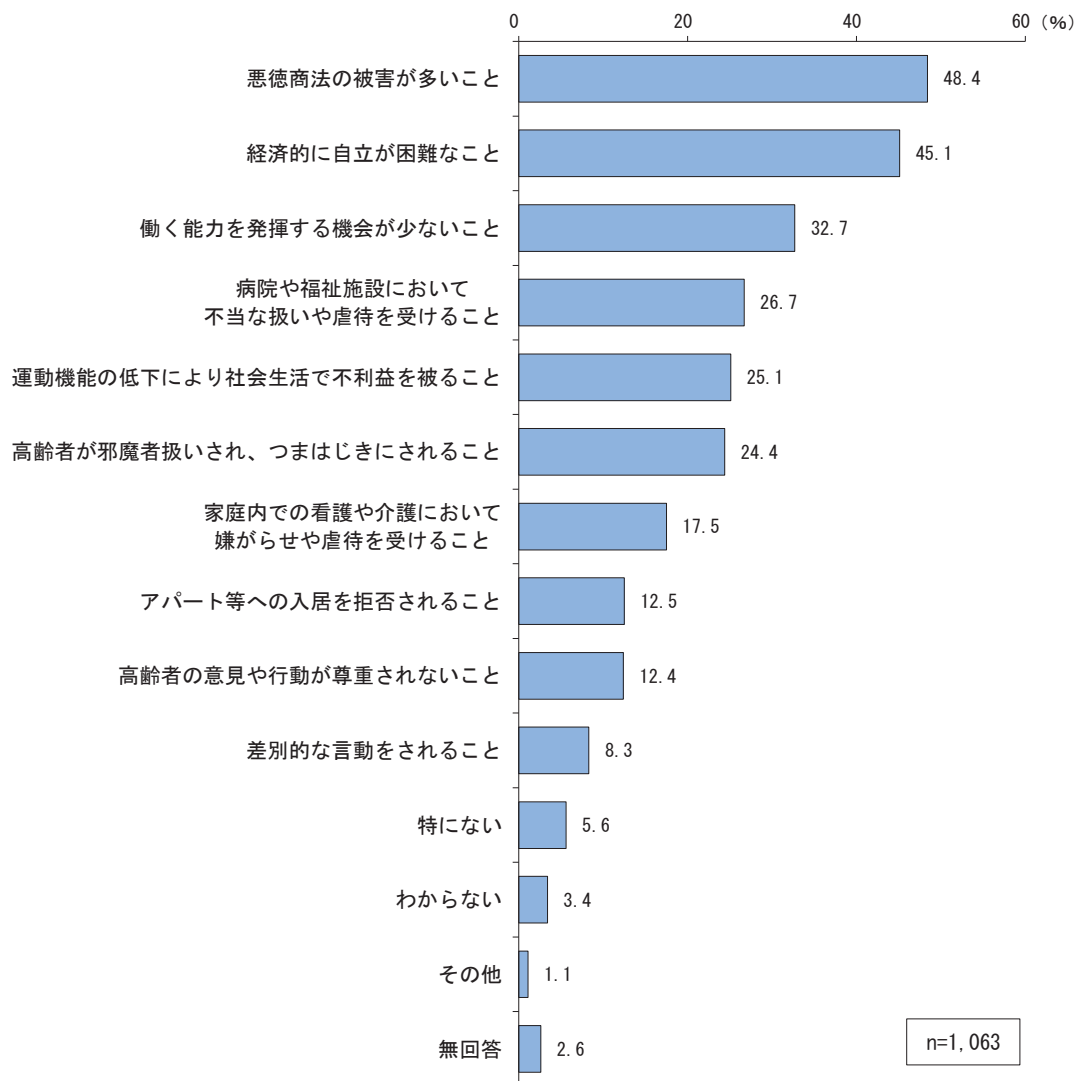
(%)

		と見ていじめ、体罰、虐待を 見ぬふりをすること	いじめを受けること	虐待を受けること	児童買春・児童ポルノ 等の対象となること	学校や就職先の選択など、子どもの意見について、 大人がその意見を見無視すること	体罰を受けること
	全体 (n=1,063)	63.6	59.5	52.4	32.5	23.3	18.9
性別	男性 (n=493)	62.3	59.6	49.5	30.6	22.3	17.0
	女性 (n=540)	66.9	60.2	55.9	34.8	25.2	21.3
年齢別	20歳代 (n=53)	52.8	62.3	52.8	26.4	30.2	17.0
	30歳代 (n=103)	68.9	62.1	55.3	41.7	31.1	19.4
	40歳代 (n=135)	65.9	67.4	60.0	28.9	26.7	17.0
	50歳代 (n=181)	68.0	61.9	60.8	33.1	25.4	28.2
	60歳代 (n=255)	66.3	64.7	56.1	37.3	23.1	20.4
	70歳以上 (n=309)	60.5	50.2	40.8	28.2	18.8	13.9

子どもに関する人権上の問題点について、性別にみると、「虐待を受けること」との回答は女性(55.9%)が男性(49.5%)を 6.4 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「児童買春・児童ポルノ等の対象となること」との回答は 30 歳代で 4 割を超え、「学校や就職先の選択などの子どもの意見について、大人がその意見を見無視すること」との回答は 20 歳代、30 歳代で 3 割を超え、「体罰を受けること」との回答は 50 歳代で約 3 割と高くなっています。

問 11. あなたは、高齢者の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



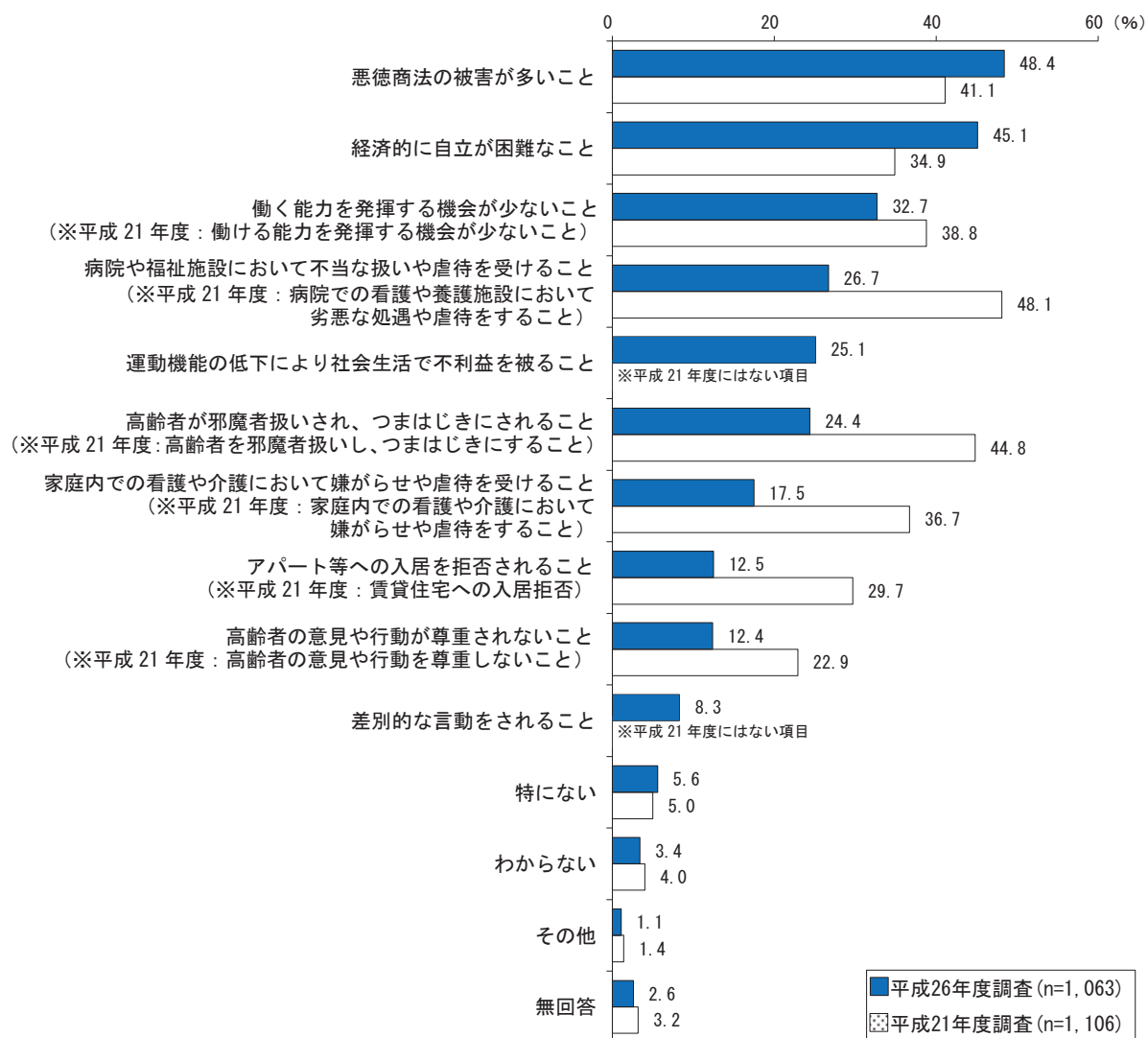
高齢者に関する人権上の問題点について、「悪徳商法の被害が多いこと」との回答が 48.4%と最も高く、次いで「経済的に自立が困難なこと」(45.1%)、「働く能力を発揮する機会が少ないこと」(32.7%)などの順となっています。

◆平成 26（2014）年度調査と平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度：あなたは、高齢者の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 21（2009）年度：あなたは、高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



【図 3－7 過去調査結果との比較】

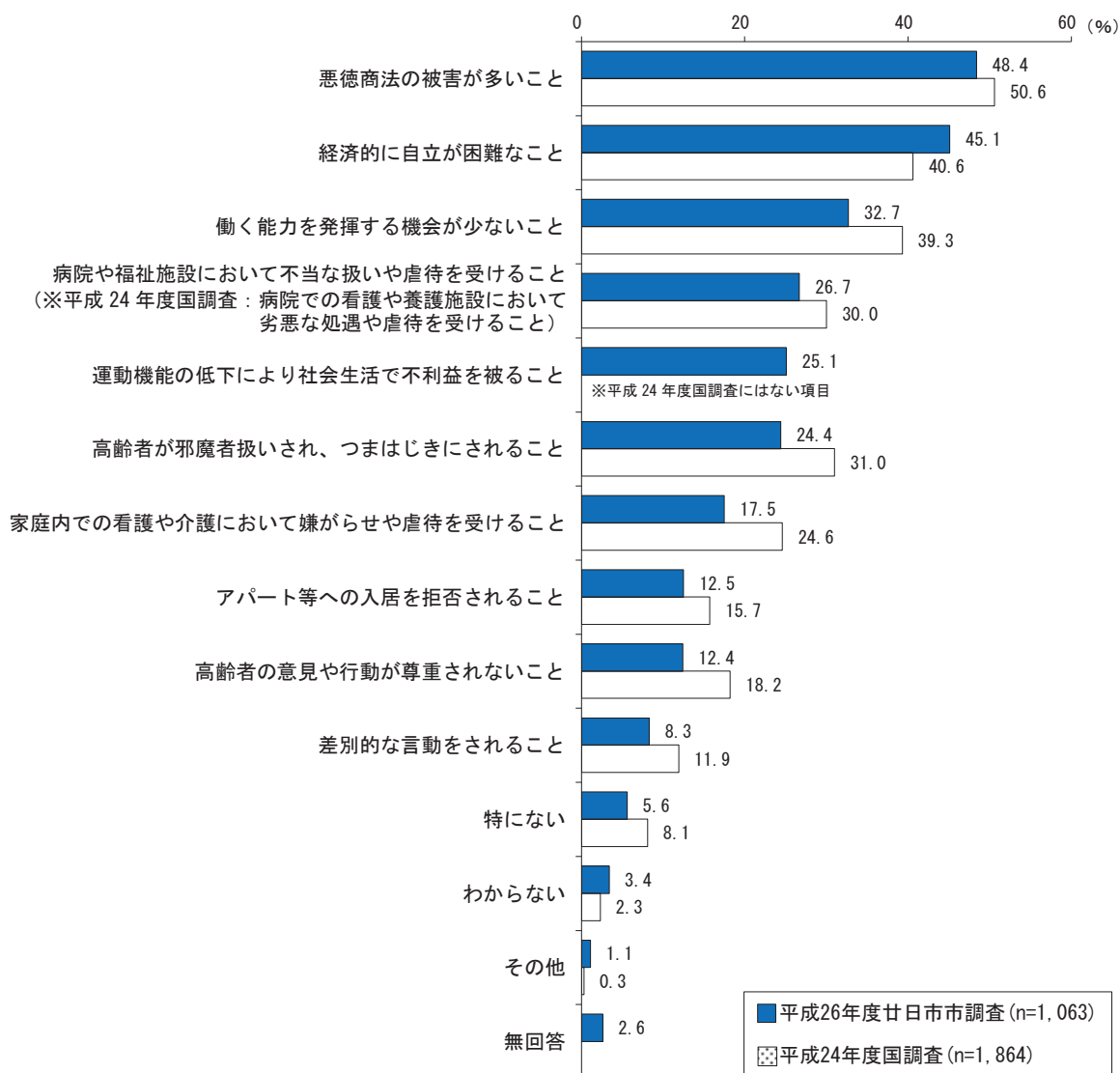
高齢者に関する人権上の問題点について、経年比較すると、「悪徳商法の被害が多いこと」との回答は平成 26（2014）年度調査（48.4%）が平成 21（2009）年度調査（41.1%）を 7.3 ポイント、「経済的に自立が困難なこと」との回答は平成 26（2014）年度調査（45.1%）が平成 21（2009）年度調査（34.9%）を 10.2 ポイント上回っています。また、平成 21（2009）年度調査において割合の高い「病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること」との回答は平成 26（2014）年度調査（26.7%）が平成 21（2009）年度調査（48.1%）を 21.4 ポイント、「高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること」との回答は平成 26（2014）年度調査（24.4%）が平成 21（2009）年度調査（44.8%）を 20.4 ポイント下回っています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、高齢者の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、高齢者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度廿日市市調査と項目が異なるものです。



【図 3－8 高齢者に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

高齢者に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「働く能力を発揮する機会が少ないこと」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査(32.7%)が平成 24（2012）年度国調査(39.3%)を 6.6 ポイント、「高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査(24.4%)が平成 24（2012）年度国調査(31.0%)を 6.6 ポイント、「家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査(17.5%)が平成 24（2012）年度国調査(24.6%)を 7.1 ポイント下回っています。

【表 3－4 高齢者に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 7 項目】

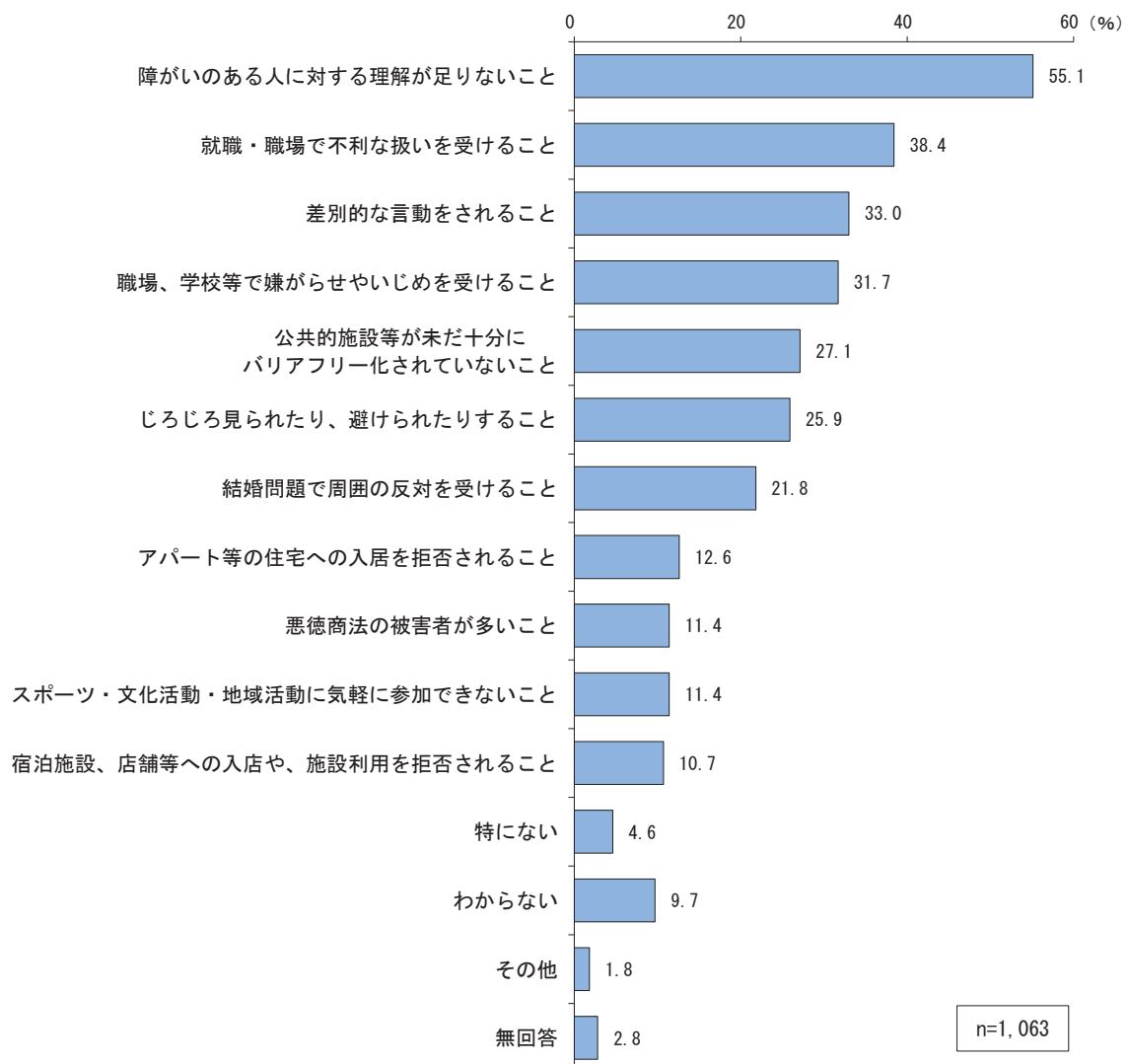
(%)

		こ悪 と徳 商 法 の 被 害 が 多 い	こ経 と済 的 に 自 立 が 困 難 な	会働 がく 少能 ない 力を 発 揮 す る 機	受て病 ける院 ることな と扱福 いや施 虐待に 待おを い	る社運 こと動 生機能 活での で低下 にによ 被り	るれ高 ことつ まが は邪 魔者 に扱 さい れさ	待に家 をお庭 受いで ける嫌 こと の看 せ護 や介 虐護
	全体 (n=1,063)	48.4	45.1	32.7	26.7	25.1	24.4	17.5
性別	男性 (n=493)	48.9	44.8	33.3	20.9	24.5	24.9	16.4
	女性 (n=540)	48.1	45.7	33.1	32.6	26.7	24.4	18.5
年齢別	20歳代 (n=53)	47.2	43.4	47.2	26.4	24.5	20.8	18.9
	30歳代 (n=103)	50.5	46.6	37.9	31.1	25.2	27.2	22.3
	40歳代 (n=135)	54.1	54.1	34.1	36.3	25.9	24.4	23.0
	50歳代 (n=181)	47.0	43.6	37.0	35.9	35.9	32.6	22.1
	60歳代 (n=255)	49.4	46.7	37.3	24.7	26.7	24.7	16.1
	70歳以上 (n=309)	45.6	41.7	23.0	18.1	18.8	19.7	12.0

高齢者に関する人権上の問題点について、性別にみると、「病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること」との回答は女性(32.6%)が男性(20.9%)を 11.7 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「経済的に自立が困難なこと」との回答は 40 歳代で 5 割を超え、「働く能力を発揮する機会が少ないこと」との回答は 20 歳代で約 5 割、「病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること」との回答は 30 歳代、40 歳代、50 歳代で 3 割を超え高くなっています。

問 12. あなたは、障がいのある人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）



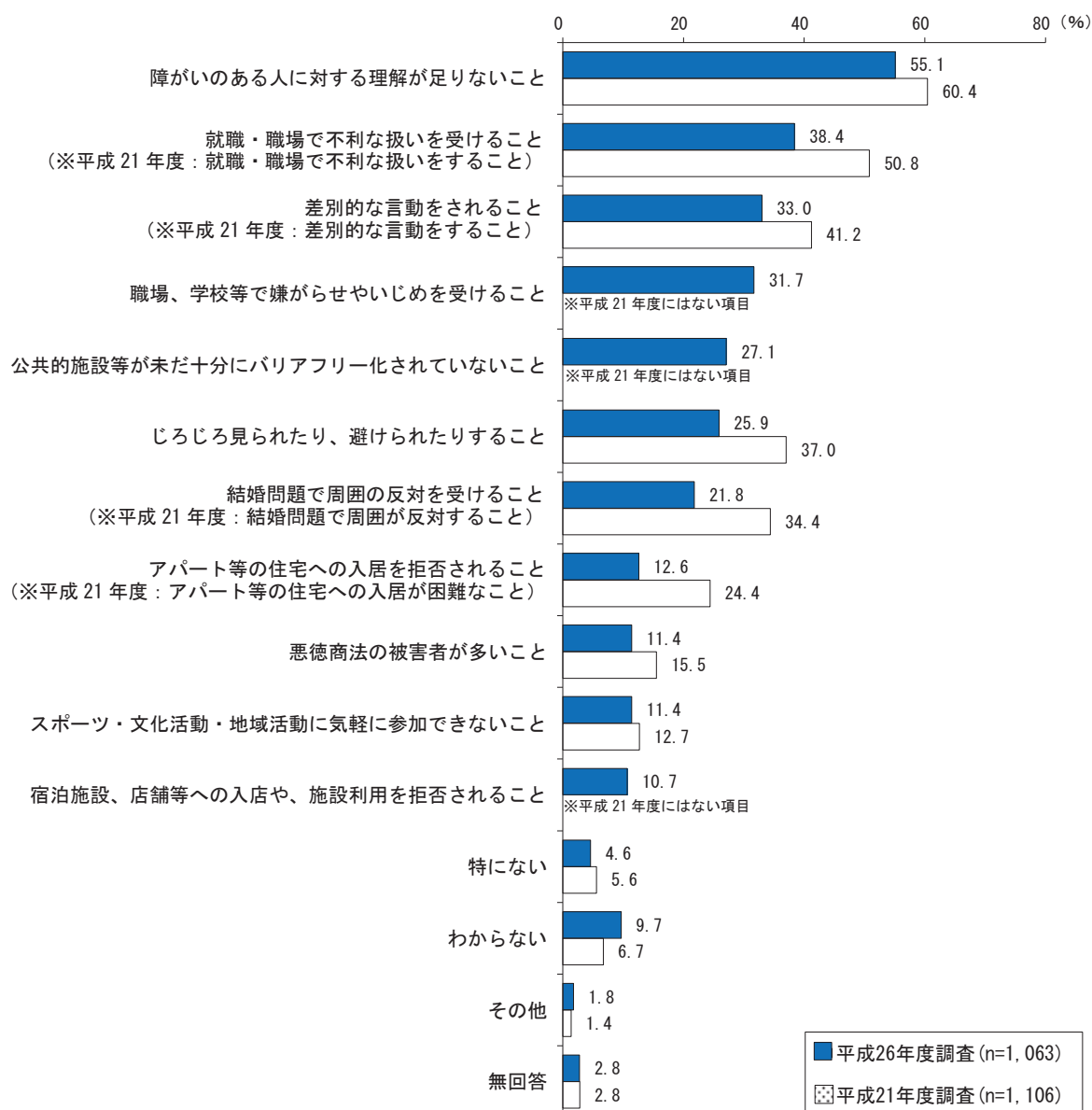
障がいのある人に関する人権上の問題点について、「障がいのある人に対する理解が足りないこと」との回答が 55.1%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」(38.4%)、「差別的な言動をされること」(33.0%)などの順となっています。

◆平成 26（2014）年度調査と平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度：あなたは、障がいのある人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

平成 21（2009）年度：あなたは、障がいのある人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



【図 3－9 過去調査結果との比較】

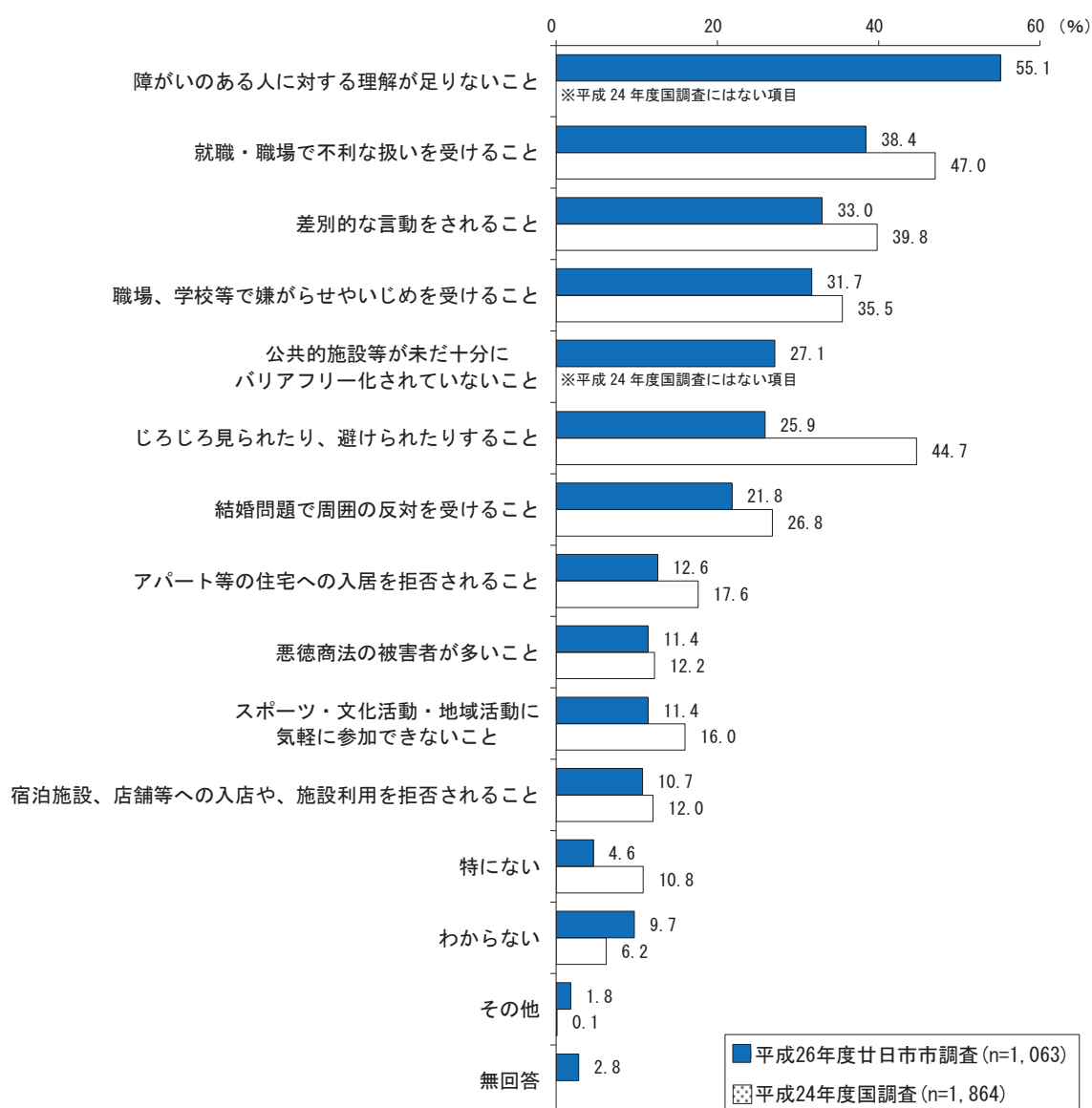
障がいのある人に関する人権上の問題点について、経年比較すると、いずれの調査でも「障がいのある人に対する理解が足りないこと」との回答が最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「差別的な言動をされること」の順となっています。「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は平成 26（2014）年度調査（38.4%）が平成 21（2009）年度調査（50.8%）を 12.4 ポイント、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は平成 26（2014）年度調査（25.9%）が平成 21（2009）

年度調査（37.0％）を 11.1 ポイント、「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答は平成 26（2014）年度調査（21.8％）が平成 21（2009）年度調査（34.4％）を 12.6 ポイント下回っています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、障がいのある人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、障害者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）



【図3-10 障がいのある人に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

障がいのある人に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（38.4％）が平成 24（2012）年度国調査（47.0％）を 8.6 ポイント、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（25.9％）が平成 24（2012）年度国調査（44.7％）を 18.8 ポイント下回っています。

【表３－５ 障がいのある人に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位７項目】

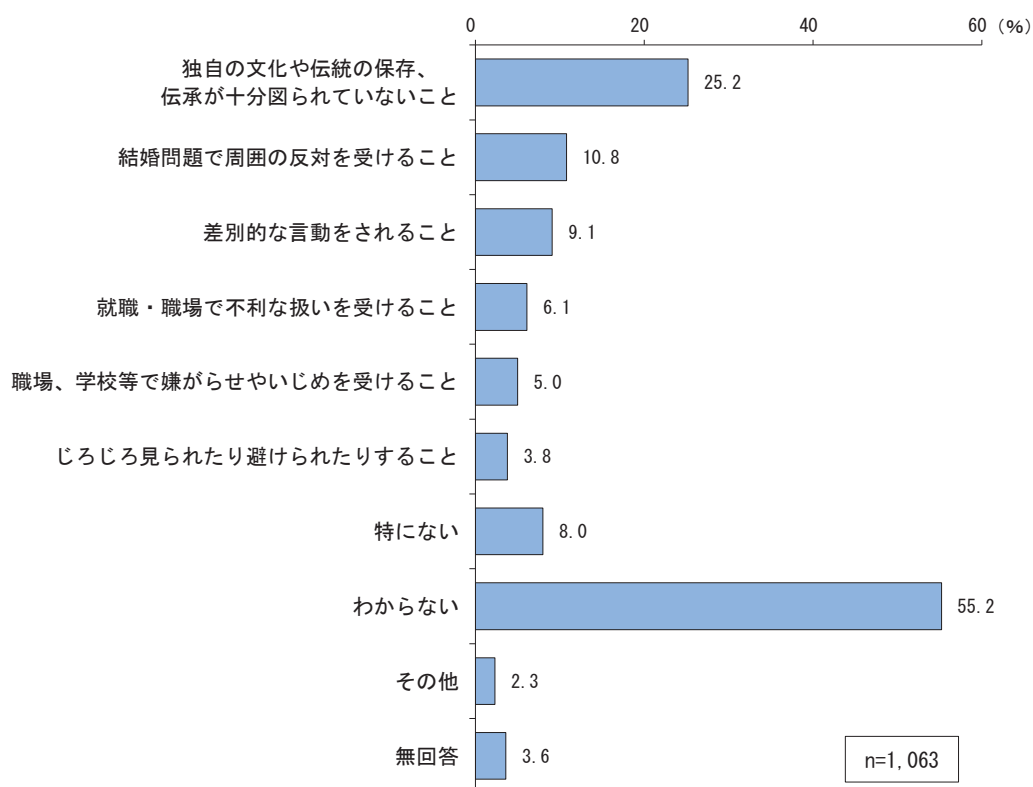
(%)

		る障 理が 解い の足 りな いこ 対す	い就 を職 受・ 職 場 で 不 利 な 扱	こ差 と別 的 な 言 動 を さ れ る	とせ や場 い、 学 校 等 で 嫌 が ら	れ分 に公 共的 施 設 等 が 未 だ 十 分 に バ リ ア フ リ ー 化 さ れ て い な い こ と	避じ けろ らじ ろ見 られ たり す れ た り 、 と	を結 婚問 題で 周囲 の反 対
	全体 (n=1,063)	55.1	38.4	33.0	31.7	27.1	25.9	21.8
性別	男性 (n=493)	52.9	37.5	33.3	31.8	23.9	22.7	18.9
	女性 (n=540)	58.7	39.8	33.7	32.8	30.7	28.5	24.8
年齢別	20歳代 (n=53)	64.2	41.5	54.7	45.3	22.6	39.6	18.9
	30歳代 (n=103)	62.1	45.6	42.7	32.0	26.2	36.9	21.4
	40歳代 (n=135)	58.5	47.4	36.3	39.3	29.6	40.0	25.2
	50歳代 (n=181)	60.2	43.1	40.9	40.3	33.7	27.6	24.3
	60歳代 (n=255)	60.4	39.6	35.3	31.4	29.0	21.2	23.9
	70歳以上 (n=309)	44.7	28.2	19.1	22.7	22.7	16.5	17.8

障がいのある人に関する人権上の問題点について、性別にみると、「障がいのある人に対する理解が足りないこと」との回答は 5.8 ポイント、「公共的施設等が未だ十分にバリアフリー化されていないこと」との回答は 6.8 ポイント、「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答は 5.9 ポイント、女性が男性を上回っています。

年齢別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は 20 歳代で 5 割を超え、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」との回答は 20 歳代、50 歳代で 4 割を超え高くなっています。

問 13. あなたは、アイヌの人々の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



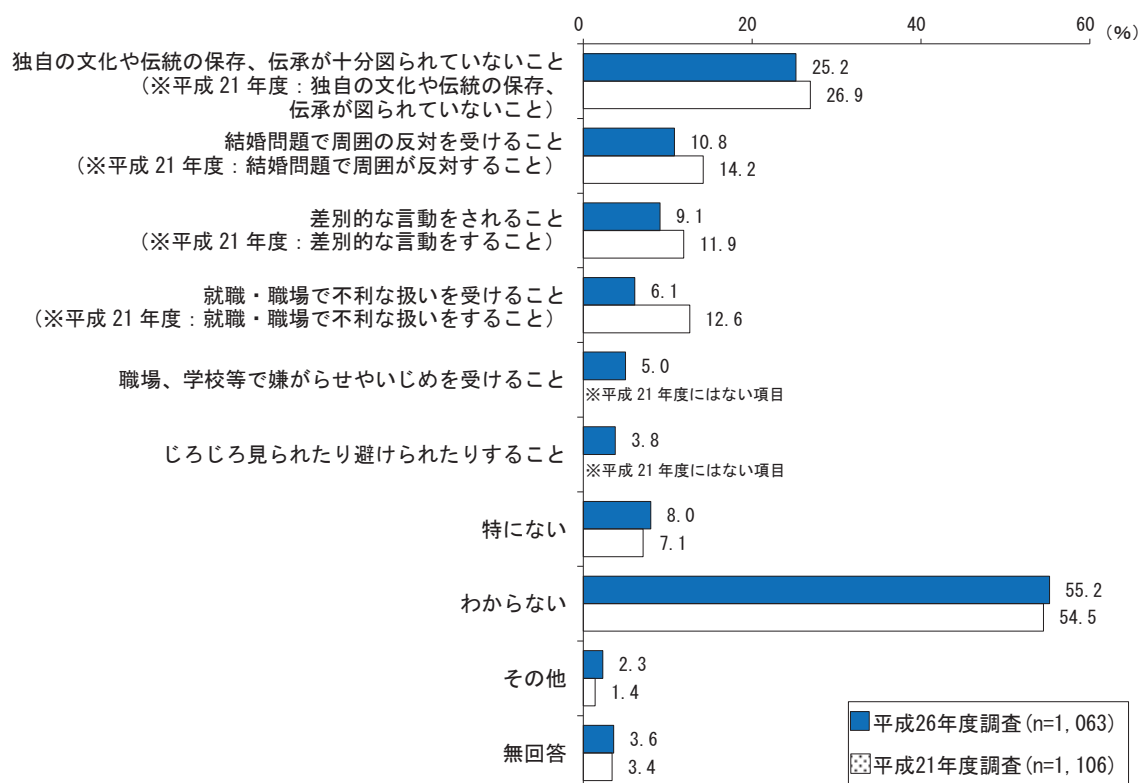
アイヌの人々に関する人権上の問題点について、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」との回答が 25.2%と最も高く、次いで「結婚問題で周囲の反対を受けること」(10.8%)、「差別的な言動をされること」(9.1%)などの順となっています。また、「わからない」との回答は 55.2%と5割を超えています。

◆平成 26（2014）年度調査と平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度：あなたは、アイヌの人々の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 21（2009）年度：あなたは、アイヌの人々に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



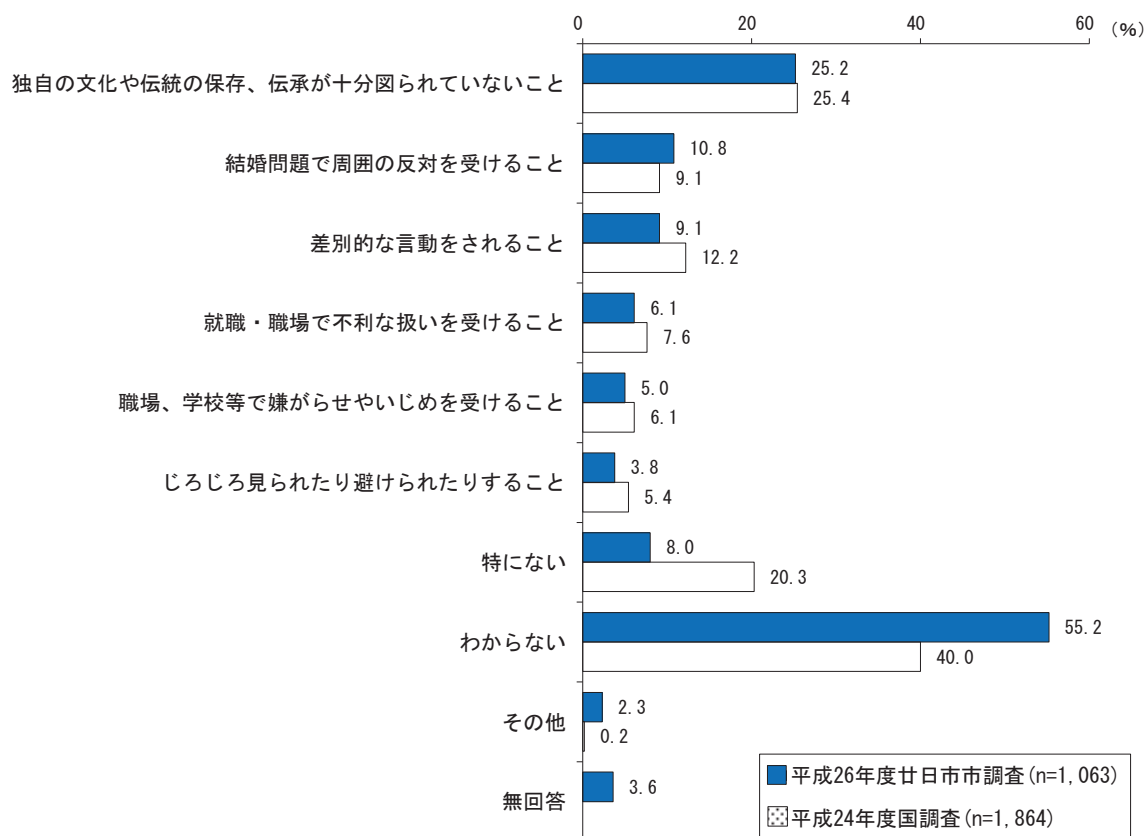
【図 3－11 過去調査結果との比較】

アイヌの人々に関する人権上の問題点について、経年比較すると、いずれの調査でも「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」との回答が最も高くなっています。「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は平成 26（2014）年度調査（6.1%）が平成 21（2009）年度調査（12.6%）を 6.5 ポイント下回っています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、アイヌの人々の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、アイヌの人々に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）



【図 3-12 アイヌの人々に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

アイヌの人々に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」との回答が最も高くなっており、大きな差はみられません。

【表３－６ アイヌの人々に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位６項目】

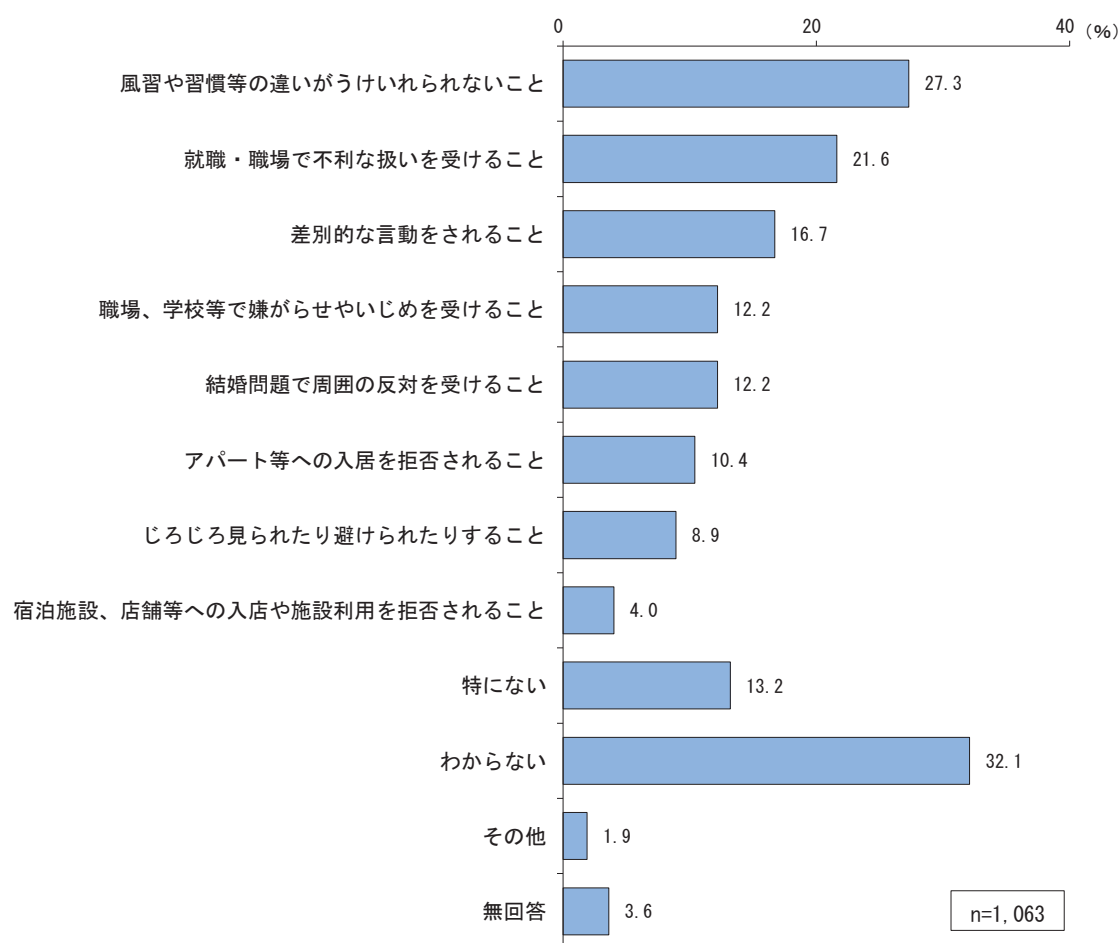
(%)

		て存独 い、自 ない承の こと文化 や十分 図伝統 られ保	を結 受婚問 ける題 ことで 周囲 の反 対	こ差 と別 的な 言動 をさ れる	い就 を職 受・職 ける場 ことで 不利 な扱	とせ職 や場 い、学 じめ校 等で 嫌が らこ	けじろ られじろ たり見 すられ たり 避
	全体 (n=1,063)	25.2	10.8	9.1	6.1	5.0	3.8
性別	男性 (n=493)	24.1	11.2	8.3	7.7	5.1	3.7
	女性 (n=540)	26.5	10.2	10.2	4.4	4.8	3.9
年齢別	20歳代 (n=53)	18.9	9.4	9.4	7.5	5.7	3.8
	30歳代 (n=103)	21.4	8.7	6.8	6.8	6.8	3.9
	40歳代 (n=135)	30.4	6.7	10.4	5.2	5.2	1.5
	50歳代 (n=181)	28.7	10.5	10.5	4.4	3.3	1.7
	60歳代 (n=255)	32.9	12.5	9.4	6.3	5.1	5.9
	70歳以上 (n=309)	17.5	11.7	8.7	6.5	4.9	4.2

アイヌの人々に関する人権上の問題点について、性別にみると、大きな差はみられません。

年齢別にみると、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」との回答は40歳代、60歳代で3割を超え高くなっています。

問 14. あなたは、日本に居住している外国人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

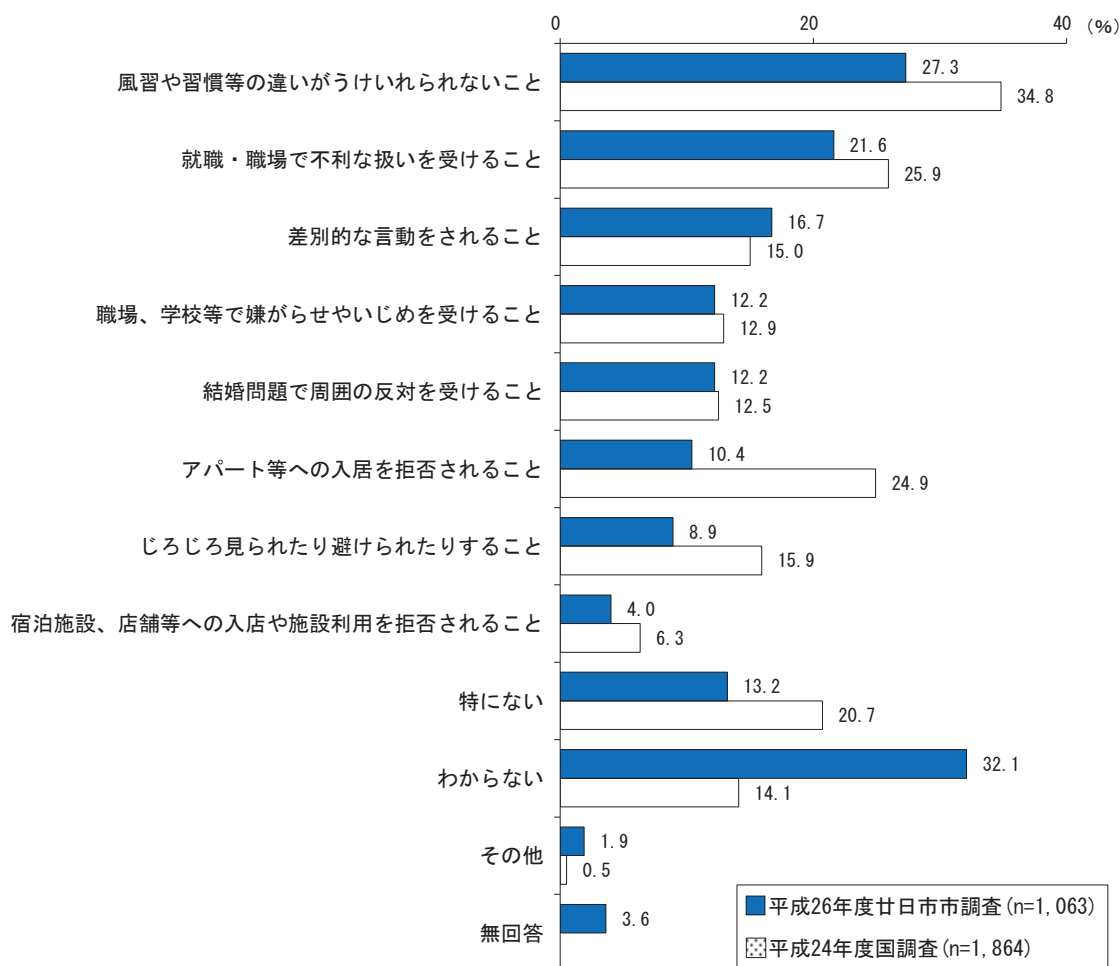


日本在住の外国人に関する人権上の問題点について、「風習や習慣等の違いがうけいられないこと」との回答が 27.3%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」(21.6%)、「差別的な言動をされること」(16.7%)などの順となっています。また、「わからない」との回答は 32.1%と 3 割を超えています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、日本に居住している外国人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）



【図 3－13 日本在住の外国人に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

日本在住の外国人に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「風習や習慣等の違いがうけいれられないこと」との回答が最も高く、平成 26（2014）年度廿日市市調査（27.3%）が平成 24（2012）年度国調査（34.8%）を 7.5 ポイント、「アパート等への入居を拒否されること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（10.4%）が平成 24（2012）年度国調査（24.9%）を 14.5 ポイント、「じろじろ見られたり避けられたりすること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（8.9%）が平成 24（2012）年度国調査（15.9%）を 7.0 ポイント下回っています。

【表 3－7 日本在住の外国人に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 7 項目】

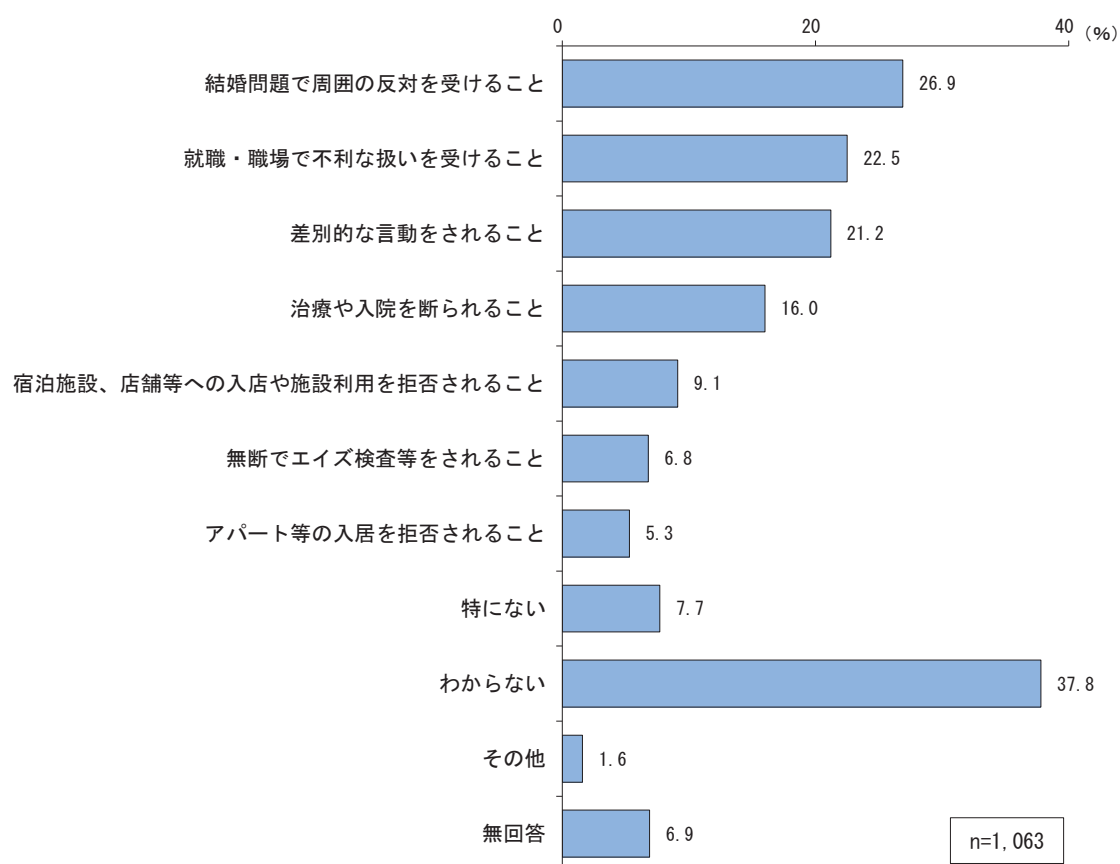
(%)

		う 風 け 習 い や れ ら れ 慣 な 等 い の 違 違 い い と が	い 就 を 職 受 ・ け 職 る 場 こ と で 不 利 利 な 扱	こ 差 と 別 的 な 言 動 を さ れ る	と せ 職 や 場 い 、 じ 学 め 校 を 等 受 で け 嫌 る が こ ら	を 結 受 婚 け 問 る 題 こ で と 周 の 反 対	拒 ア 否 パ さ ー れ ト る 等 こ へ の 入 居 を	け じ ら ろ れ じ た ろ り 見 す ら る れ た り 避
	全体 (n=1,063)	27.3	21.6	16.7	12.2	12.2	10.4	8.9
性 別	男性 (n=493)	26.8	21.1	20.5	12.4	11.8	9.5	9.7
	女性 (n=540)	28.9	22.2	13.1	12.0	12.0	11.1	8.1
年 齢 別	20歳代 (n=53)	28.3	15.1	20.8	13.2	7.5	9.4	15.1
	30歳代 (n=103)	25.2	25.2	20.4	13.6	13.6	10.7	6.8
	40歳代 (n=135)	38.5	27.4	21.5	20.0	18.5	12.6	16.3
	50歳代 (n=181)	37.0	23.8	20.4	9.4	9.9	14.9	8.8
	60歳代 (n=255)	29.8	20.8	18.8	11.0	10.2	8.6	9.0
	70歳以上 (n=309)	16.8	18.1	8.4	10.7	11.7	8.1	5.2

日本在住の外国人に関する人権上の問題点について、性別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は男性(20.5%)が女性(13.1%)を7.4ポイント上回っています。

年齢別にみると、「風習や習慣等の違いがうけいられないこと」との回答は40歳代、50歳代で3割を超え、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」、「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答は40歳代で約2割と高くなっています。

問 15. あなたは、エイズ患者・H I V感染者等やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



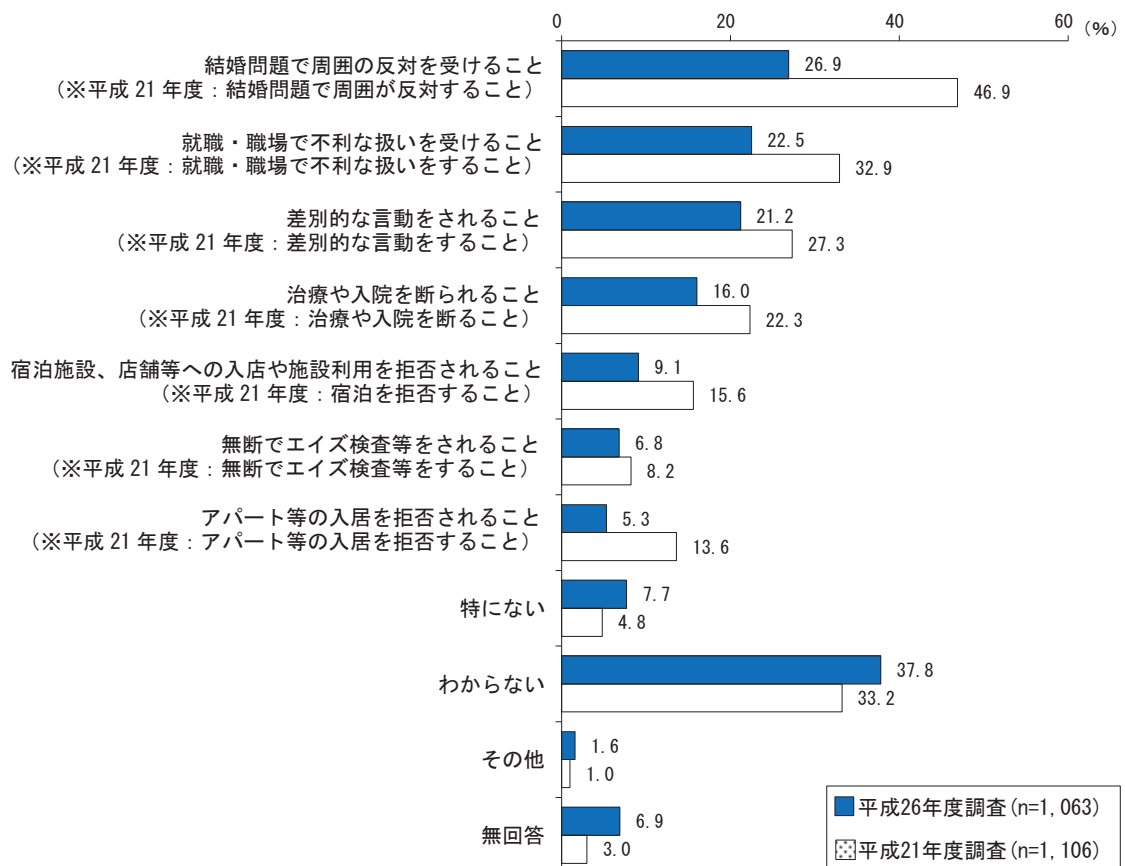
エイズ患者・H I V感染者等やその家族に関する人権上の問題点について、「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答が 26.9%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」(22.5%)、「差別的な言動をされること」(21.2%)などの順となっています。また、「わからない」との回答は 37.8%で約 4 割となっています。

◆平成 26（2014）年度調査と平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度：あなたは、エイズ患者・H I V感染者等やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 21（2009）年度：あなたは、H I V感染者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



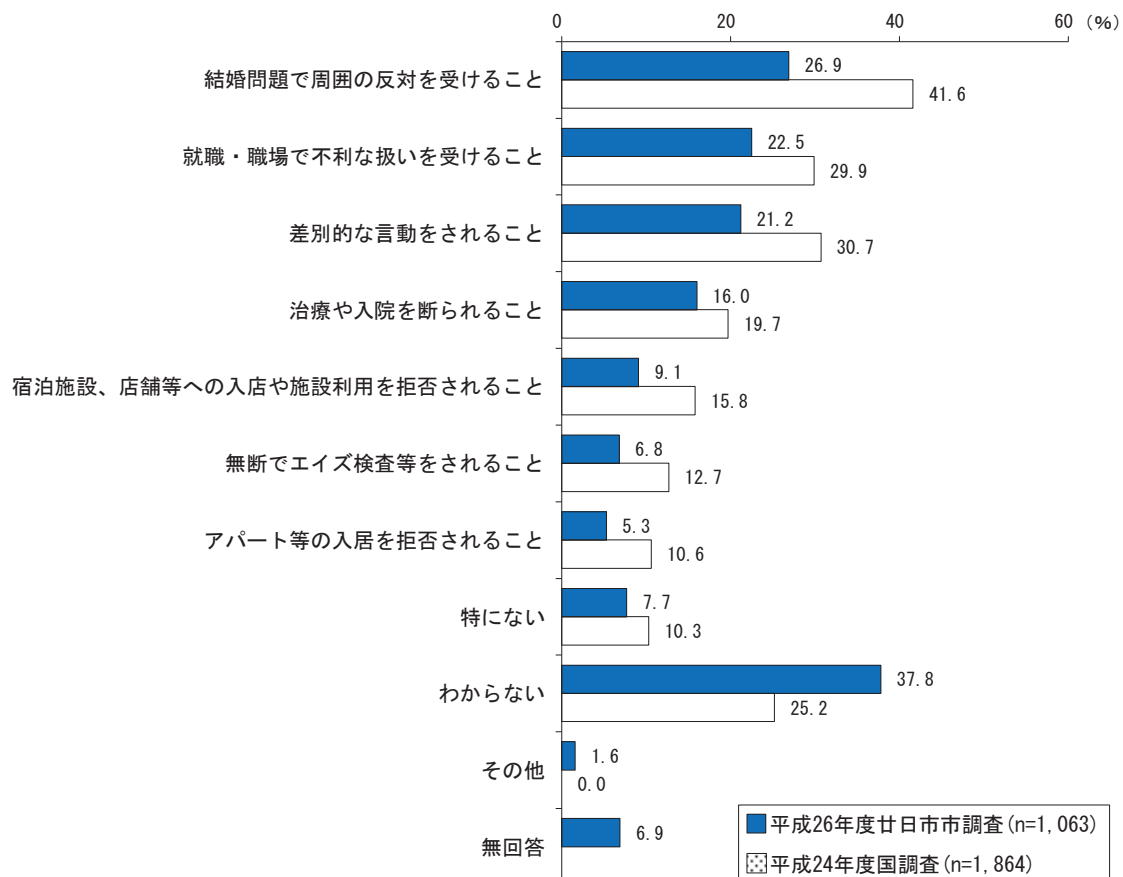
【図 3－14 過去調査結果との比較】

エイズ患者・H I V感染者等やその家族に関する人権上の問題点について、経年比較すると、平成 21（2009）年度調査において最も割合の高い「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答は平成 26（2014）年度調査（26.9%）が平成 21（2009）年度調査（46.9%）を 20.0 ポイント下回っています。また、いずれの調査でも「わからない」との回答が 3 割を超え高くなっています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、エイズ患者・H I V感染者等やその家族の人権について、
現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、エイズ患者・H I V感染者等やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも）



【図 3－15 エイズ患者・H I V感染者等やその家族に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

エイズ患者・H I V感染者等やその家族に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答が最も高く、平成 26（2014）年度廿日市市調査（26.9%）が平成 24（2012）年度国調査（41.6%）を 14.7 ポイント、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（22.5%）が平成 24（2012）年度国調査（29.9%）を 7.4 ポイント、「差別的な言動をされること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（21.2%）が平成 24（2012）年度国調査（30.7%）を 9.5 ポイント下回っています。

【表 3－8 エイズ患者・H I V感染者等やその家族に関する人権上の問題点

(性別、年齢別)／上位 7 項目】

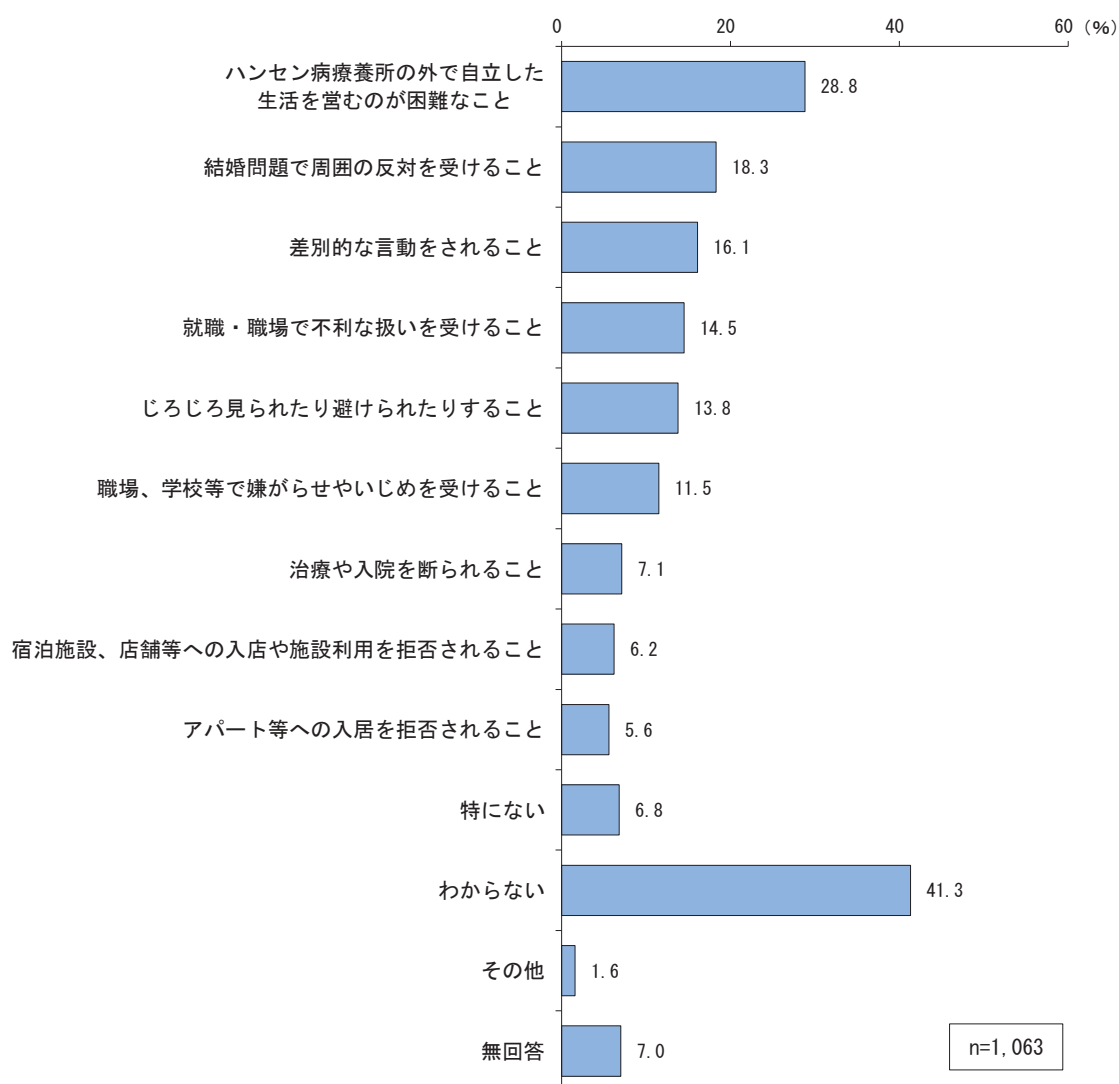
(%)

		を結婚問題で周囲の反対を受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	治療や入院を断られること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	無断でエイズ検査等を断られること	アパート等の入居を拒否されること
	全体 (n=1, 063)	26. 9	22. 5	21. 2	16. 0	9. 1	6. 8	5. 3
性別	男性 (n=493)	25. 8	21. 1	17. 6	15. 0	9. 3	5. 9	5. 1
	女性 (n=540)	28. 1	23. 7	24. 4	16. 7	9. 1	7. 6	5. 6
年齢別	20歳代 (n=53)	20. 8	15. 1	30. 2	18. 9	9. 4	11. 3	3. 8
	30歳代 (n=103)	23. 3	20. 4	19. 4	14. 6	6. 8	9. 7	3. 9
	40歳代 (n=135)	33. 3	34. 1	28. 1	23. 0	11. 1	9. 6	8. 9
	50歳代 (n=181)	32. 0	27. 6	23. 2	20. 4	12. 2	7. 2	6. 6
	60歳代 (n=255)	22. 0	17. 6	20. 4	13. 7	7. 1	3. 5	2. 7
	70歳以上 (n=309)	27. 2	20. 4	16. 5	11. 3	9. 1	5. 8	5. 5

エイズ患者・H I V感染者等やその家族に関する人権上の問題点について、性別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は女性(24. 4%)が男性(17. 6%)を 6. 8 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答は 40 歳代、50 歳代で 3 割を超え、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は 40 歳代で 3 割を超え、「差別的な言動をされること」との回答は 20 歳代、40 歳代で約 3 割と高くなっています。

問 16. あなたは、ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



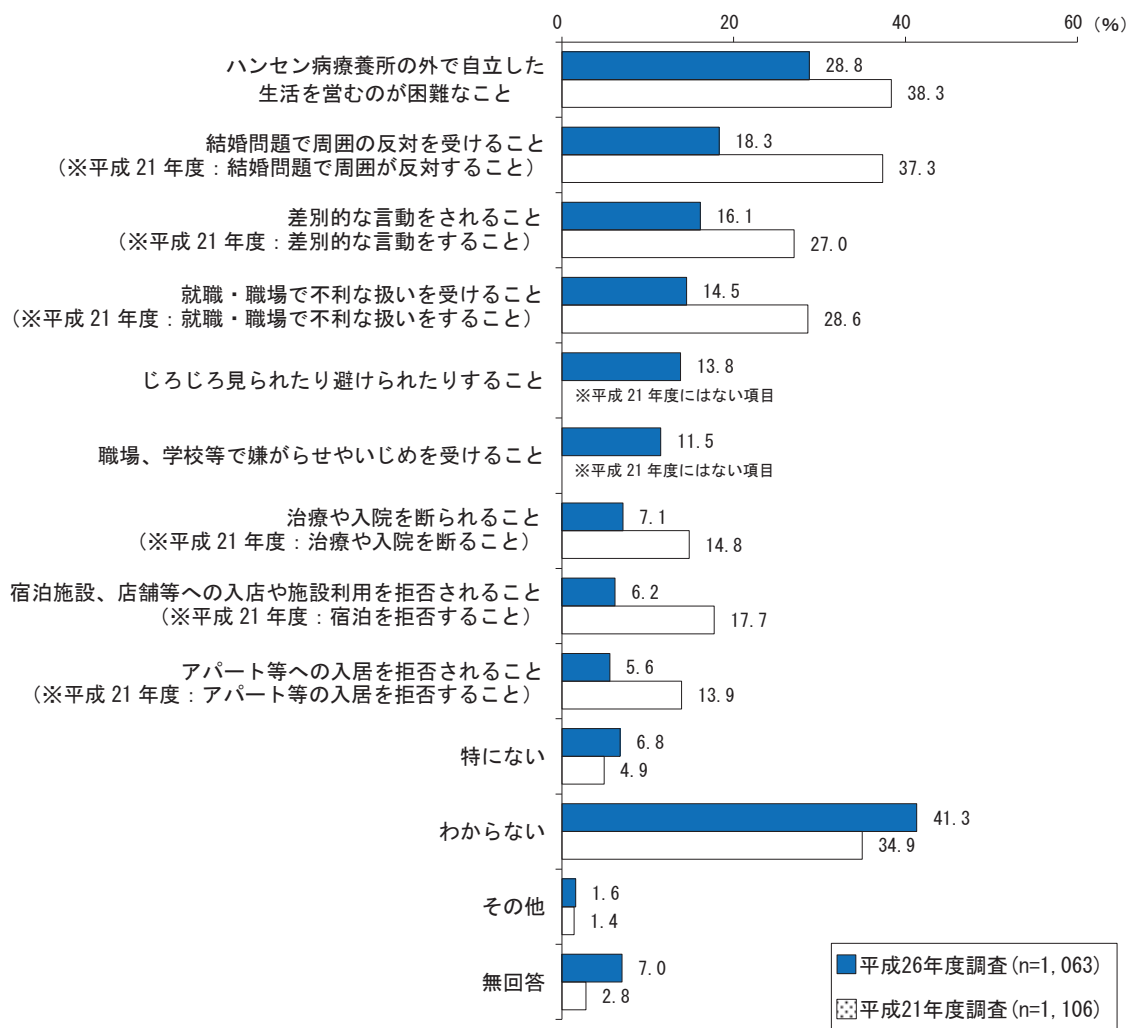
ハンセン病患者・回復者やその家族に関する人権上の問題点について、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」との回答が 28.8%と最も高く、次いで「結婚問題で周囲の反対を受けること」(18.3%)、「差別的な言動をされること」(16.1%)などの順となっています。また、「わからない」との回答は 41.3%と 4 割を超えています。

◆平成 26（2014）年度調査と平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度：あなたは、ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 21（2009）年度：あなたは、ハンセン病患者・元患者等（ハンセン病患者・元患者とその家族）に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



【図 3－16 過去調査結果との比較】

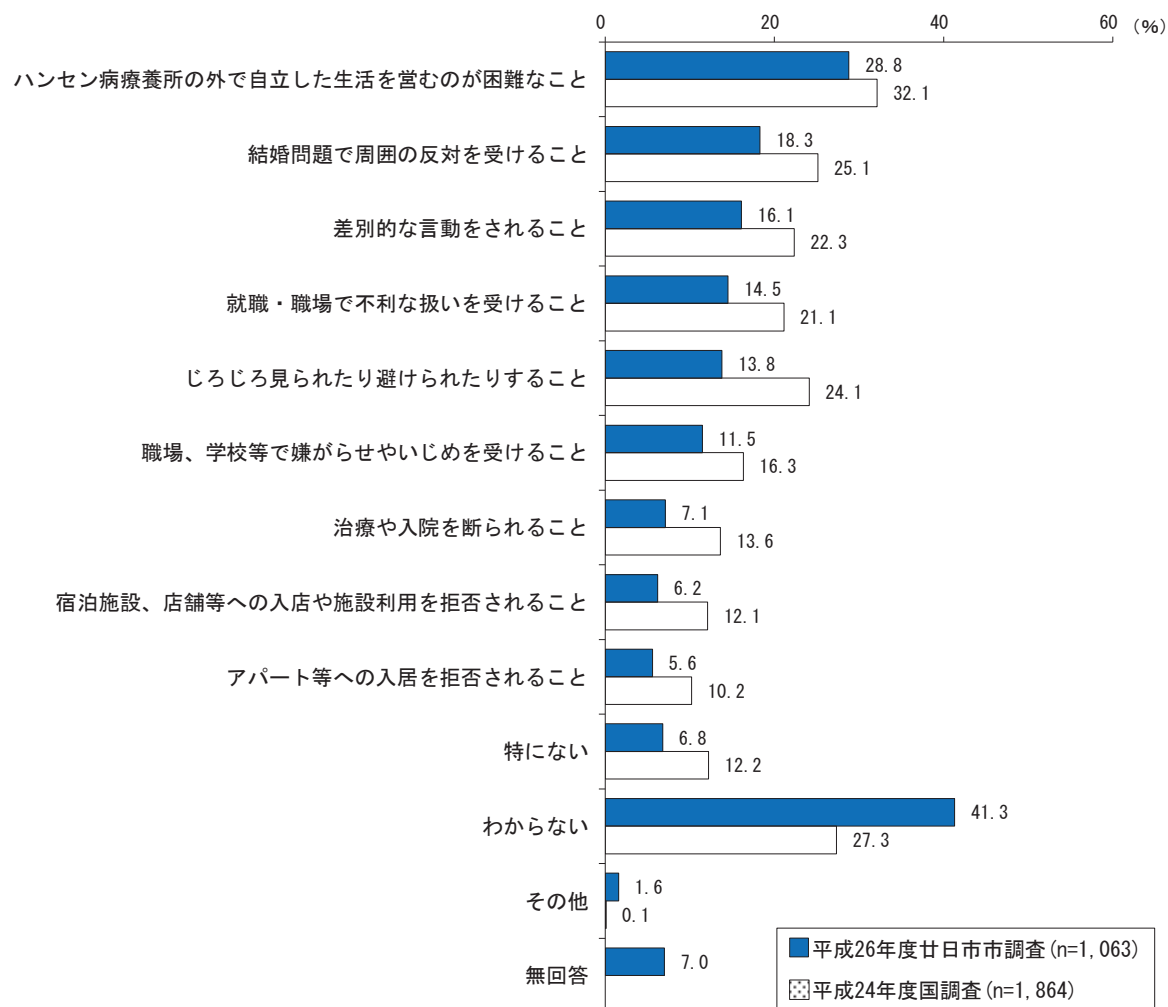
ハンセン病患者・回復者やその家族に関する人権上の問題点について、経年比較すると、平成 21（2009）年度調査において最も割合の高い「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」との回答は平成 26（2014）年度調査（28.8%）が平成 21（2009）年度調査（38.3%）を 9.5 ポイント、「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答は平成 26（2014）年度調査（18.3%）が平成 21（2009）年度調査（37.3%）を 19.0 ポイント下回っています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。

（○はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、ハンセン病患者・回復者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも）



【図 3-17 ハンセン病患者・回復者やその家族に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

ハンセン病患者・回復者やその家族に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」との回答が最も高くなっています。「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（18.3%）が平成 24（2012）年度国調査（25.1%）を 6.8 ポイント、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（13.8%）が平成 24（2012）年度国調査（24.1%）を 10.3 ポイント下回っています。

【表 3－9 ハンセン病患者・回復者やその家族に関する人権上の問題点

(性別、年齢別)／上位 8 項目】

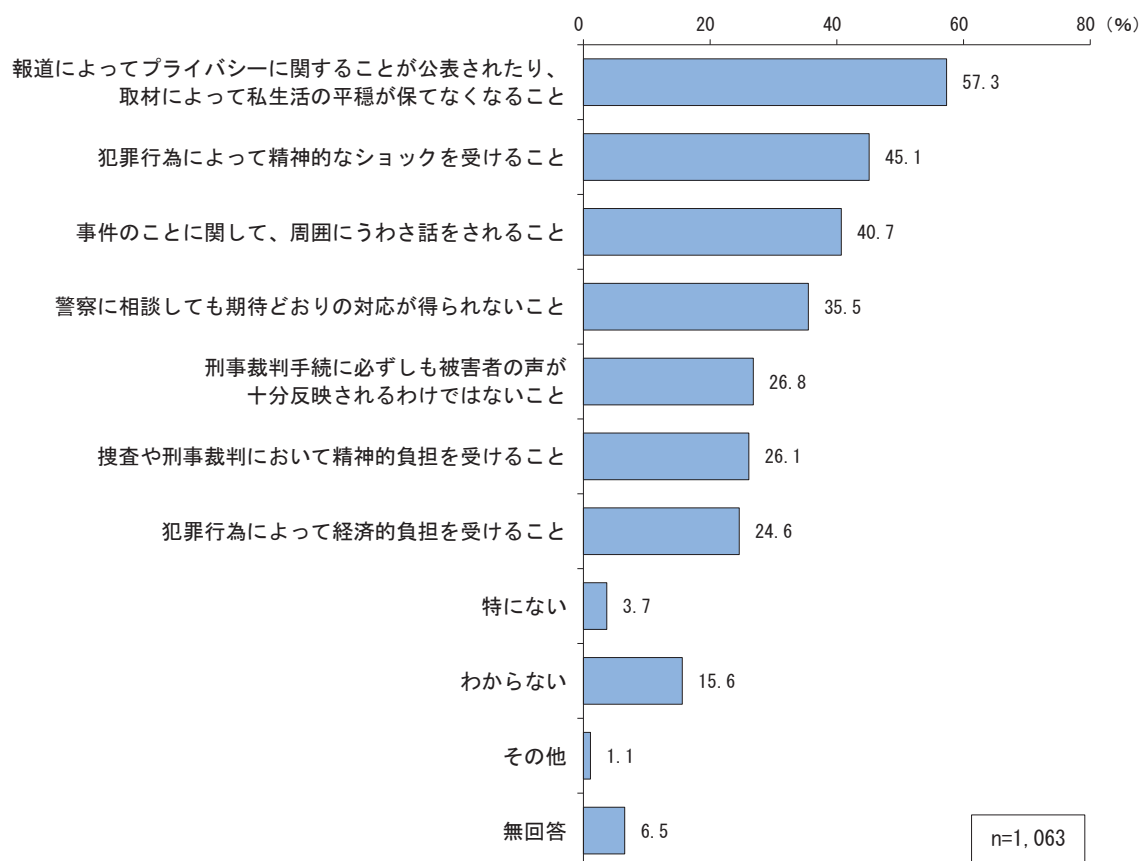
(%)

		の で ハン が 自 セン 困 立 セン 難 し た 病 な 生 療 こ 活 養 と を 所 営 の 外	を 結 受 婚 け 問 る 題 こ と で 周 囲 の 反 対	こ 差 と 別 的 な 言 動 を さ れ る	い 就 を 職 受 ・ 職 け 場 る こ と で 不 利 な 扱	け じ ら ろ れ じ た ろ り 見 す ら れ た こ と と 避	と せ 職 や 場 い い 学 じ め 校 を 等 受 で け 嫌 ら が こ ら	こ 治 と 療 や 入 院 を 断 ら れ る	さ 入 宿 れ 店 泊 る や 施 こ と 設 と 設 利 店 用 舗 を 等 拒 へ 否 の
全体 (n=1,063)		28.8	18.3	16.1	14.5	13.8	11.5	7.1	6.2
性別	男性 (n=493)	24.9	17.8	14.8	15.2	13.2	11.4	6.5	6.9
	女性 (n=540)	32.6	18.9	17.4	13.9	14.4	11.5	7.6	5.6
年齢別	20歳代 (n=53)	24.5	17.0	18.9	13.2	11.3	18.9	9.4	7.5
	30歳代 (n=103)	21.4	14.6	6.8	13.6	4.9	6.8	4.9	1.0
	40歳代 (n=135)	37.0	17.0	21.5	16.3	17.8	17.8	9.6	8.9
	50歳代 (n=181)	30.4	23.2	23.2	21.0	18.2	15.5	9.4	7.7
	60歳代 (n=255)	34.5	16.9	16.1	12.9	16.5	7.1	4.7	5.9
	70歳以上 (n=309)	23.3	18.8	12.3	12.0	10.7	10.0	6.8	5.8

ハンセン病患者・回復者やその家族に関する人権上の問題点について、性別にみると、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」との回答は女性(32.6%)が男性(24.9%)を 7.7 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」との回答は 40 歳代、50 歳代、60 歳代で 3 割を超え、「結婚問題で周囲の反対を受けること」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は 50 歳代で 2 割を超え、「差別的な言動をされること」との回答は 40 歳代、50 歳代で 2 割を超え高くなっています。

問 17. あなたは、犯罪被害者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）



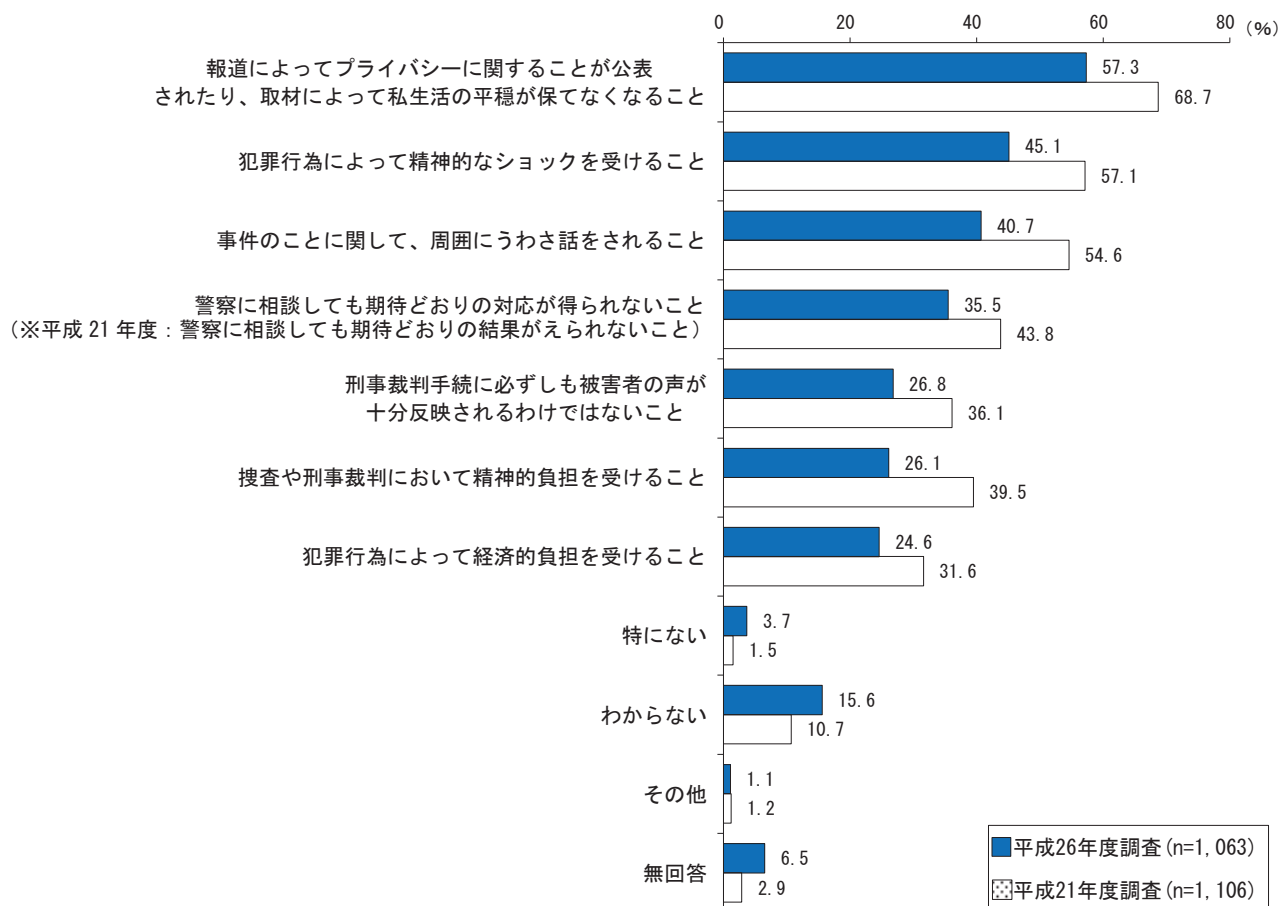
犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点について、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる」との回答が 57.3%と最も高く、次いで「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」（45.1%）、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」（40.7%）などの順となっています。

◆平成 26（2014）年度調査と平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度：犯罪被害者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 21（2009）年度：あなたは、犯罪被害者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われるか。（〇はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



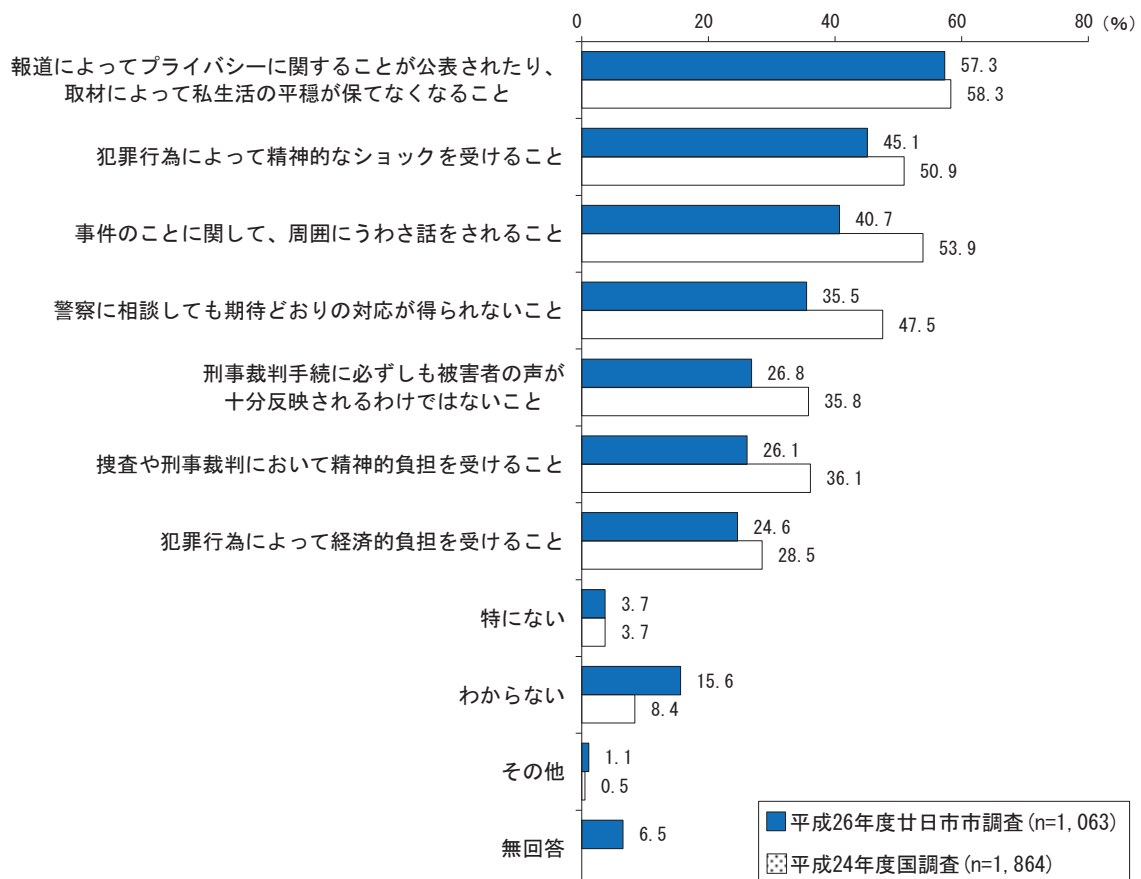
【図 3－18 過去調査結果との比較】

犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点について、経年比較すると、いずれの調査でも「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」との回答が最も高く、次いで「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」などの順となっています。「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」との回答は平成 26（2014）年度調査（57.3%）が平成 21（2009）年度調査（68.7%）を 11.4 ポイント、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」との回答は平成 26（2014）年度調査（45.1%）が平成 21（2009）年度調査（57.1%）を 12.0 ポイント、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」との回答は平成 26（2014）年度調査（40.7%）が平成 21（2009）年度調査（54.6%）を 13.9 ポイント下回っています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、犯罪被害者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、犯罪被害者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）



【図 3－19 犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる」との回答が約 6 割で最も高くなっています。「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされる」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（40.7%）が平成 24（2012）年度国調査（53.9%）を 13.2 ポイント、「警察に相談しても期待どおりの対応が得られない」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（35.5%）が平成 24（2012）年度国調査（47.5%）を 12.0 ポイント下回っています。

【表 3－10 犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 7 項目】

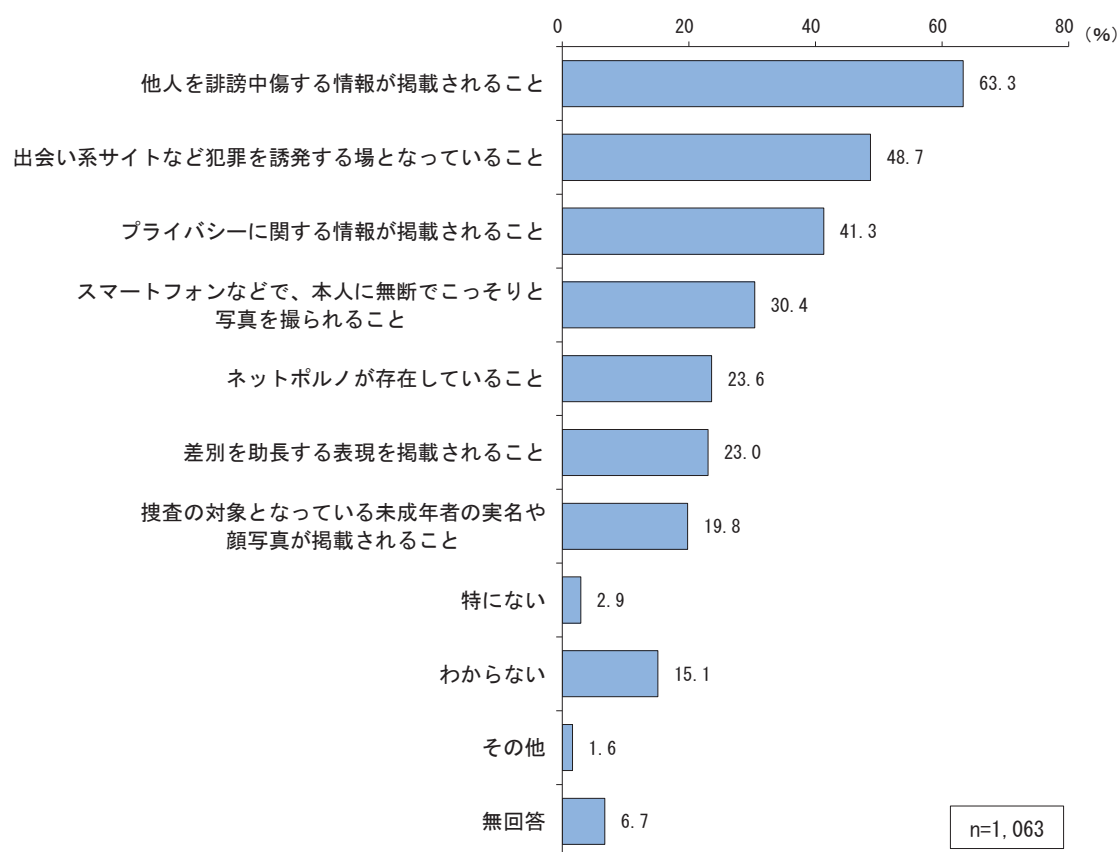
(%)

		保 て な く な こ と	よ つ た 私 の 平 穩 が	表 さ れ た 生 活 の 取 材 が	シ ロ に 関 す る こ と が	報 道 に よ つ て プ ラ イ バ	こ の シ ョ ッ ク を 受 け る 精 神	犯 罪 行 為 に よ つ て 精 神	周 圍 の こ と に 関 し て	事 件 の こ と に 関 し て	な ど お し こ と に 対 し て	警 察 に 相 談 し て も 期 待	こ の 映 と さ れ る わ け で は な い	も 被 害 者 の 手 続 に 必 ず 反	刑 事 裁 判 の 手 続 に 必 ず 反	こ の 捜 査 や 刑 事 裁 判 の 手 続 に 必 ず 反	て 精 神 的 な 損 害 を 受 け る こ と	的 犯 罪 行 為 に よ つ て 経 済
	全体 (n=1, 063)	57. 3		45. 1		40. 7		35. 5		26. 8		26. 1		24. 6				
性 別	男性 (n=493)	53. 3		40. 4		36. 9		33. 1		26. 8		23. 9		27. 4				
	女性 (n=540)	62. 0		50. 0		45. 0		38. 3		27. 8		28. 7		23. 0				
年 齢 別	20歳代 (n=53)	56. 6		58. 5		49. 1		39. 6		26. 4		26. 4		24. 5				
	30歳代 (n=103)	65. 0		56. 3		48. 5		51. 5		33. 0		38. 8		23. 3				
	40歳代 (n=135)	74. 1		65. 2		62. 2		48. 9		37. 0		43. 0		34. 1				
	50歳代 (n=181)	64. 6		53. 0		50. 8		44. 2		34. 8		37. 6		33. 1				
	60歳代 (n=255)	59. 6		40. 4		36. 5		32. 2		27. 8		20. 8		22. 4				
	70歳以上 (n=309)	42. 7		30. 4		25. 9		21. 7		15. 9		12. 6		19. 1				

犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題点について、性別にみると、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなる」との回答は 8.7 ポイント、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」との回答は 9.6 ポイント、「事件のことに關して、周囲にうわさ話をされること」との回答は 8.1 ポイント、「警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと」との回答は 5.2 ポイント、女性が男性を上回っています。

年齢別にみると、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなる」との回答は 40 歳代で 7 割を超え、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」、「事件のことに關して、周囲にうわさ話をされること」との回答は 40 歳代で 6 割を超え、「警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと」との回答は 30 歳代、40 歳代で約 5 割と高くなっています。

問 18. あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)



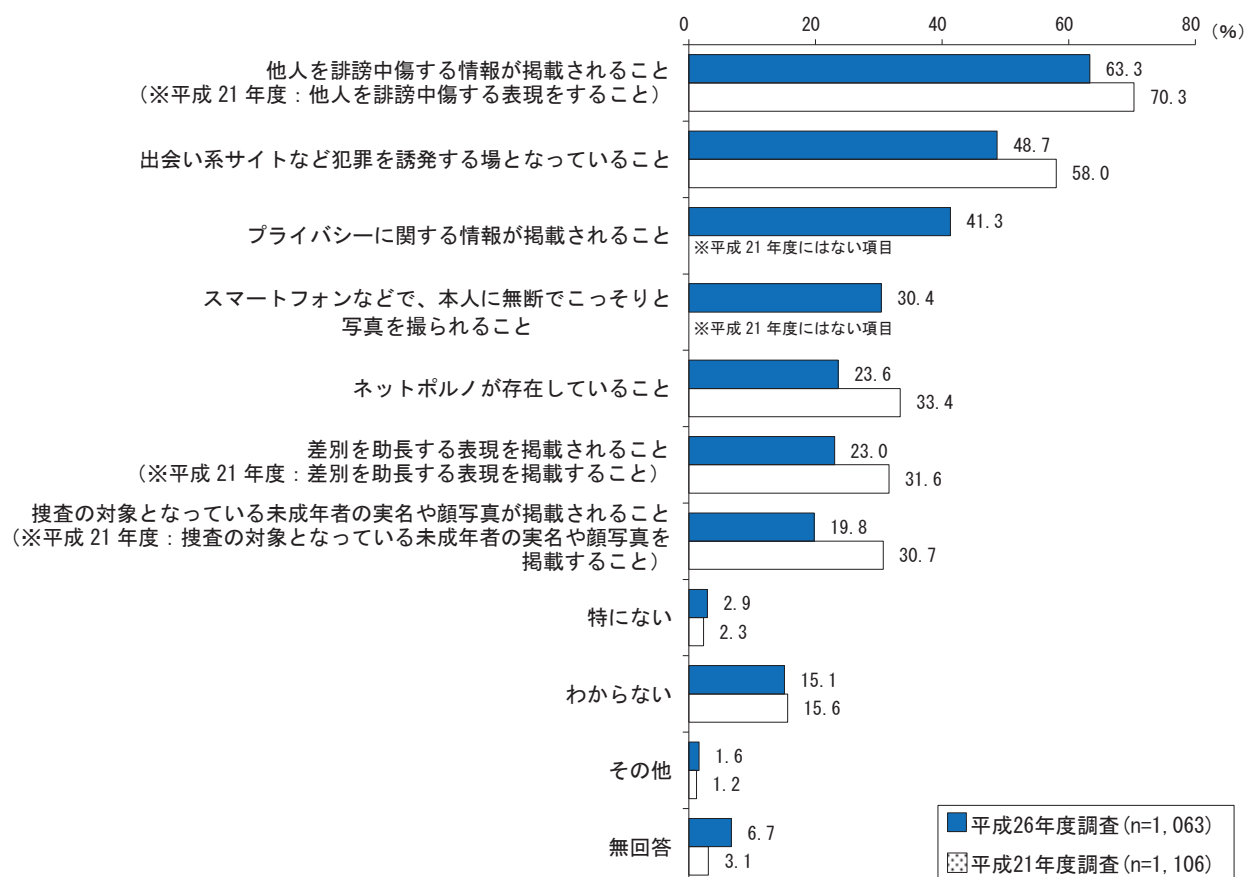
インターネットによる人権侵害に関する問題について、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」との回答が 63.3%と最も高く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」(48.7%)、「プライバシーに関する情報が掲載されること」(41.3%)などの順となっています。

◆平成 26（2014）年度調査と平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度：あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思われますか。（○はいくつでも）

平成 21（2009）年度：あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われますか。（○はいくつでも）

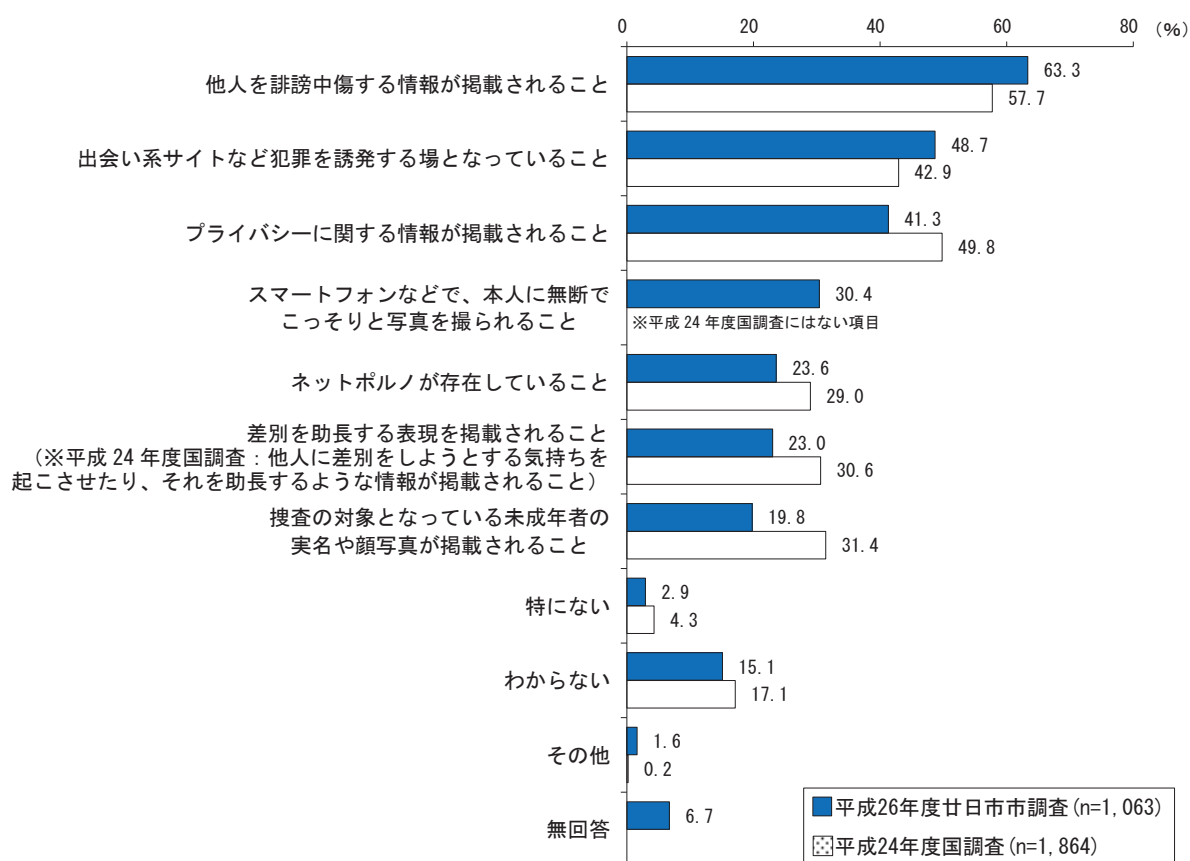
◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



【図 3－20 過去調査結果との比較】

インターネットによる人権侵害に関する問題について、経年比較すると、いずれの調査でも「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」との回答が最も高く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」の順となっています。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」との回答は平成 26（2014）年度調査（48.7%）が平成 21（2009）年度調査（58.0%）を 9.3 ポイント、「ネットポルノが存在していること」との回答は平成 26（2014）年度調査（23.6%）が平成 21（2009）年度調査（33.4%）を 9.8 ポイント、「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること」との回答は平成 26（2014）年度調査（19.8%）が平成 21（2009）年度調査（30.7%）を 10.9 ポイント下回っています。

◆グラフの※は平成 26（2014）年度廿日市市調査と項目が異なるものです。



【図 3-21 インターネットによる人権侵害に関する問題（国調査との比較）】

インターネットによる人権侵害に関する問題について、国調査と比べると、いずれの調査でも「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」との回答が最も高くなっています。「プライバシーに関する情報が掲載されること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（41.3%）が平成 24（2012）年度国調査（49.8%）を 8.5 ポイント、「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（19.8%）が平成 24（2012）年度国調査（31.4%）を 11.6 ポイント下回っています。

【表3-11 インターネットによる人権侵害に関する問題（性別、年齢別）／上位7項目】

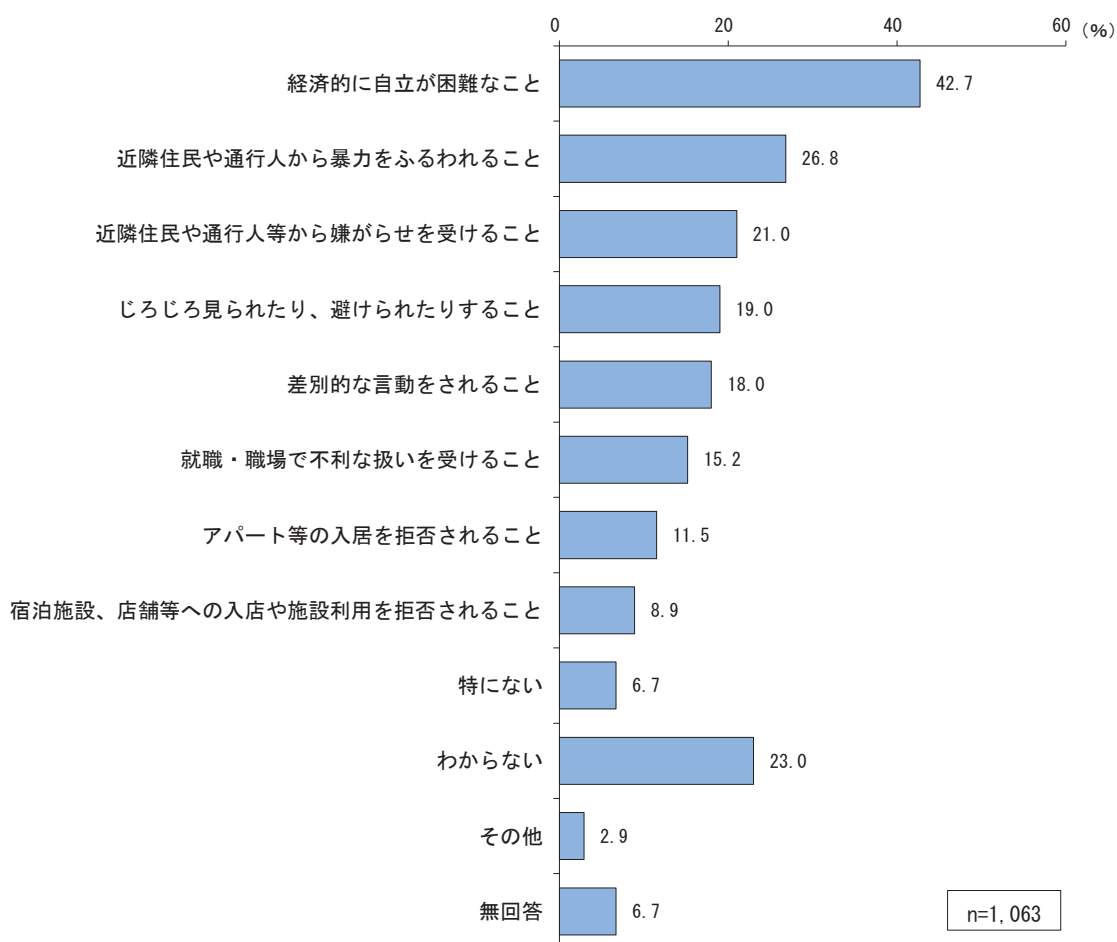
(%)

		他人を誹謗中傷すること	出会い系サイトなど犯罪を誘発すること	プライバシーに関する情報掲載されること	スマートフォンなどで、本人に無断でこっそりと写真を撮られること	ネットポルノが存在していること	差別を助長する表現を掲載されること	写真の未成年者となることや顔の検索対象となること
	全体 (n=1,063)	63.3	48.7	41.3	30.4	23.6	23.0	19.8
性別	男性 (n=493)	62.3	46.0	37.7	26.8	23.3	24.9	18.7
	女性 (n=540)	65.6	53.1	45.9	34.6	24.8	21.7	21.1
年齢別	20歳代 (n=53)	77.4	35.8	54.7	45.3	18.9	26.4	22.6
	30歳代 (n=103)	81.6	46.6	52.4	44.7	26.2	27.2	21.4
	40歳代 (n=135)	83.0	57.8	57.8	42.2	27.4	33.3	24.4
	50歳代 (n=181)	79.0	56.9	52.5	33.7	30.9	33.7	26.0
	60歳代 (n=255)	62.7	56.9	42.4	28.2	24.3	19.6	19.2
	70歳以上 (n=309)	38.8	38.8	22.7	19.1	18.1	13.3	13.9

インターネットによる人権侵害に関する問題について、性別にみると、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」との回答は 7.1 ポイント、「プライバシーに関する情報が掲載されること」との回答は 8.2 ポイント、「スマートフォンなどで、本人に無断でこっそりと写真を撮られること」との回答は 7.8 ポイント、女性が男性を上回っています。

年齢別にみると、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」との回答は 40 歳代、50 歳代、60 歳代で 5 割を超え、「差別を助長する表現を掲載されること」との回答は 40 歳代、50 歳代で 3 割を超え高くなっています。

問 19. あなたは、ホームレスの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



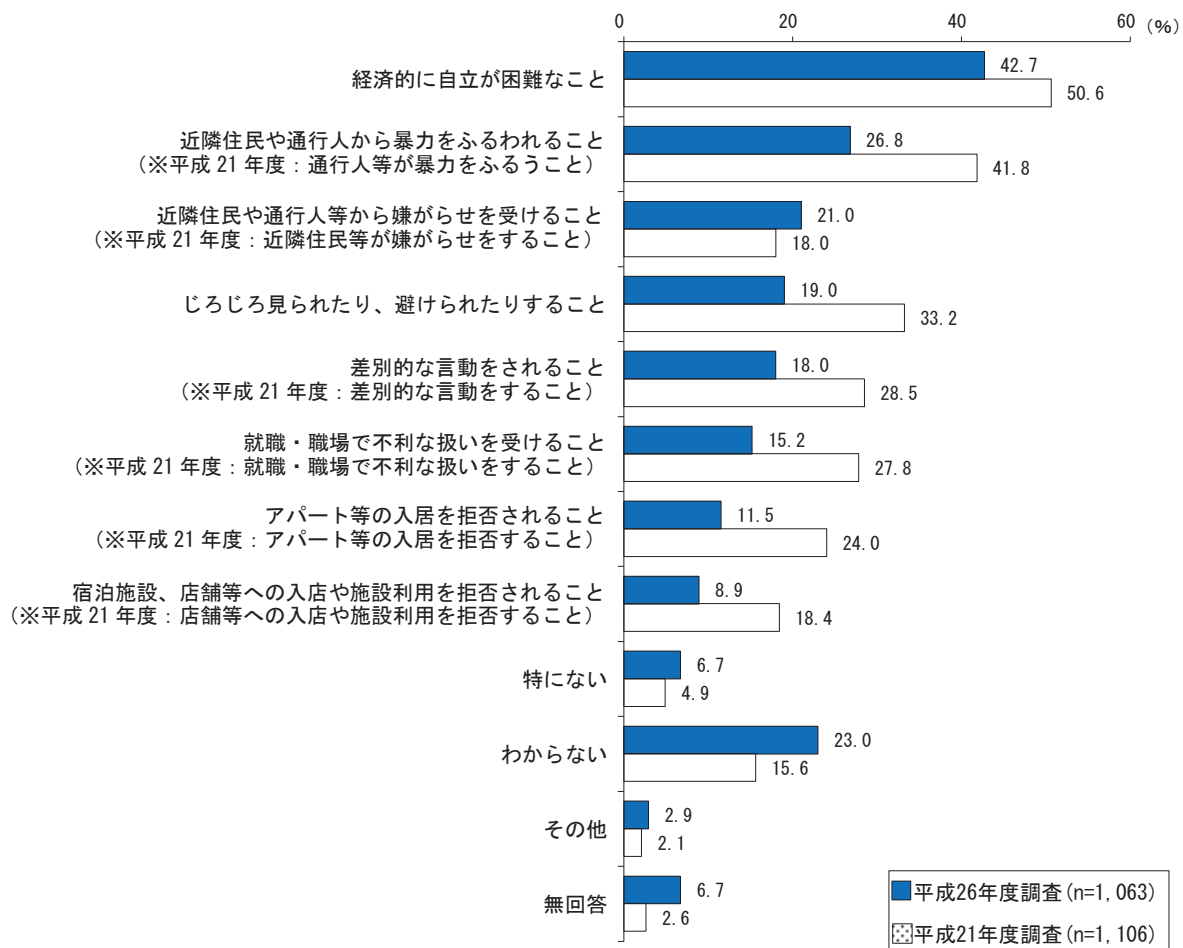
ホームレスに関する人権問題について、「経済的に自立が困難なこと」との回答が 42.7%と最も高く、次いで「近隣住民や通行人から暴力をふるわれること」(26.8%)、「近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること」(21.0%)などの順となっています。また、「わからない」との回答は 23.0%と2割を超えています。

◆平成 26（2014）年度調査と平成 21（2009）年度調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度：あなたは、ホームレスの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

平成 21（2009）年度：あなたは、ホームレスに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われますか。（○はいくつでも）

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



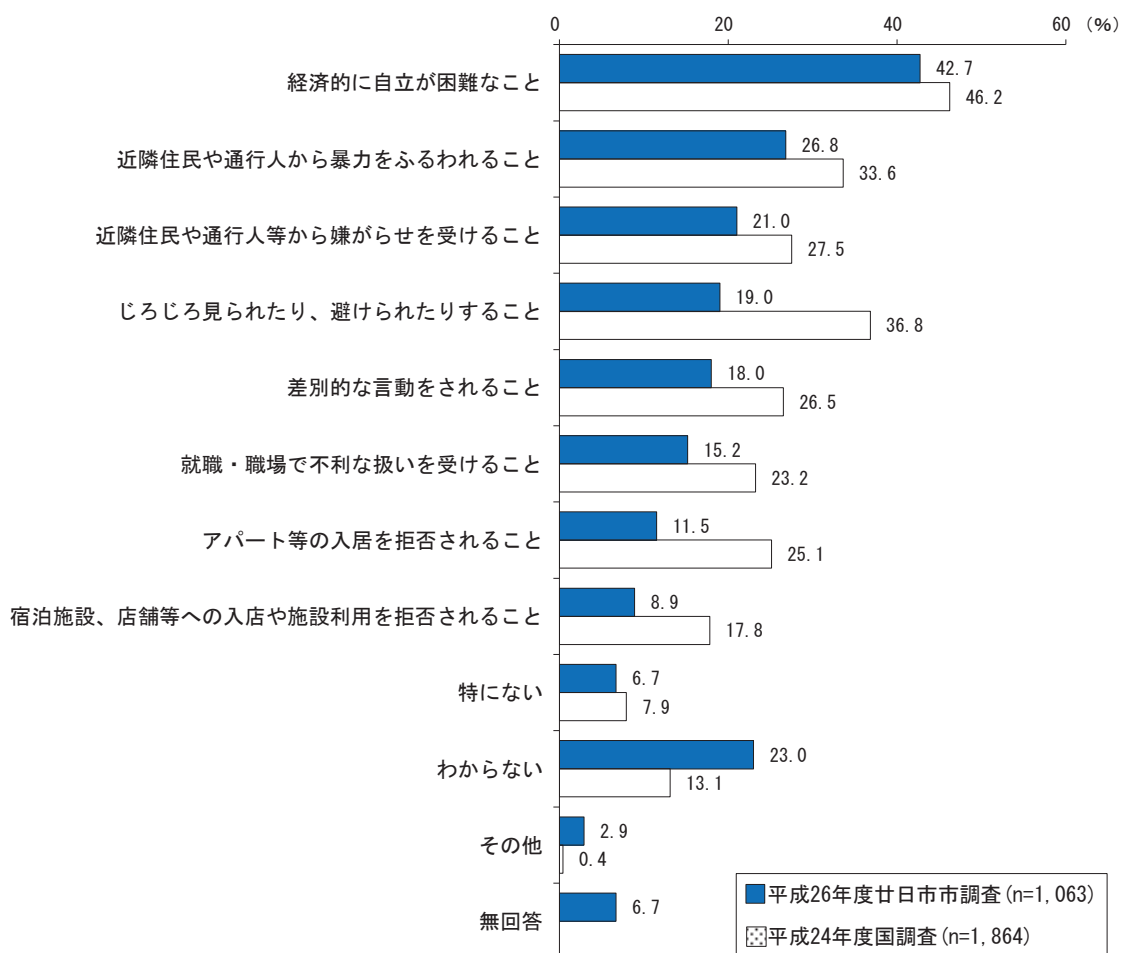
【図 3－22 過去調査結果との比較】

ホームレスに関する人権問題について、経年比較すると、いずれの調査でも「経済的に自立が困難なこと」との回答が最も高く、次いで「近隣住民や通行人から暴力をふるわれること」の順となっています。「近隣住民や通行人から暴力をふるわれること」との回答は平成 26（2014）年度調査（26.8%）が平成 21（2009）年度調査（41.8%）を 15.0 ポイント、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は平成 26（2014）年度調査（19.0%）が平成 21（2009）年度調査（33.2%）を 14.2 ポイント下回っています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、ホームレスの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、ホームレスに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇はいくつでも）



【図 3-23 ホームレスに関する人権問題（国調査との比較）】

ホームレスに関する人権問題について、国調査と比べると、いずれの調査でも「経済的に自立が困難なこと」との回答が最も高くなっています。「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（19.0%）が平成 24（2012）年度国調査（36.8%）を 17.8 ポイント、「アパート等の入居を拒否されること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（11.5%）が平成 24（2012）年度国調査（25.1%）を 13.6 ポイント下回っています。

【表3-12 ホームレスに関する人権問題（性別、年齢別）／上位7項目】

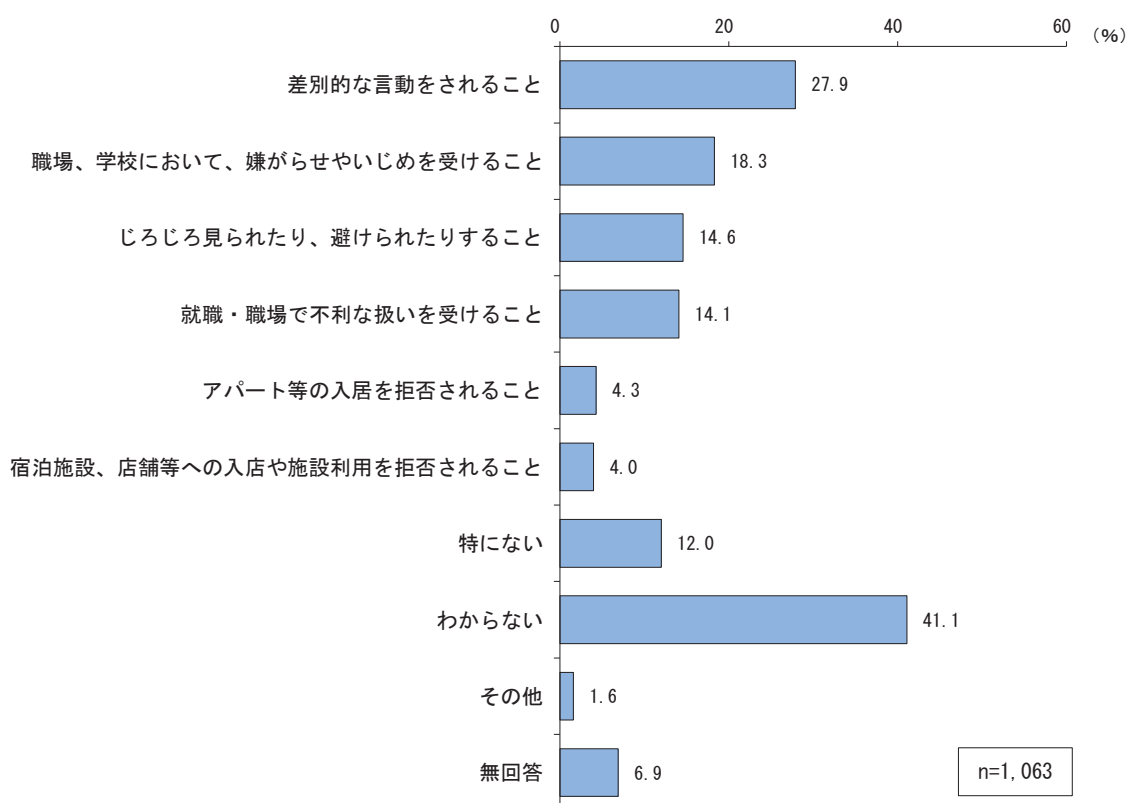
(%)

		こ と 経 済 的 に 自 立 が 困 難 な	暴 力 を ふ る わ れ る こ と 近 隣 住 民 や 通 行 人 か ら	と ら 近 隣 が 住 民 や 通 行 人 等 か 嫌 が ら せ を 受 け る こ と	避 け ら れ た り 見 ら れ た り す る こ と じ ろ じ ろ	こ と 差 別 的 な 言 動 を さ れ る	い 就 職 ・ 職 場 で 不 利 な 扱 い を 受 け る こ と	否 ア パ ー ト 等 の 入 居 を 拒 否 さ れ る こ と
	全体 (n=1,063)	42.7	26.8	21.0	19.0	18.0	15.2	11.5
性 別	男性 (n=493)	37.1	24.3	23.9	19.7	19.7	13.8	9.1
	女性 (n=540)	48.5	29.3	18.7	18.3	17.0	16.9	14.3
年 齢 別	20歳代 (n=53)	50.9	28.3	30.2	30.2	20.8	22.6	15.1
	30歳代 (n=103)	42.7	28.2	15.5	16.5	12.6	12.6	10.7
	40歳代 (n=135)	45.2	34.8	23.0	23.0	21.5	11.9	15.6
	50歳代 (n=181)	45.3	32.6	19.9	22.7	18.8	15.5	13.8
	60歳代 (n=255)	48.2	25.1	22.7	18.8	20.0	17.3	9.4
	70歳以上 (n=309)	35.3	20.7	19.7	14.2	16.5	14.6	10.4

ホームレスに関する人権問題について、性別にみると、「経済的に自立が困難なこと」との回答は11.4ポイント、「近隣住民や通行人から暴力をふるわれること」との回答は5.0ポイント、「アパート等の入居を拒否されること」との回答は5.2ポイント、女性が男性を上回っています。「近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること」との回答は男性が女性を5.2ポイント上回っています。

年齢別にみると、「近隣住民や通行人から暴力をふるわれること」との回答は40歳代、50歳代で3割を超え、「近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること」、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は20歳代で3割を超え高くなっています。

問 20. あなたは、性的指向（同性愛など）に関し、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

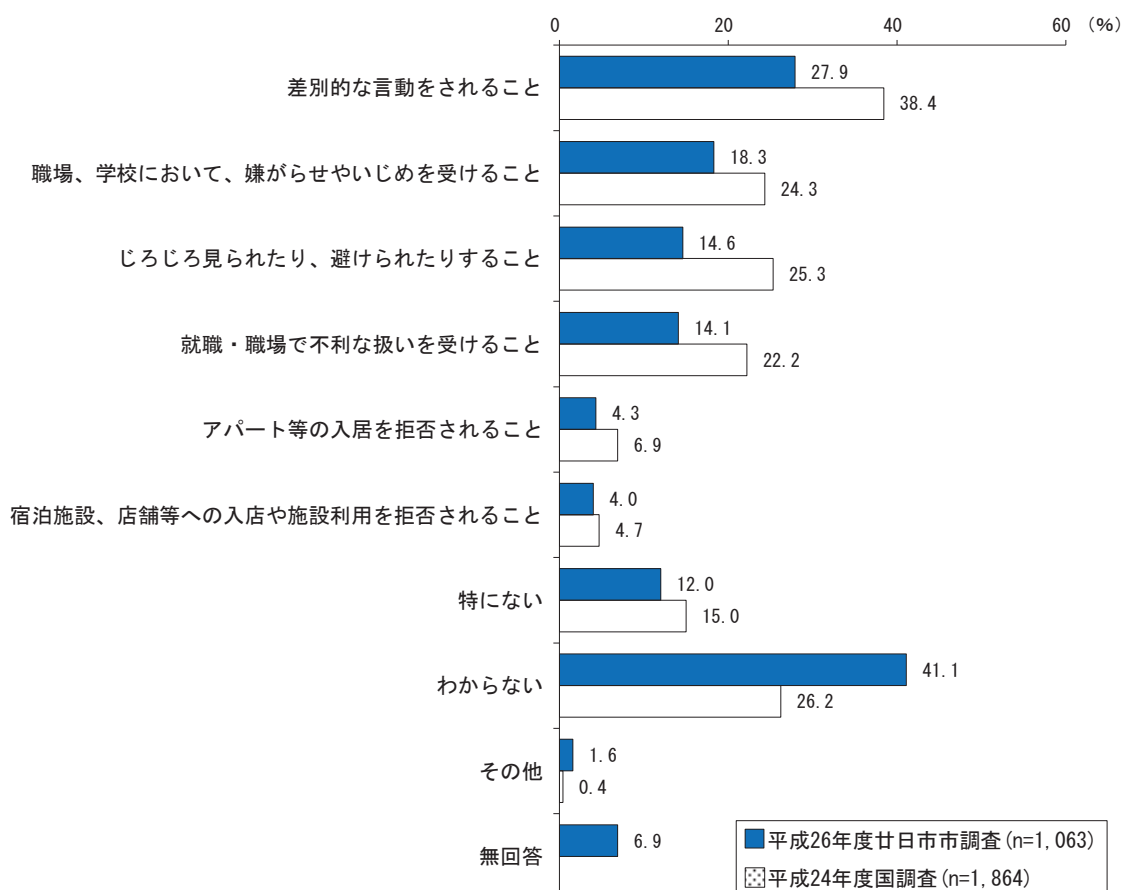


性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点について、「差別的な言動をされること」との回答が27.9%と最も高く、次いで「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」（18.3%）、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」（14.6%）などの順となっています。また、「わからない」との回答は41.1%と4割を超えています。

◆平成 26（2014）年度廿日市市調査と平成 24（2012）年度国調査では設問の表現が異なります。

平成 26（2014）年度廿日市市調査：あなたは、性的指向（同性愛など）に関し、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

平成 24（2012）年度国調査：あなたは、異性愛、同性愛、両性愛といった性的指向に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも）



【図 3－24 性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「差別的な言動をされること」との回答が最も高く、平成 26（2014）年度廿日市市調査（27.9%）が平成 24（2012）年度国調査（38.4%）を 10.5 ポイント、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（14.6%）が平成 24（2012）年度国調査（25.3%）を 10.7 ポイント、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（14.1%）が平成 24（2012）年度国調査（22.2%）を 8.1 ポイント下回っています。

【表 3－13 性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 6 項目】

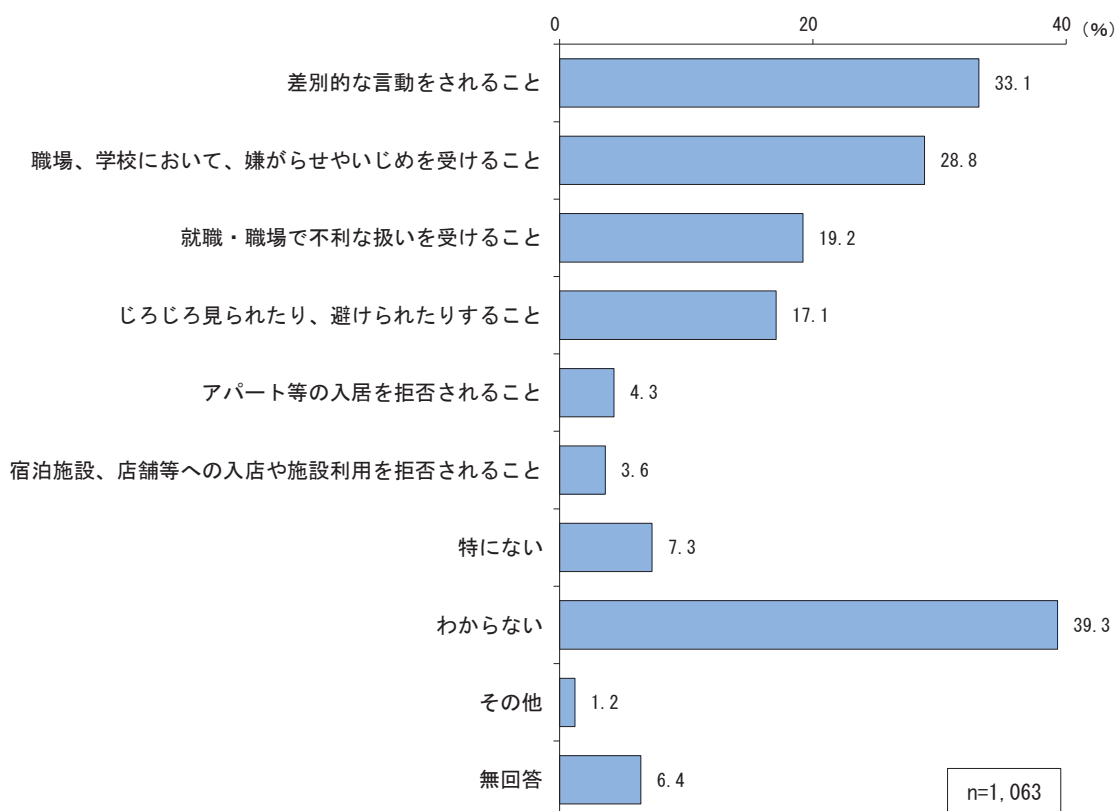
(%)

		こ と 差 別 的 な 言 動 を さ れ る	嫌 が ら せ や い じ め を 受 け る こ と	避 け ら れ た り 見 ら れ た り す る こ と	就 職 ・ 職 場 で 不 利 な 扱 い を 受 け る こ と	ア パ ー ト 等 の 入 居 を 拒 否 さ れ る こ と	入 宿 泊 施 設 、 店 舗 等 へ の 利 用 を 拒 否 さ れ る こ と
	全体 (n=1,063)	27.9	18.3	14.6	14.1	4.3	4.0
性 別	男性 (n=493)	24.9	14.6	13.0	11.8	4.3	4.7
	女性 (n=540)	30.9	21.3	16.3	16.7	4.3	3.1
年 齢 別	20歳代 (n=53)	41.5	41.5	7.5	11.3	3.8	3.8
	30歳代 (n=103)	35.9	25.2	11.7	14.6	1.9	2.9
	40歳代 (n=135)	38.5	25.9	18.5	19.3	5.2	6.7
	50歳代 (n=181)	34.8	19.3	15.5	18.8	7.2	5.0
	60歳代 (n=255)	27.8	14.5	15.7	12.9	3.5	2.4
	70歳以上 (n=309)	14.6	10.7	13.6	10.7	3.2	3.2

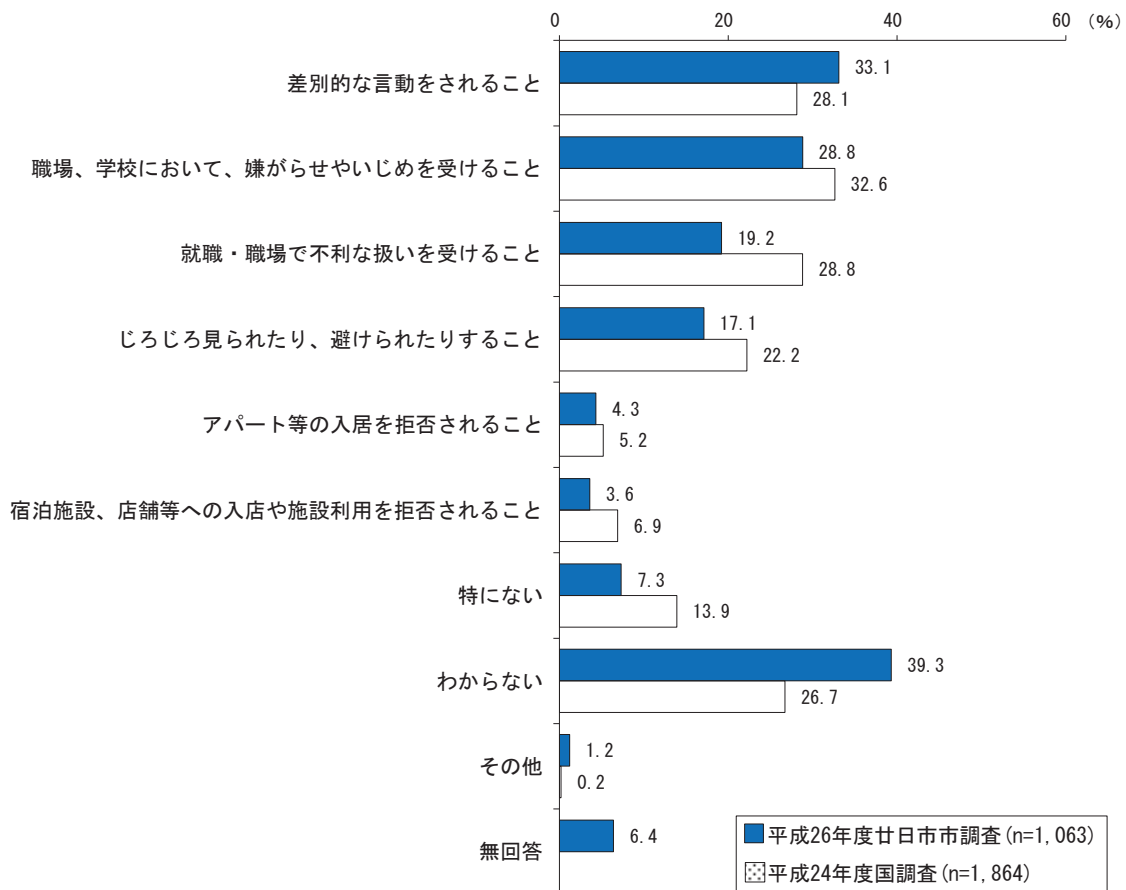
性的指向（同性愛など）に関する人権上の問題点について、性別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は 6.0 ポイント、「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」との回答は 6.7 ポイント、女性が男性を上回っています。

年齢別にみると、「差別的な言動をされること」、「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」との回答は 20 歳代で 4 割を超え、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は 40 歳代、50 歳代で約 2 割と高くなっています。

問 21. あなたは、生物学的な性と心の性が一致しない性同一性障がい者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)



性同一性障がい者に関する人権上の問題点について、「差別的な言動をされること」との回答が 33.1% と最も高く、次いで「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」(28.8%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(19.2%) などの順となっています。また、「わからない」との回答は 39.3% で約 4 割となっています。



【図 3 -25 性同一性障がい者に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

性同一性障がい者に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、「差別的な言動をされること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（33.1%）が平成 24（2012）年度国調査（28.1%）を 5.0 ポイント上回っています。また、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は平成 26（2014）年度廿日市市調査（19.2%）が平成 24（2012）年度国調査（28.8%）を 9.6 ポイント下回っています。

【表 3-14 性同一性障がい者に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 6 項目】

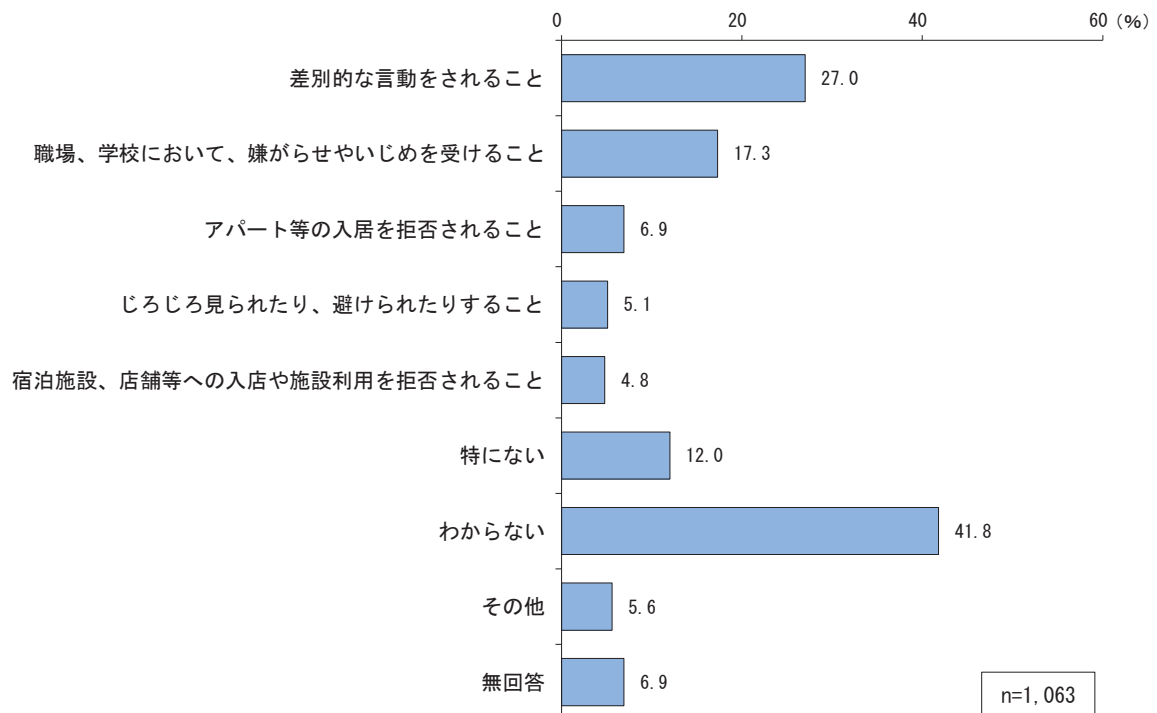
(%)

		こ と 差 別 的 な 言 動 を さ れ る	け る こ と 嫌 が ら せ や い じ め を 受 け る こ と 職 場 、 学 校 に お い て 、	い 就 職 ・ 職 場 で 不 利 な 扱 い を 受 け る こ と	避 け ら れ た り す る こ と じ ろ じ ろ 見 ら れ た り 、	否 ア パ ー ト 等 の 入 居 を 拒 さ れ る こ と	さ 入 宿 泊 施 設 、 店 舗 等 へ の 利 用 を 拒 否 さ れ る こ と
	全体 (n=1,063)	33.1	28.8	19.2	17.1	4.3	3.6
性 別	男性 (n=493)	29.6	22.3	15.8	14.0	4.1	3.2
	女性 (n=540)	36.5	34.6	22.4	20.4	4.6	3.9
年 齢 別	20歳代 (n=53)	45.3	50.9	20.8	20.8	5.7	5.7
	30歳代 (n=103)	45.6	35.9	19.4	20.4	3.9	3.9
	40歳代 (n=135)	41.5	36.3	28.1	23.7	3.7	4.4
	50歳代 (n=181)	38.1	32.0	23.2	18.2	6.6	6.6
	60歳代 (n=255)	36.5	30.2	18.0	16.5	3.5	2.0
	70歳以上 (n=309)	17.5	15.9	13.3	12.9	3.6	1.9

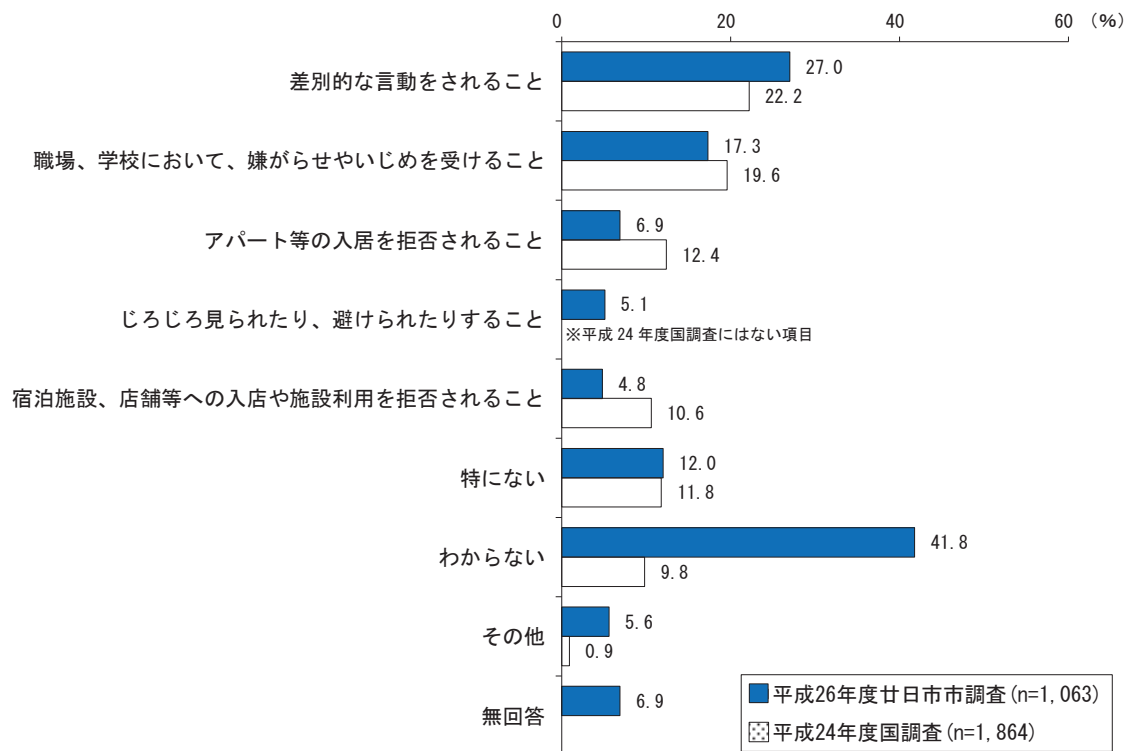
性同一性障がい者に関する人権上の問題点について、性別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は 6.9 ポイント、「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」との回答は 12.3 ポイント、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は 6.6 ポイント、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は 6.4 ポイント、女性が男性を上回っています。

年齢別にみると、「差別的な言動をされること」との回答は 20 歳代、30 歳代、40 歳代で 4 割を超え、「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」との回答は 20 歳代で 5 割を超え、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は 40 歳代で約 3 割と高くなっています。

問 22. あなたは、東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の発生により、現在、被災者に、どのような人権問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)



東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の被災者に関する人権上の問題点について、「差別的な言動をされること」との回答が 27.0%と最も高く、次いで「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」(17.3%)、「アパート等の入居を拒否されること」(6.9%)などの順となっています。また、「わからない」との回答は 41.8%と 4 割を超えています。



【図3-26 東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の被災者に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の被災者に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「差別的な言動をされること」との回答が最も高くなっています。「アパート等の入居を拒否されること」との回答は平成26（2014）年度廿日市市調査（6.9%）が平成24（2012）年度国調査（12.4%）を5.5ポイント下回っています。

【表 3-15 東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の被災者に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 5 項目】

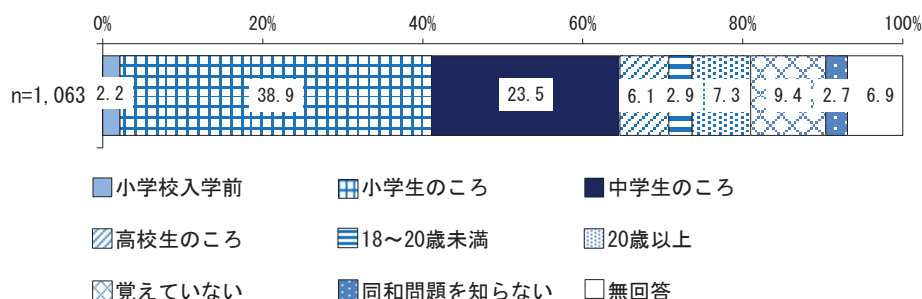
(%)

		こ と 差 別 的 な 言 動 を さ れ る	け 嫌 が ら せ や い じ め を 受 ける こ と	否 ア パ ー ト 等 の 入 居 を 拒 否 さ れ る こ と	避 け ら れ た り す る こ と じ ろ じ ろ 見 ら れ た り す る こ と	さ 入 宿 泊 施 設 、 店 舗 等 へ の 入 店 や 施 設 利 用 を 拒 否 さ れ る こ と
全体 (n=1,063)		27.0	17.3	6.9	5.1	4.8
性 別	男性 (n=493)	24.7	15.0	6.1	6.9	4.5
	女性 (n=540)	29.6	19.1	7.6	3.7	5.2
年 齢 別	20歳代 (n=53)	32.1	28.3	17.0	11.3	11.3
	30歳代 (n=103)	31.1	22.3	8.7	5.8	6.8
	40歳代 (n=135)	34.8	26.7	8.1	5.9	6.7
	50歳代 (n=181)	31.5	18.8	6.6	3.3	4.4
	60歳代 (n=255)	28.6	16.9	7.1	6.3	3.1
	70歳以上 (n=309)	18.4	8.7	4.2	3.9	4.2

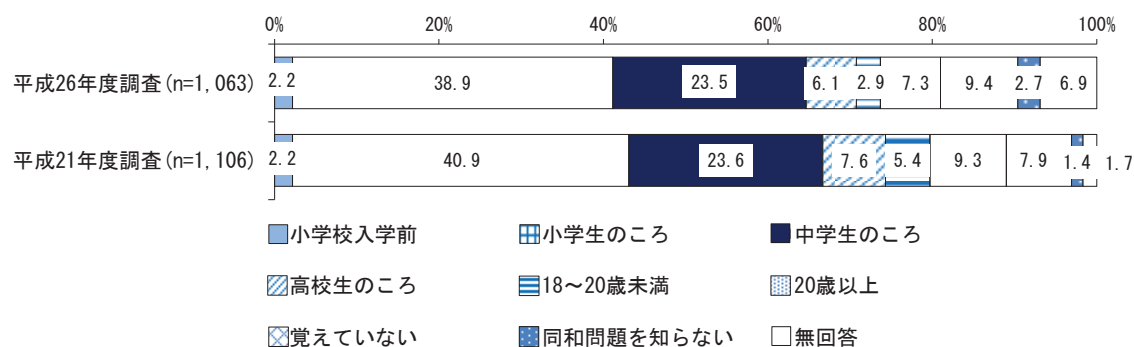
東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の被災者に関する人権上の問題点について、性別にみると、大きな差はみられません。

年齢別にみると、「職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること」との回答は 20 歳代、40 歳代で約 3 割、「アパート等の入居を拒否されること」、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」、「宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること」との回答は 20 歳代で 1 割を超え高くなっています。

問 23. あなたが、部落差別をはじめて知ったのは、いつごろですか。(○は1つ)

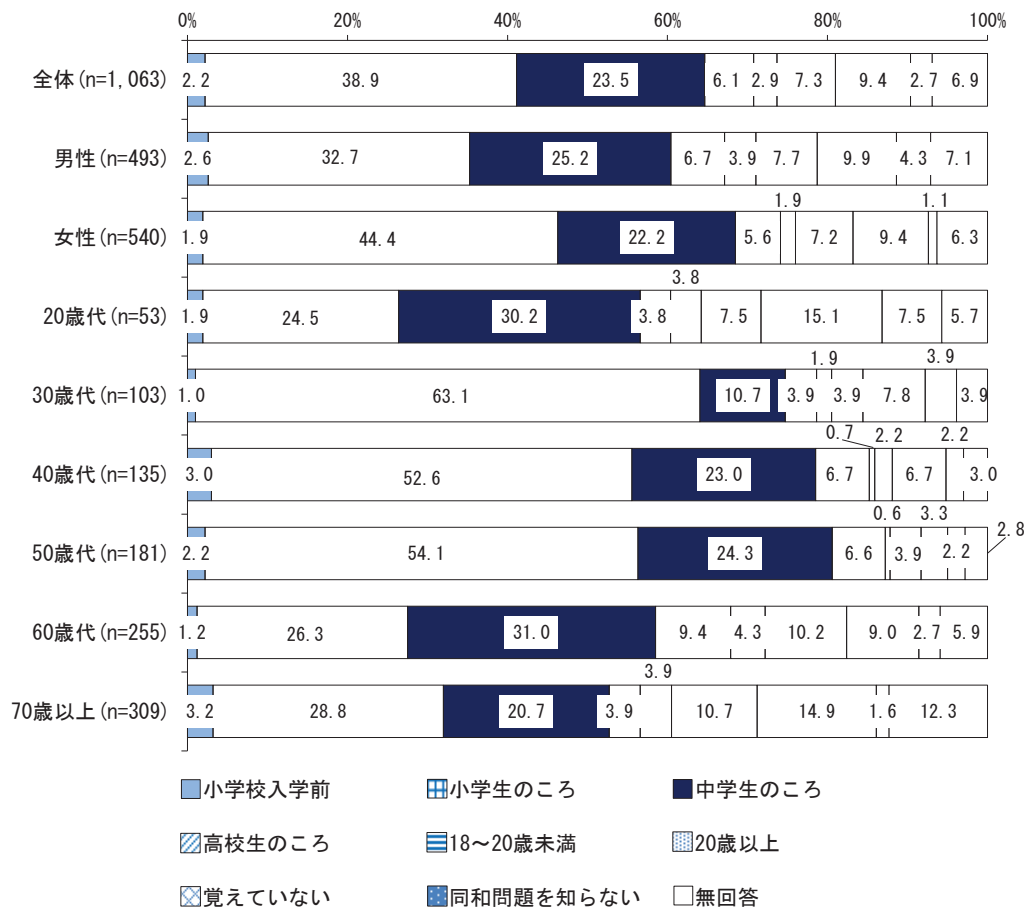


部落差別を知った時期について、「小学生のころ」との回答が 38.9%で最も高く、次いで「中学生のころ」(23.5%)、「20 歳以上」(7.3%) などの順となっています。



【図 3－27 過去調査結果との比較】

部落差別を知った時期について、経年比較すると、いずれの調査でも「小学生のころ」との回答が約 4 割と最も高く、次いで「中学生のころ」、「20 歳以上」の順となっており、大きな差はみられません。

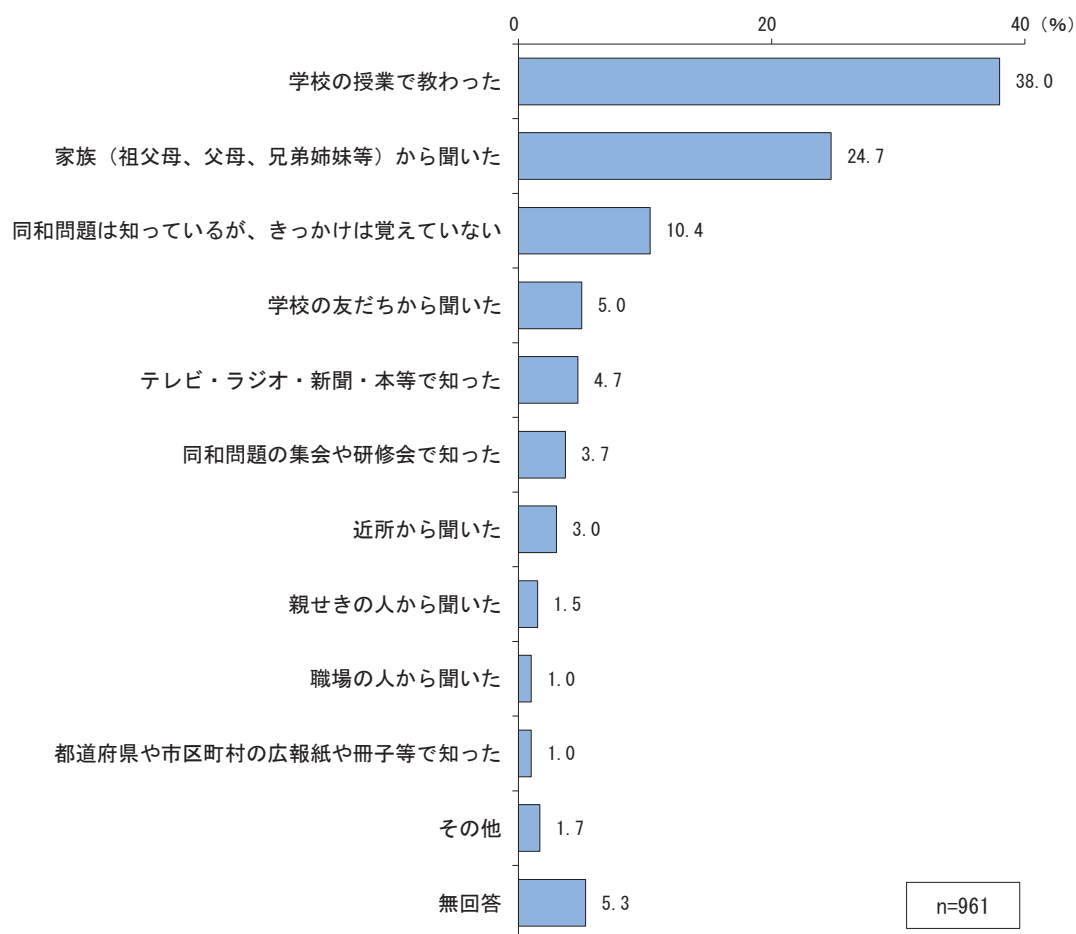


【図 3－28 部落差別を知った時期（性別、年齢別）】

部落差別を知った時期について、性別にみると、「小学生のころ」との回答は女性(44.4%)が男性(32.7%)を11.7ポイント上回っています。

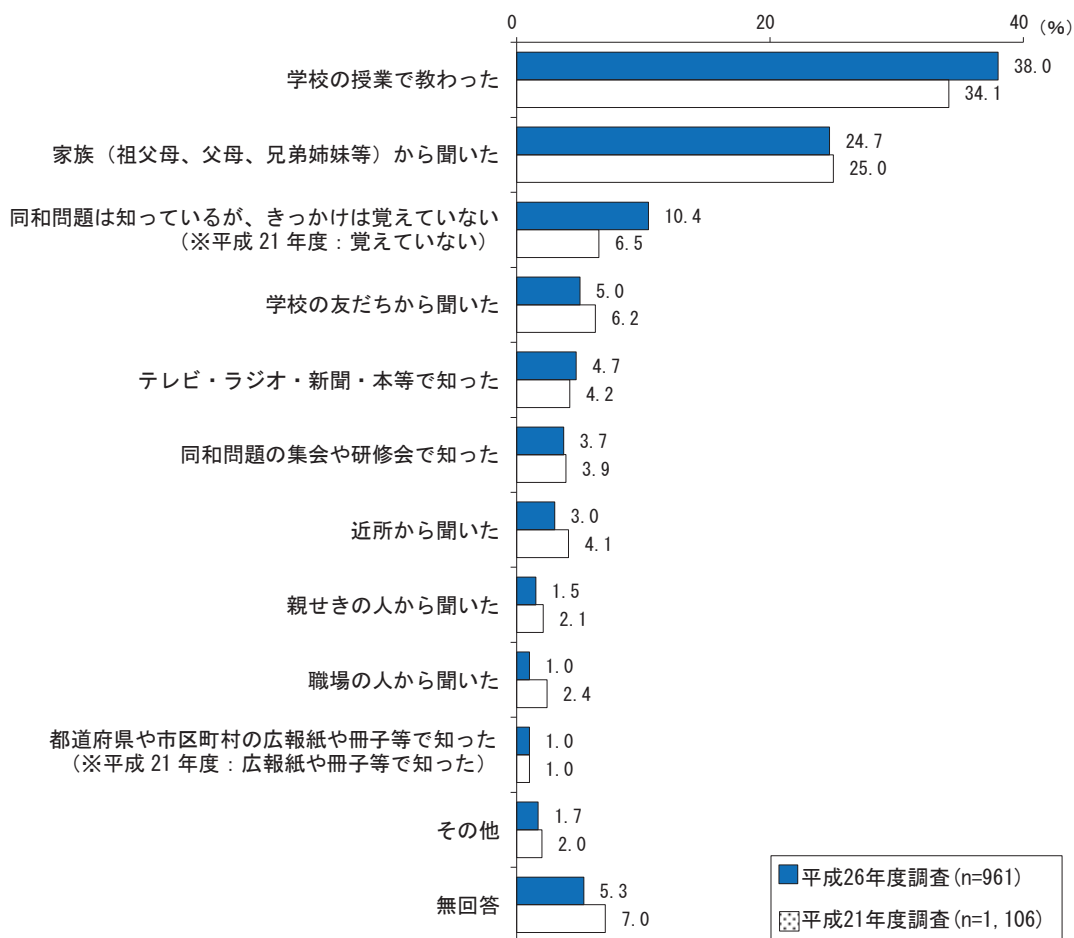
年齢別にみると、「小学生のころ」との回答は30歳代、40歳代、50歳代で5割を超え最も高く、「中学生のころ」との回答は20歳代、60歳代で3割を超え最も高くなっています。「小学生のころ」との回答は70歳以上で28.8%と最も高くなっていますが、他の年齢に比べ時期にばらつきがみられます。

問 23－１．（問 23 で、「１」～「７」と答えた方におたずねします。）あなたが、同和問題についてはじめて知ったきっかけは、どのようなことからですか。（○は１つ）



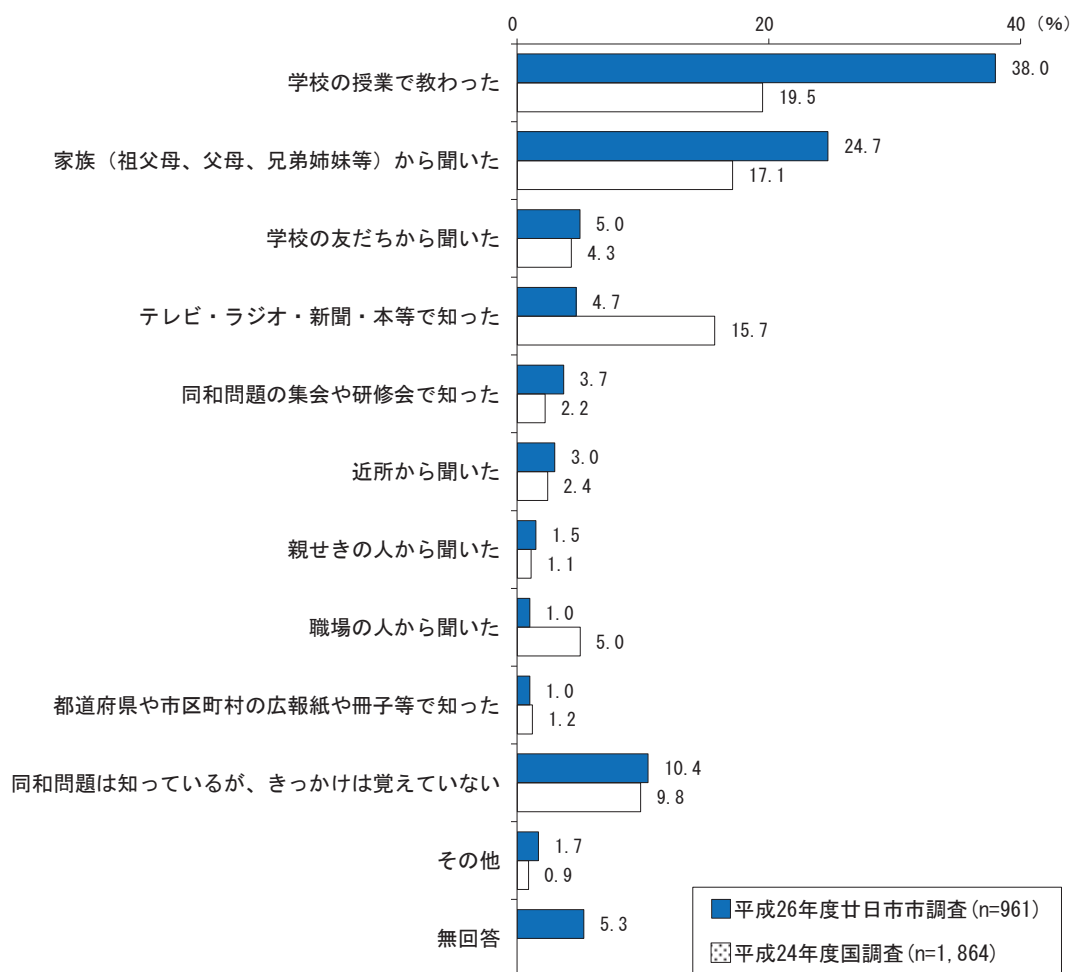
部落差別を知ったきっかけについて、「学校の授業で教わった」との回答が 38.0%と最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」（24.7%）、「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」（10.4%）などの順となっています。

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



【図 3－29 過去調査結果との比較】

部落差別を知ったきっかけについて、経年比較すると、いずれの調査でも「学校の授業で教わった」との回答が最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」、「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」の順となっており、大きな差はみられません。



【図3-30 部落差別を知ったきっかけ（国調査との比較）】

部落差別を知ったきっかけについて、国調査と比べると、いずれの調査でも「学校の授業で教わった」との回答が最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」などの順となっています。「学校の授業で教わった」との回答は平成26（2014）年度廿日市市調査（38.0%）が平成24（2012）年度国調査（19.5%）を18.5ポイント、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」との回答は平成26（2014）年度廿日市市調査（24.7%）が平成24（2012）年度国調査（17.1%）を7.6ポイント上回っています。また、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」との回答は平成26（2014）年度廿日市市調査（4.7%）が平成24（2012）年度国調査（15.7%）を11.0ポイント下回っています。

【表 3－16 部落差別を知ったきっかけ（性別、年齢別）／上位 7 項目】

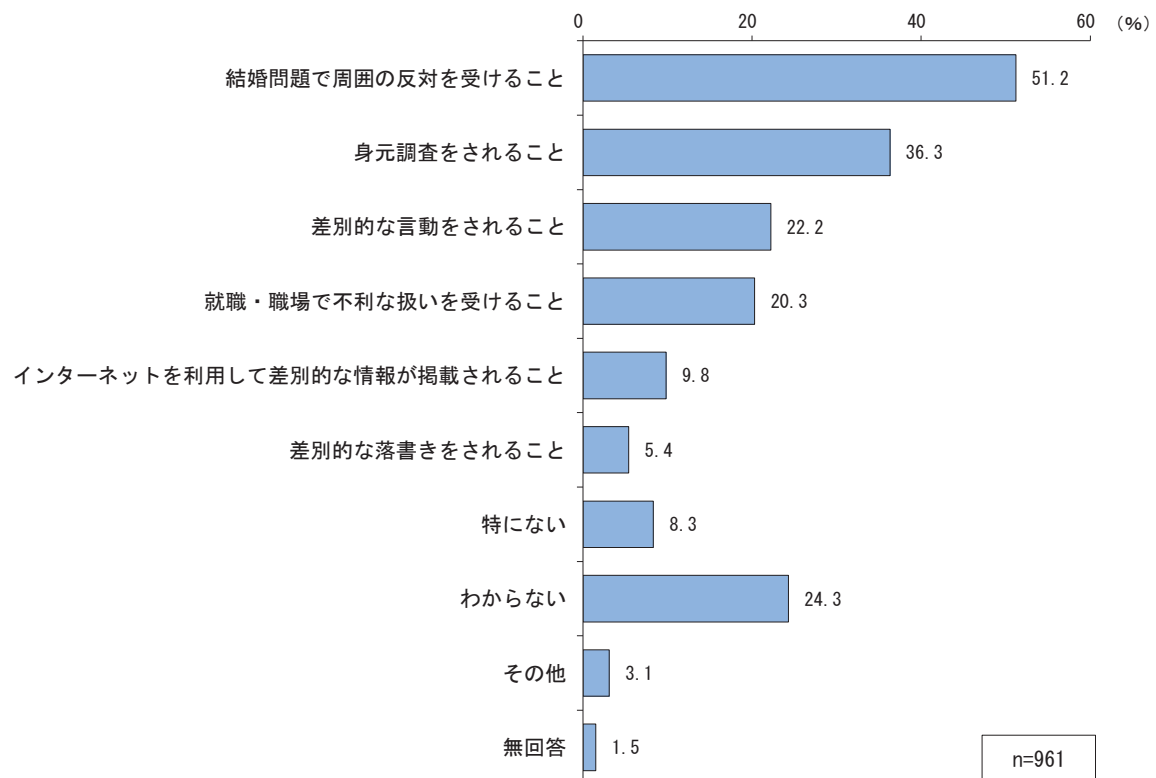
(%)

		学校の授業で教わった	家族（兄弟姉妹等）から聞いた	同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない	学校の友だちから聞いた	テレビ・本等で知った	同和問題の集会や研修会で知った	近所から聞いた
	全体 (n=961)	38.0	24.7	10.4	5.0	4.7	3.7	3.0
性別	男性 (n=437)	29.7	25.9	11.0	8.2	6.2	4.8	3.2
	女性 (n=500)	45.2	23.0	10.2	2.2	3.6	3.0	3.0
年齢別	20歳代 (n=46)	47.8	30.4	10.9	－	4.3	2.2	－
	30歳代 (n=95)	65.3	16.8	6.3	2.1	2.1	1.1	－
	40歳代 (n=128)	69.5	10.9	6.3	3.9	3.1	0.8	－
	50歳代 (n=172)	61.0	20.9	3.5	1.7	1.2	2.9	1.2
	60歳代 (n=233)	23.6	27.5	13.3	8.2	7.3	6.4	2.6
	70歳以上 (n=266)	9.0	32.0	16.2	6.8	6.8	4.9	7.9

部落差別を知ったきっかけについて、性別にみると、「学校の授業で教わった」との回答は女性(45.2%)が男性(29.7%)を 15.5 ポイント上回っています。「学校の友だちから聞いた」との回答は男性(8.2%)が女性(2.2%)を 6.0 ポイント上回っています。

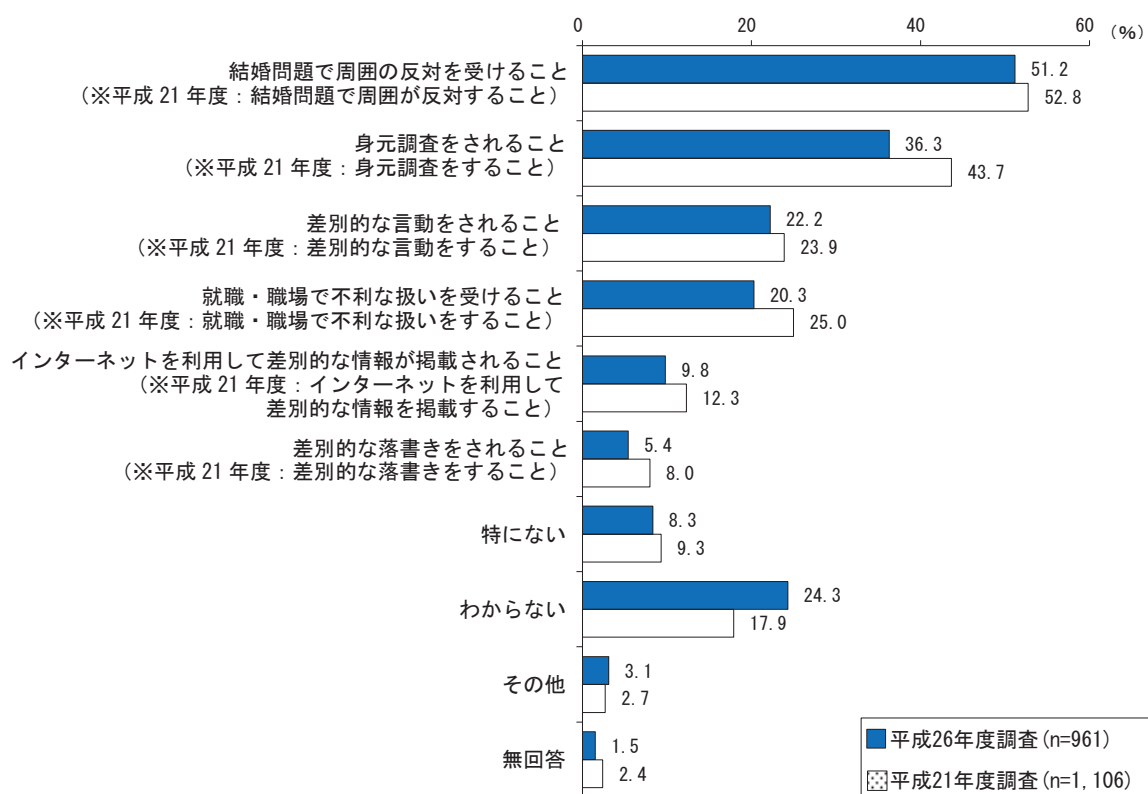
年齢別にみると、「学校の授業で教わった」との回答は 30 歳代、40 歳代、50 歳代で 6 割を超え、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」との回答は 20 歳代、70 歳以上で 3 割を超え、「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」との回答は 20 歳代、60 歳代、70 歳以上で 1 割を超え高くなっています。

問 23－2. (問 23 で、「1」～「7」と答えた方におたずねします。) あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題があると思いますか。(〇はいくつでも)



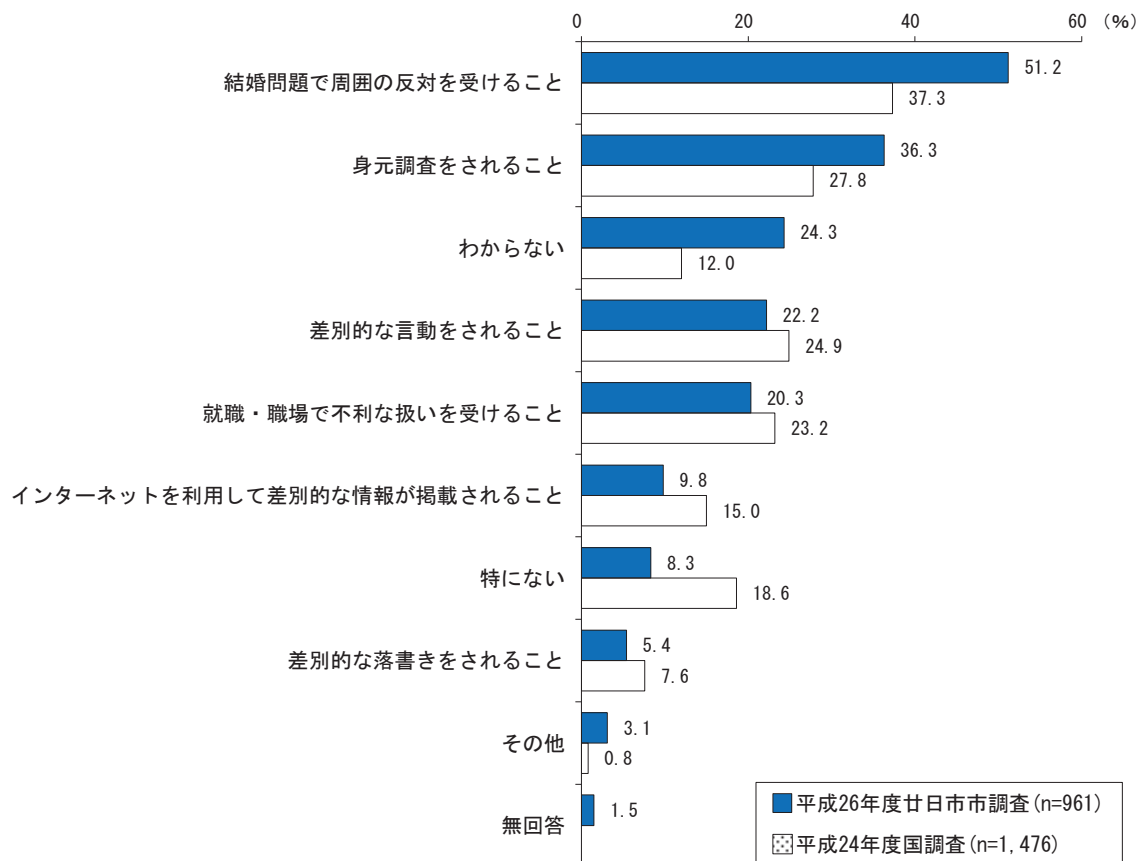
同和問題に関する人権上の問題点について、「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答が 51.2% と最も高く、次いで「身元調査をされること」(36.3%)、「差別的な言動をされること」(22.2%) などの順となっています。また、「わからない」との回答は 24.3% で 2 割を超えています。

◆グラフの※は平成 26（2014）年度調査と項目が異なるものです。



【図 3－31 過去調査結果との比較】

同和問題に関する人権上の問題点について、経年比較すると、いずれの調査でも「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答が最も高く、次いで「身元調査をされること」の順となっています。「身元調査をされること」との回答は平成 26（2014）年度調査（36.3%）が平成 21（2009）年度調査（43.7%）を 7.4 ポイント下回っています。



【図3-32 同和問題に関する人権上の問題点（国調査との比較）】

同和問題に関する人権上の問題点について、国調査と比べると、いずれの調査でも「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答が最も高く、平成26（2014）年度廿日市市調査（51.2%）が平成24（2012）年度国調査（37.3%）を13.9ポイント、「身元調査をされること」との回答は平成26（2014）年度廿日市市調査（36.3%）が平成24（2012）年度国調査（27.8%）を8.5ポイント上回っています。

【表 3-17 同和問題に関する人権上の問題点（性別、年齢別）／上位 6 項目】

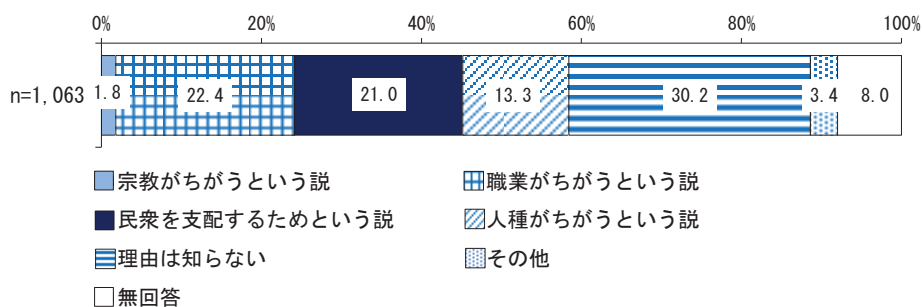
(%)

		を結婚問題で周囲の反対を受けること	身元調査をされること	差別的な言動をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	インターネットを利用している差別的な情報が掲載されること	差別的な落書きをされること
	全体 (n=961)	51.2	36.3	22.2	20.3	9.8	5.4
性別	男性 (n=437)	49.4	32.7	22.4	20.8	9.6	5.9
	女性 (n=500)	53.0	40.0	22.8	20.2	10.0	5.2
年齢別	20歳代 (n=46)	34.8	15.2	26.1	17.4	6.5	6.5
	30歳代 (n=95)	45.3	32.6	28.4	28.4	10.5	11.6
	40歳代 (n=128)	56.3	44.5	28.1	25.8	15.6	6.3
	50歳代 (n=172)	60.5	40.7	26.2	27.3	15.1	4.7
	60歳代 (n=233)	58.4	45.5	24.5	18.9	7.3	6.4
	70歳以上 (n=266)	42.1	27.4	13.2	12.4	6.0	2.6

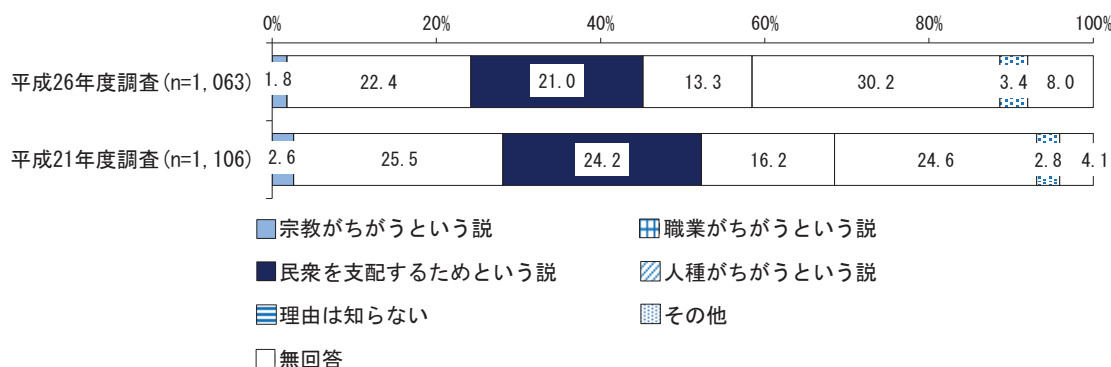
同和問題に関する人権上の問題点について、性別にみると、「身元調査をされること」との回答は女性 (40.0%) が男性 (32.7%) を 7.3 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」との回答は 50 歳代、60 歳代で約 6 割、「身元調査をされること」との回答は 40 歳代、50 歳代、60 歳代で約 4 割を超え、「就職・職場で不利な扱いを受けること」との回答は 30 歳代、40 歳代、50 歳代で約 3 割と高くなっています。

問 24. 部落差別の起こりについておたずねします。部落差別は、江戸時代に支配者が民衆を支配するため政治的に作りだしたのですが、さまざまな誤った考えが伝えられています。あなたが最初に知った内容はどうでしたか。(○は1つ)

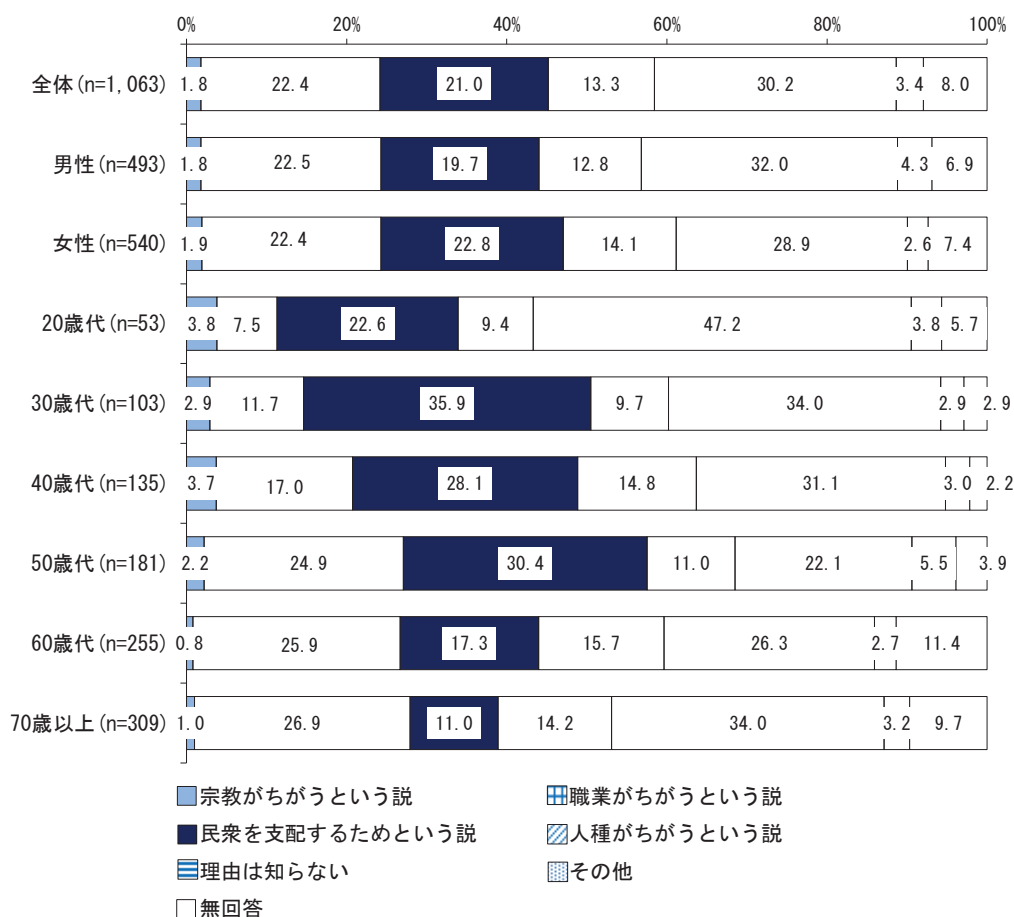


部落差別に関する最初の認識について、「理由は知らない」との回答が30.2%と最も高く、次いで「職業がちがうという説」(22.4%)、「民衆を支配するためという説」(21.0%)などの順となっています。



【図 3－33 過去調査結果との比較】

部落差別に関する最初の認識について、経年比較すると、「理由は知らない」との回答は平成 26 (2014) 年度調査(30.2%)が平成 21 (2009) 年度調査(24.6%)を 5.6 ポイント上回っています。平成 21 (2009) 年度調査では「職業がちがうという説」との回答が 25.5%と最も高くなっています。

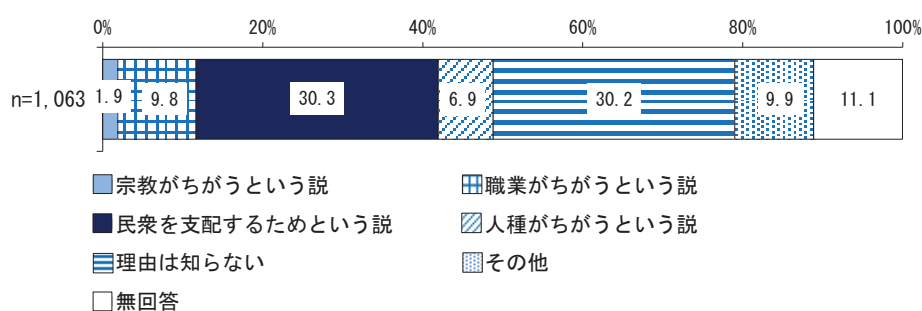


【図 3-34 部落差別に関する最初の認識（性別、年齢別）】

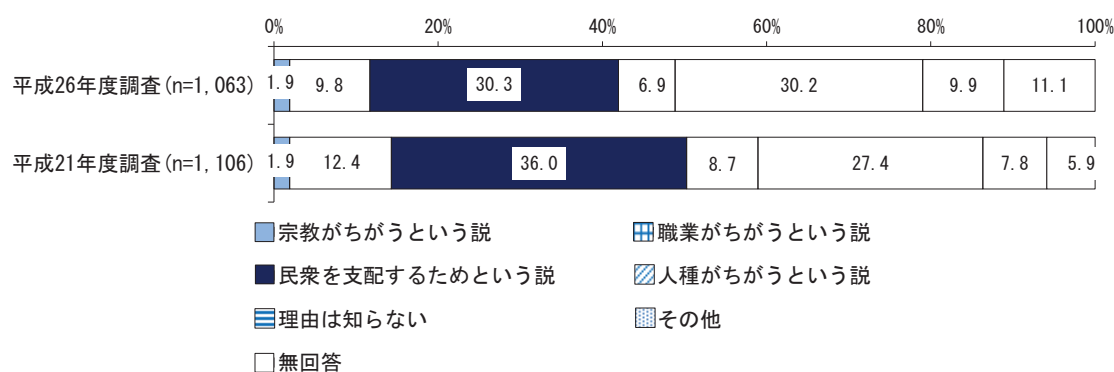
部落差別に関する最初の認識について、性別にみると、大きな差はみられません。

年齢別にみると、「職業がちがうという説」との回答は年齢が上がるにつれ高くなる傾向がみられます。「民衆を支配するためという説」との回答は30歳代、50歳代で3割を超え最も高くなっており、「理由は知らない」との回答は20歳代で約5割となっています。

問 25. 部落差別について、現在あなたは、どう考えていますか。(○は1つ)

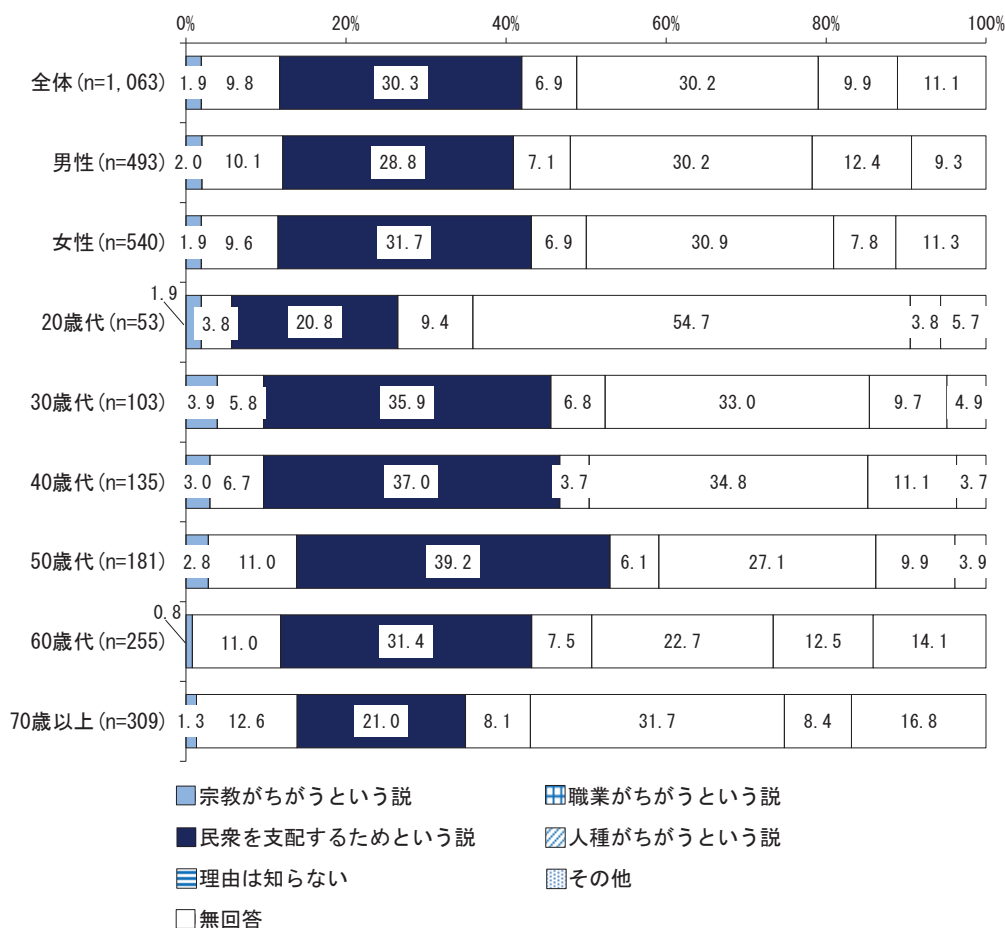


部落差別に関する現在の認識について、「民衆を支配するためという説」(30.3%)、「理由は知らない」(30.2%) との回答がともに約3割と高くなっています。



【図 3－35 過去調査結果との比較】

部落差別に関する現在の認識について、経年比較すると、「民衆を支配するためという説」との回答は平成 26 (2014) 年度調査(30.3%)が平成 21 (2009) 年度調査(36.0%)を 5.7 ポイント下回っています。

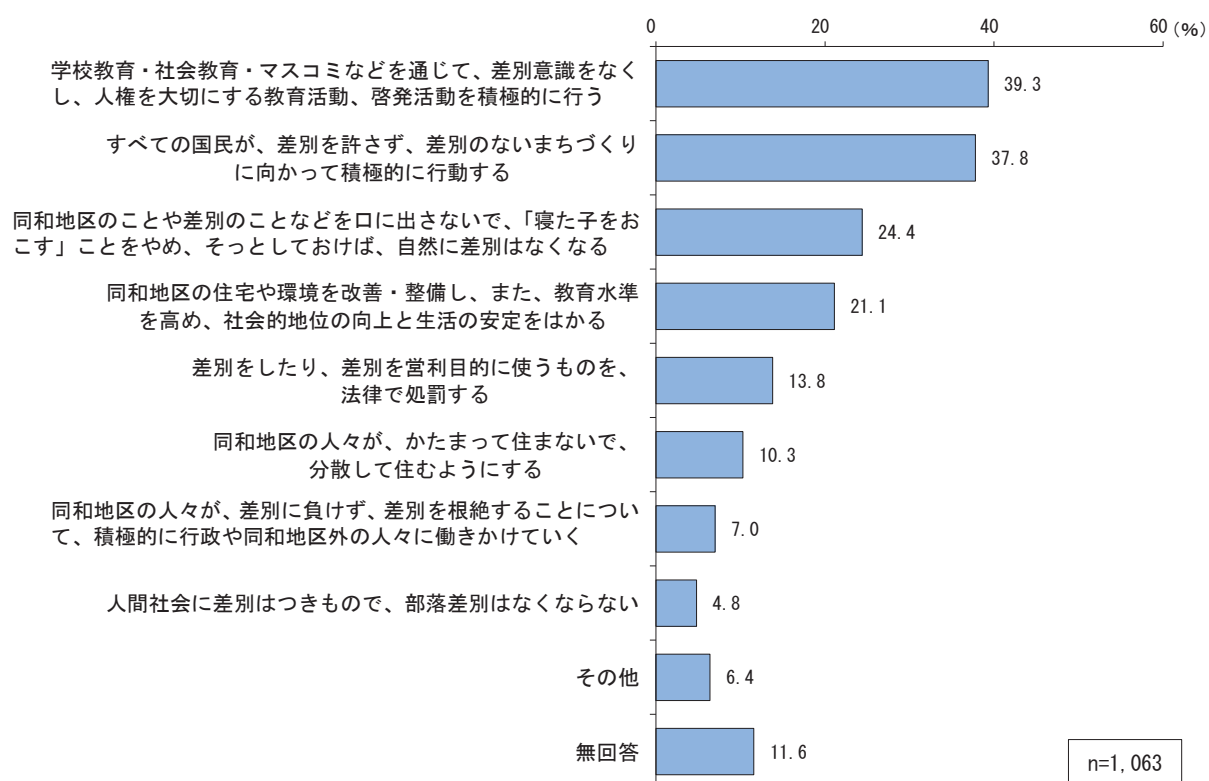


【図 3 - 36 部落差別に関する現在の認識（性別、年齢別）】

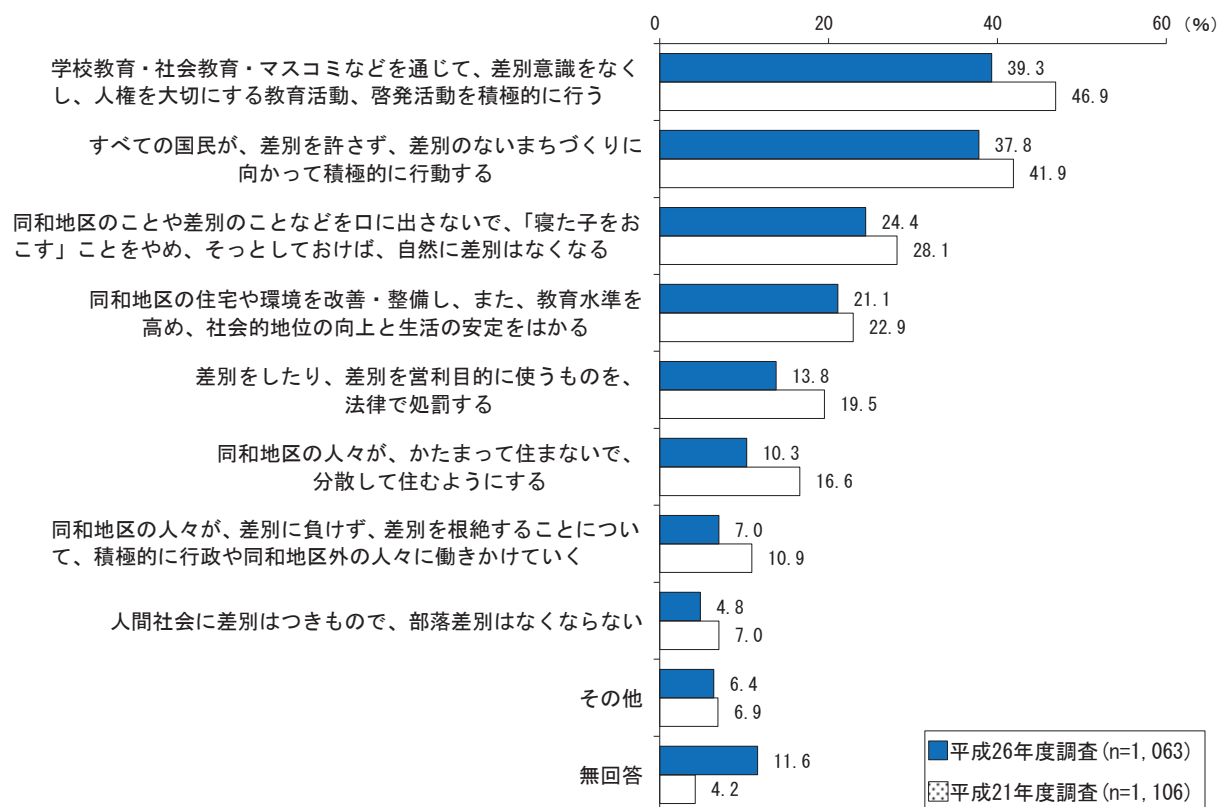
部落差別に関する現在の認識について、性別にみると、大きな差はみられません。

年齢別にみると、「民衆を支配するためという説」との回答は 30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代で 3 割を超え最も高くなっています。「理由は知らない」との回答は 20 歳代で 5 割を超えています。

問 26. あなたは、同和問題を解決するためには、どうしたらよいとお考えですか。重要であるとお考えのものを選んでください。(〇はいくつでも)



同和問題に関する解決策について、「学校教育・社会教育・マスコミなどを通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育活動、啓発活動を積極的に行う」との回答が 39.3%と最も高く、次いで「すべての国民が、差別を許さず、差別のないまちづくりに向かって積極的に行動する」(37.8%)、「同和地区のことや差別のことを口に出さないで、「寝た子をおこす」ことをやめ、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」(24.4%)などの順となっています。



【図 3－37 過去調査結果との比較】

同和問題に関する解決策について、経年比較すると、すべての項目で平成 26（2014）年度調査が平成 21（2009）年度調査を下回っており、「学校教育・社会教育・マスコミなどを通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育活動、啓発活動を積極的に行う」との回答は 7.6 ポイント、「差別をしたり、差別を営利目的に使うものを、法律で処罰する」との回答は 5.7 ポイント、「同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする」との回答は 6.3 ポイントの差があります。

【表 3-18 同和問題に関する解決策（性別、年齢別）／上位 8 項目】

(%)

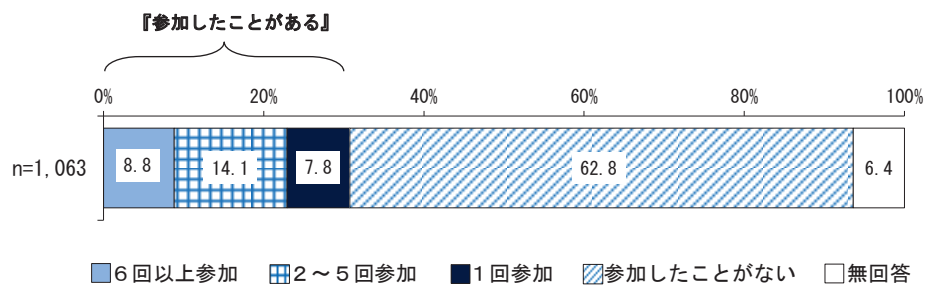
	積極的 教育活動 を行う	意識を なくし、 人権を 大切に する	学校教 育・社 会教育 ・マス コミな どを通 じて、 差別意 識を減 らす	すべての 国民が、 差別を 許さず、 差別の ないま ちづく りを行 う	自然に 差別は なくな る	「寝た 子をお こす」 ことを やめ、 そっと してい れば、 差別は なくな る	同和地 区のこと や差別 のことで 口に出 さない	標準生 活の安 定をは かる	善・整 備、し 、住宅 環境を 改	同和地 区の住 宅や環 境を改	差別的 使用、 差別法 律で	差別的 使用、 差別法 律で	差別を なくし、 人権を 大切に する	同和地 区の人 々が、 差別を なくし、 人権を 大切に する	同和地 区の人 々が、 差別を なくし、 人権を 大切に する	同和地 区の人 々が、 差別を なくし、 人権を 大切に する	同和地 区の人 々が、 差別を なくし、 人権を 大切に する	同和地 区の人 々が、 差別を なくし、 人権を 大切に する	同和地 区の人 々が、 差別を なくし、 人権を 大切に する
全体 (n=1,063)	39.3	37.8	24.4	21.1	13.8	10.3	7.0	4.8											
性別																			
男性 (n=493)	38.3	38.5	24.7	20.5	14.8	11.2	7.9	5.1											
女性 (n=540)	40.7	38.3	23.5	21.9	13.3	10.0	6.1	4.8											
年齢別																			
20歳代 (n=53)	24.5	22.6	15.1	20.8	7.5	3.8	7.5	9.4											
30歳代 (n=103)	34.0	29.1	22.3	30.1	16.5	13.6	8.7	8.7											
40歳代 (n=135)	35.6	40.7	22.2	30.4	15.6	11.9	5.2	5.2											
50歳代 (n=181)	49.2	43.6	22.7	21.5	15.5	11.0	3.3	5.5											
60歳代 (n=255)	44.7	35.7	21.2	17.3	13.7	12.9	8.2	4.3											
70歳以上 (n=309)	35.6	42.4	31.1	17.2	12.9	7.8	8.1	2.9											

同和問題に関する解決策について、性別にみると、大きな差はみられません。

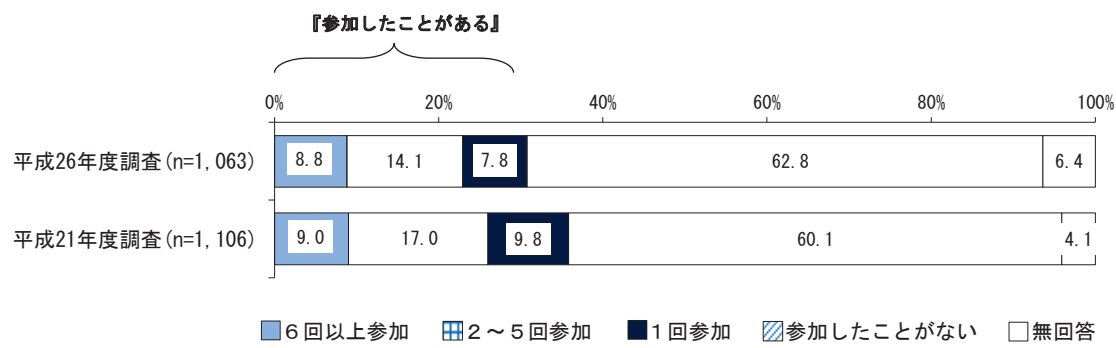
年齢別にみると、「学校教育・社会教育・マスコミなどを通じて、差別意識をなくし、人権を大切に
する教育活動、啓発活動を積極的に行う」との回答は 50 歳代で約 5 割、「すべての国民が、差別を許さず、
差別のないまちづくりに向かって積極的に行動する」との回答は 40 歳代、50 歳代、70 歳以上で 4 割を
超え、「同和地区のことや差別のことなどを口に出さないで、「寝た子をおこす」ことをやめ、そっとし
ておけば、自然に差別はなくなる」との回答は 70 歳以上で 3 割を超え高くなっています。

4 人権に関する情報の取得について

問 27. これまで人権に関する講演・研修に参加したことはありますか。(○は1つ)

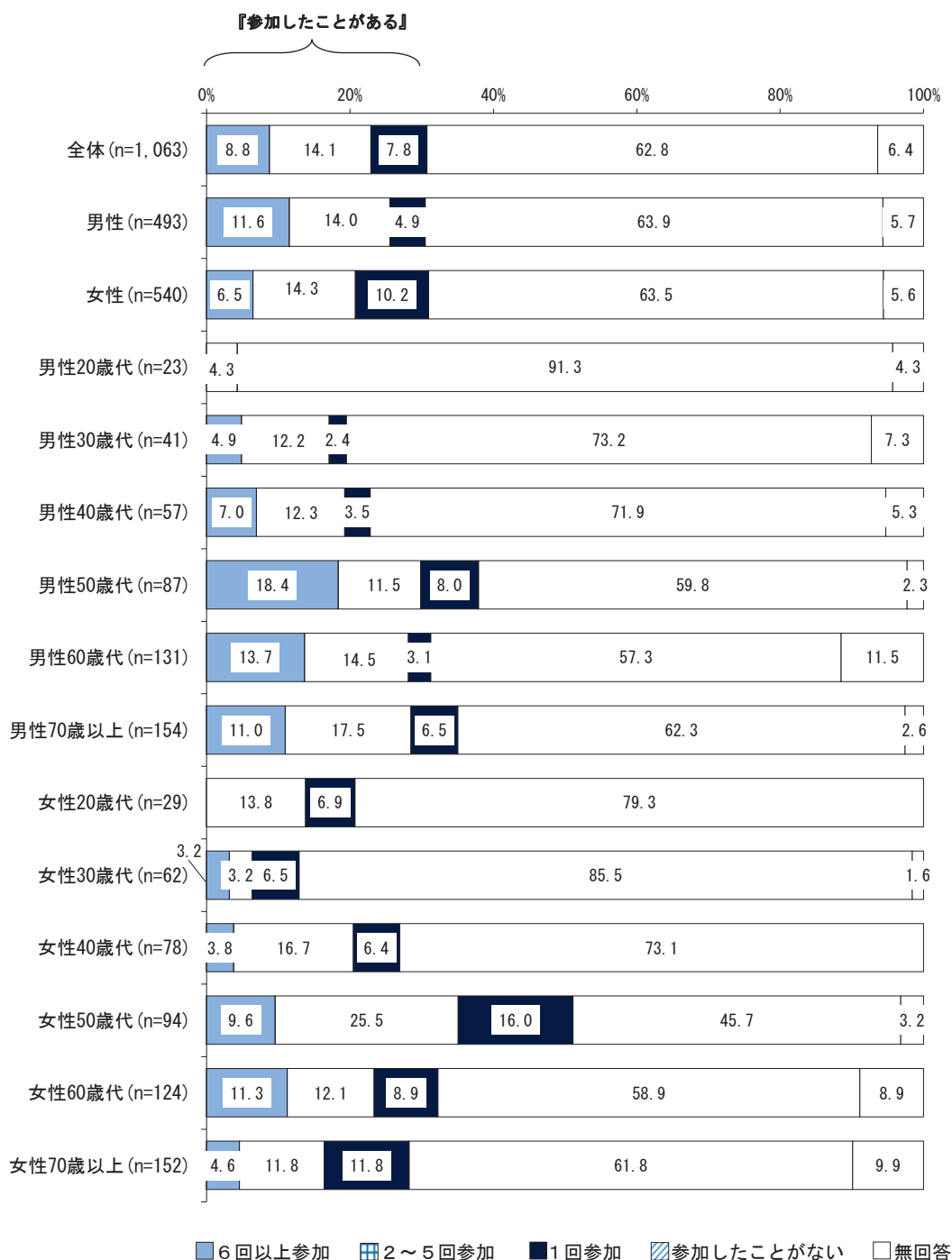


人権に関する講演・研修への参加回数について、『参加したことがある』（「6回以上参加」と「2～5回参加」と「1回参加」を合わせた割合）との回答が30.7%、「参加したことがない」との回答が62.8%となっています。



【図 4－1 過去調査結果との比較】

人権に関する講演・研修への参加回数について、経年比較すると、『参加したことがある』との回答は平成 26（2014）年度調査(30.7%)が平成 21（2009）年度調査(35.8%)を 5.1 ポイント下回っています。

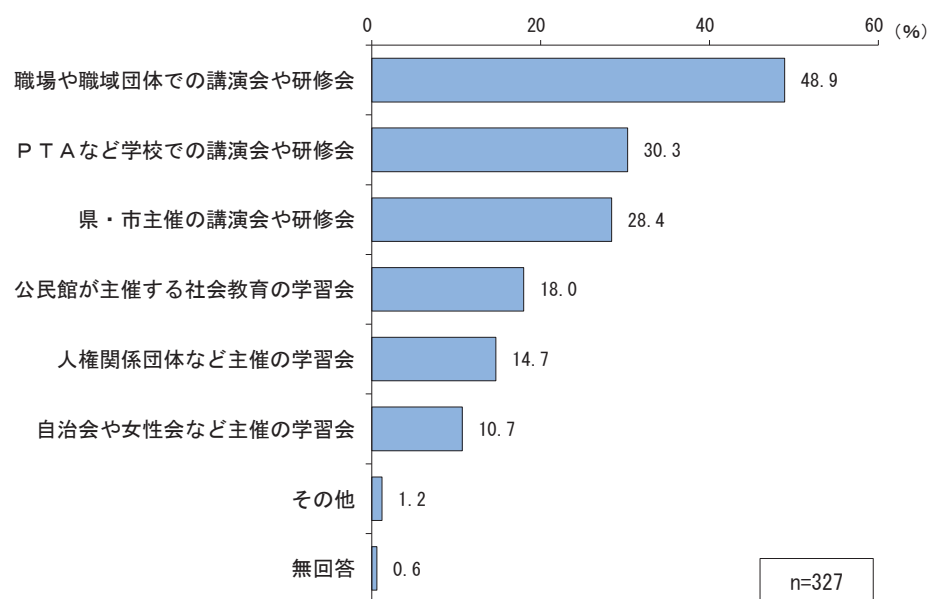


【図 4－2 人権に関する講演・研修への参加回数（性別、性・年齢別）】

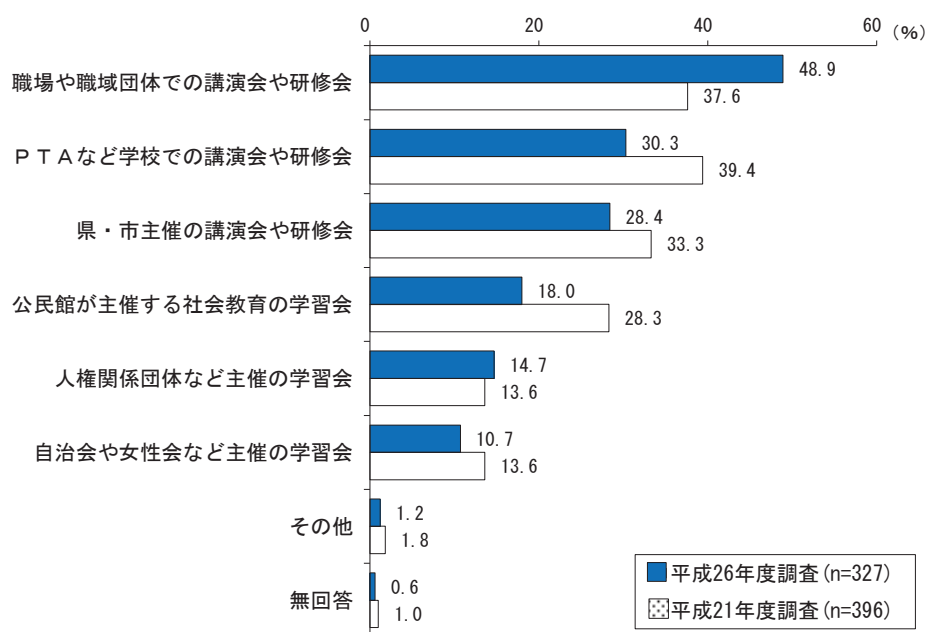
人権に関する講演・研修への参加回数について、性別にみると、「6回以上参加」との回答は男性（11.6%）が女性（6.5%）を5.1ポイント上回っており、「1回参加」との回答は女性（10.2%）が男性（4.9%）を5.3ポイント上回っています。

性・年齢別にみると、『参加したことがある』との回答は女性50歳代で5割を超え高くなっています。「参加したことがない」との回答は男女ともに20歳代、30歳代、40歳代で7割を超え高くなっています。

問 27－ 1. (問 27 で、「 1 」～「 3 」と答えた方におたずねします。) 参加したのは次のうちどれですか。(〇はいくつでも)



人権に関する講演・研修への参加状況について、「職場や職域団体での講演会や研修会」との回答が 48.9% と最も高く、次いで「P T A など学校での講演会や研修会」(30.3%)、「県・市主催の講演会や研修会」(28.4%) などの順となっています。



【図 4－3 過去調査結果との比較】

人権に関する講演・研修への参加状況について、経年比較すると、「職場や職域団体での講演会や研修会」との回答は平成 26（2014）年度調査（48.9％）が平成 21（2009）年度調査（37.6％）を 11.3 ポイント上回っています。また、平成 21（2009）年度調査で最も割合の高い「P T A など学校での講演会や研修会」との回答は平成 26（2014）年度調査（30.3％）が平成 21（2009）年度調査（39.4％）を 9.1 ポイント、「公民館が主催する社会教育の学習会」との回答は平成 26（2014）年度調査（18.0％）が平成 21（2009）年度調査（28.3％）を 10.3 ポイント下回っています。

【表４－１ 人権に関する講演・研修への参加状況（性別、性・年齢別）／上位６項目】

(%)

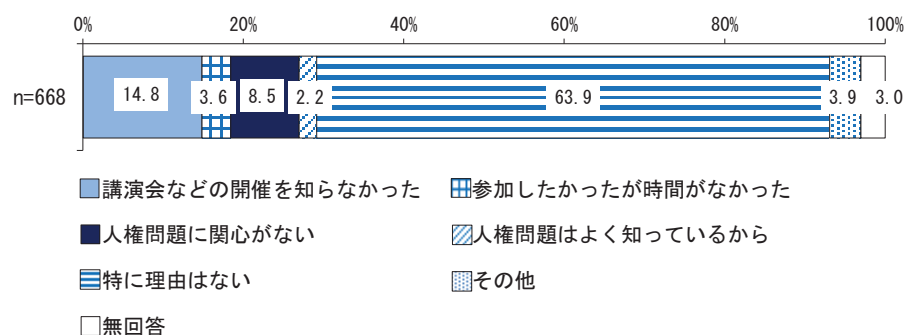
		職場や職域団体での講演会や研修会	P T A など学校での講演会や研修会	県・市主催の講演会や研修会	公民館が主催する社会教育の学習会	人権関係団体など主催の学習会	自治会や女性会など主催の学習会
全体 (n=327)		48.9	30.3	28.4	18.0	14.7	10.7
性別	男性 (n=150)	62.0	18.7	35.3	18.0	17.3	7.3
	女性 (n=167)	38.3	40.1	22.8	16.8	13.2	13.2
年齢別	男性20歳代 (n=1)	100.0	100.0	-	-	-	-
	男性30歳代 (n=8)	37.5	37.5	25.0	12.5	12.5	-
	男性40歳代 (n=13)	61.5	23.1	30.8	-	7.7	-
	男性50歳代 (n=33)	60.6	21.2	42.4	9.1	15.2	6.1
	男性60歳代 (n=41)	75.6	14.6	39.0	17.1	19.5	9.8
	男性70歳以上 (n=54)	55.6	14.8	31.5	29.6	20.4	9.3
	女性20歳代 (n=6)	33.3	50.0	16.7	-	-	-
	女性30歳代 (n=8)	62.5	25.0	12.5	-	-	-
	女性40歳代 (n=21)	47.6	42.9	4.8	9.5	4.8	4.8
	女性50歳代 (n=48)	47.9	43.8	31.3	8.3	16.7	14.6
	女性60歳代 (n=40)	35.0	47.5	25.0	22.5	17.5	10.0
	女性70歳以上 (n=43)	23.3	30.2	20.9	30.2	14.0	23.3

人権に関する講演・研修への参加状況について、性別にみると、「職場や職域団体での講演会や研修会」との回答は男性(62.0%)が女性(38.3%)を 23.7 ポイント、「P T A など学校での講演会や研修会」との回答は女性(40.1%)が男性(18.7%)を 21.4 ポイント上回っています。

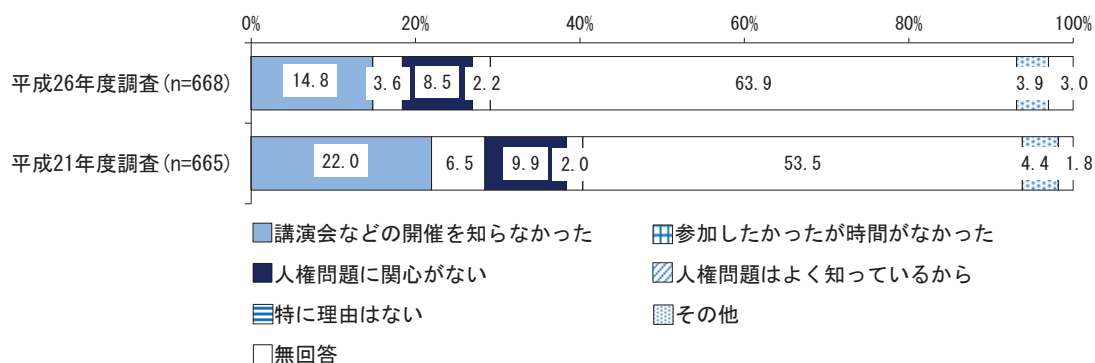
性・年齢別にみると、「職場や職域団体での講演会や研修会」との回答は男性 40 歳代、50 歳代、60 歳代、女性 30 歳代で 6 割を超え、「P T A など学校での講演会や研修会」との回答は女性 20 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代で 4 割を超え高くなっています。

問 27－2. (問 27 で、「4」と答えた方におたずねします。) 参加したことがないのはなぜですか。

(○は1つ)

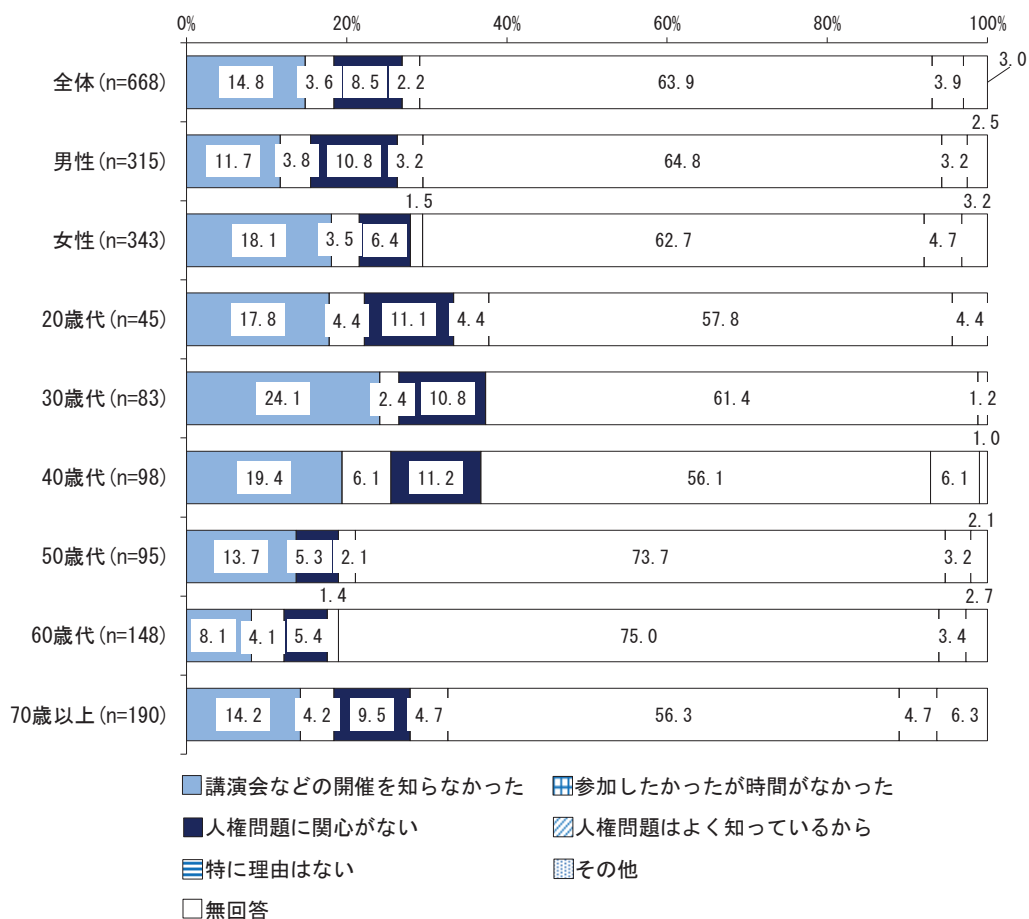


人権に関する講演・研修へ参加しない理由について、「特に理由はない」との回答が 63.9%と最も高く、次いで「講演会などの開催を知らなかった」(14.8%)、「人権問題に関心がない」(8.5%)などの順となっています。



【図 4－4 過去調査結果との比較】

人権に関する講演・研修へ参加しない理由について、経年比較すると、「講演会などの開催を知らなかった」との回答は平成 26 (2014) 年度調査(14.8%)が平成 21 (2009) 年度調査(22.0%)を 7.2 ポイント下回っています。

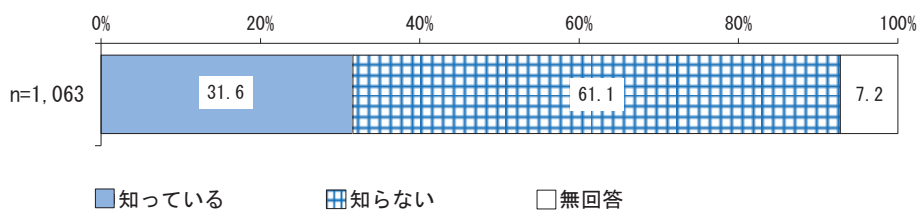


【図 4－5 人権に関する講演・研修へ参加しない理由（性別、年齢別）】

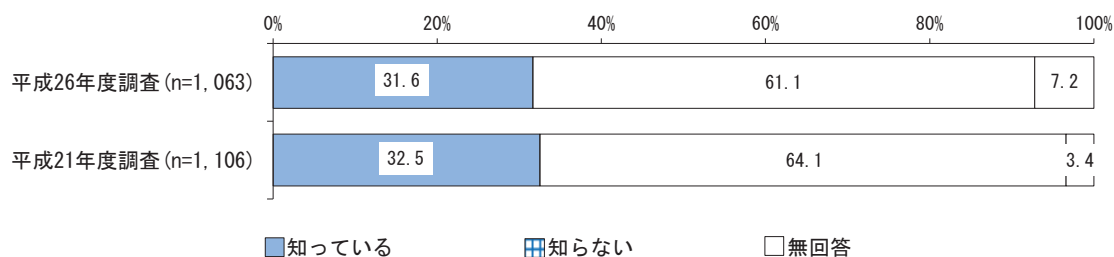
人権に関する講演・研修へ参加しない理由について、性別にみると、「講演会などの開催を知らなかった」との回答は女性(18.1%)が男性(11.7%)を6.4ポイント上回っています。

年齢別にみると、すべての年代で「特に理由がない」との回答が最も高くなっており、50歳代、60歳代では7割を超えています。「講演会などの開催を知らなかった」との回答は30歳代で2割を超えています。

問 28. 毎年 12 月 4 日からの一週間は、人権週間とされていますが、知っていますか。(○は 1 つ)

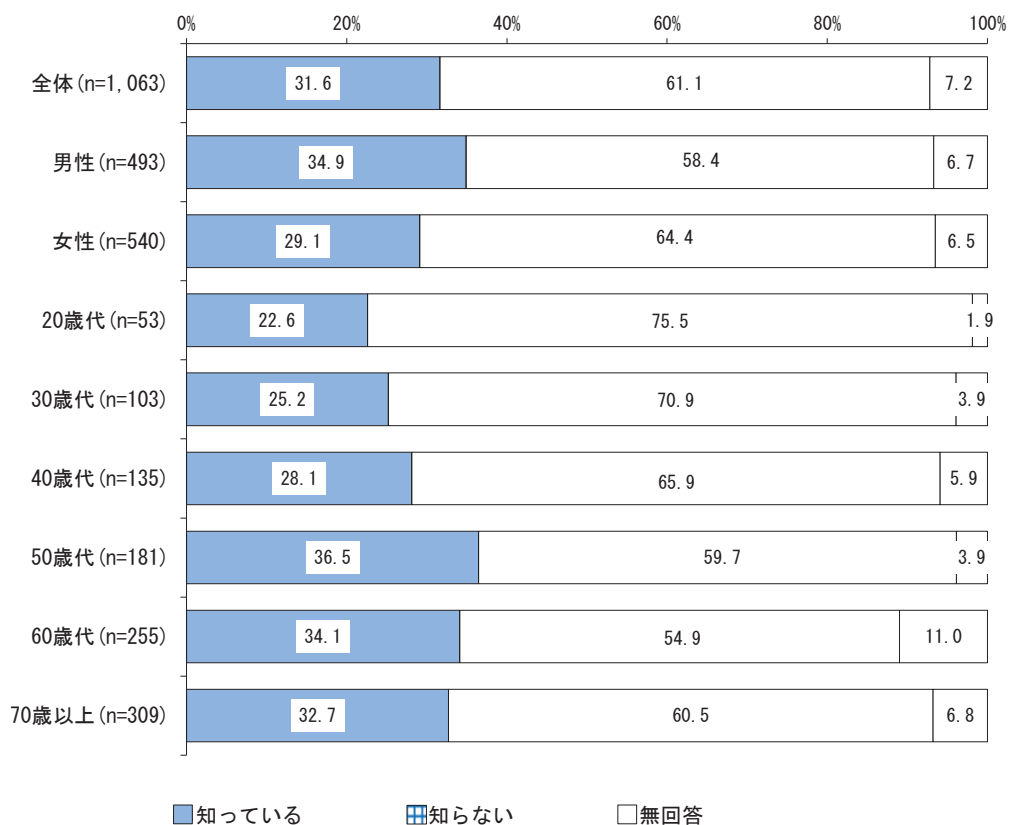


人権週間の認知状況について、「知っている」との回答が 31.6%、「知らない」との回答が 61.1%となっています。



【図 4－6 過去調査結果との比較】

人権週間の認知状況について、経年比較すると、いずれの調査でも「知っている」との回答が約 3 割、「知らない」との回答が約 6 割と大きな差はみられません。

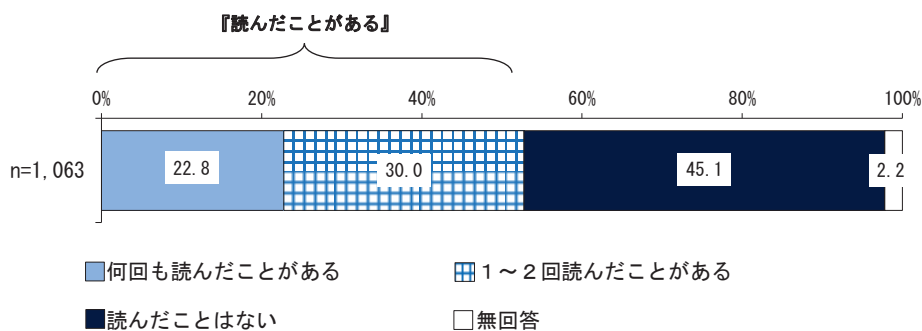


【図４－７ 人権週間の認知状況（性別、年齢別）】

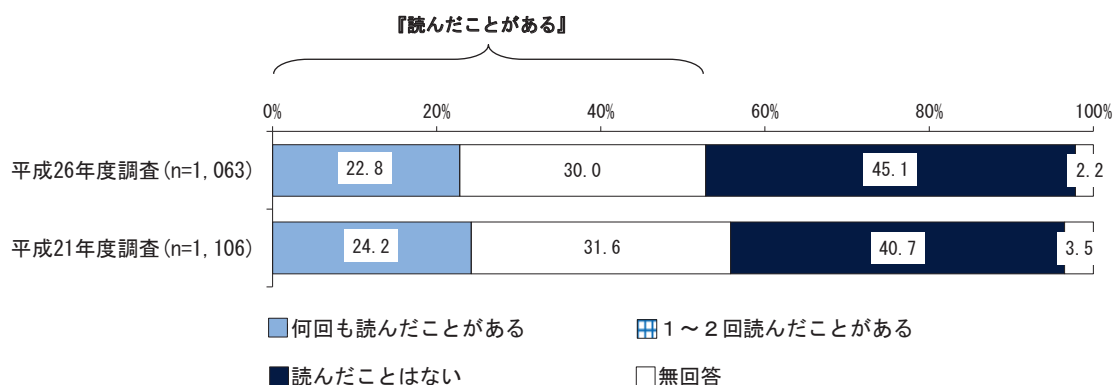
人権週間の認知状況について、性別にみると、「知っている」との回答は男性(34.9%)が女性(29.1%)を5.8ポイント上回っています。

年齢別にみると、「知っている」との回答は50歳代、60歳代、70歳以上で3割を超えています。

問 29. 廿日市市の広報紙にのる人権に関する記事「みんなが手をつなぐために」を、あなたは読んだことがありますか。(〇は1つ)

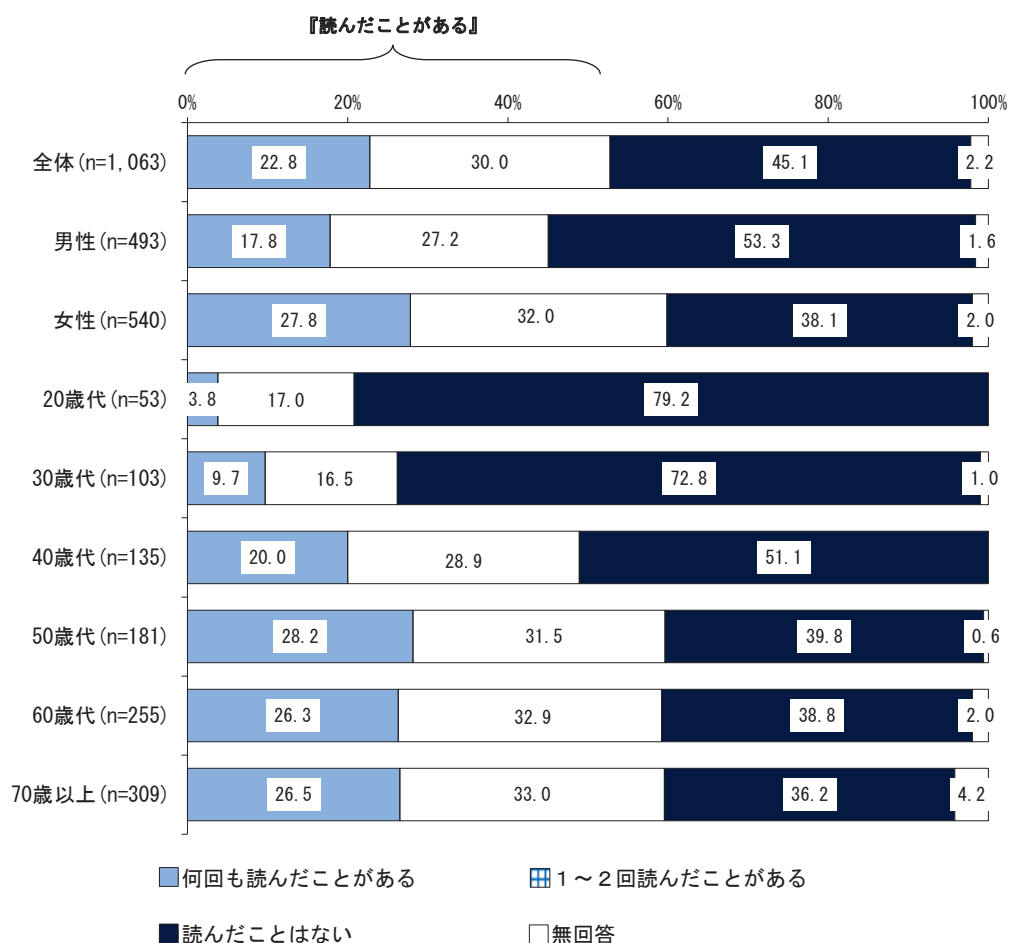


広報紙の人権関係記事の認知状況について、『読んだことがある』(「何回も読んだことがある」と「1～2回読んだことがある」を合わせた割合)との回答が52.8%、「読んだことはない」との回答が45.1%となっています。



【図4-8 過去調査結果との比較】

広報紙の人権関係記事の認知状況について、経年比較すると、いずれの調査でも『読んだことがある』との回答が5割、「読んだことはない」との回答が4割と大きな差はみられません。

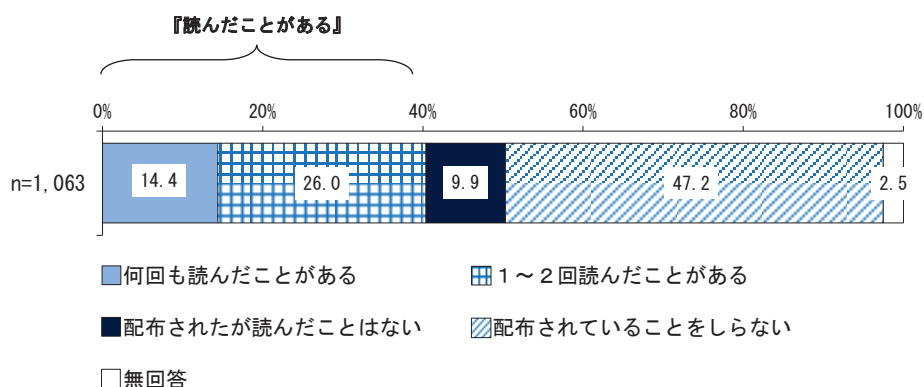


【図４－９ 広報紙の人権関係記事の認知状況（性別、年齢別）】

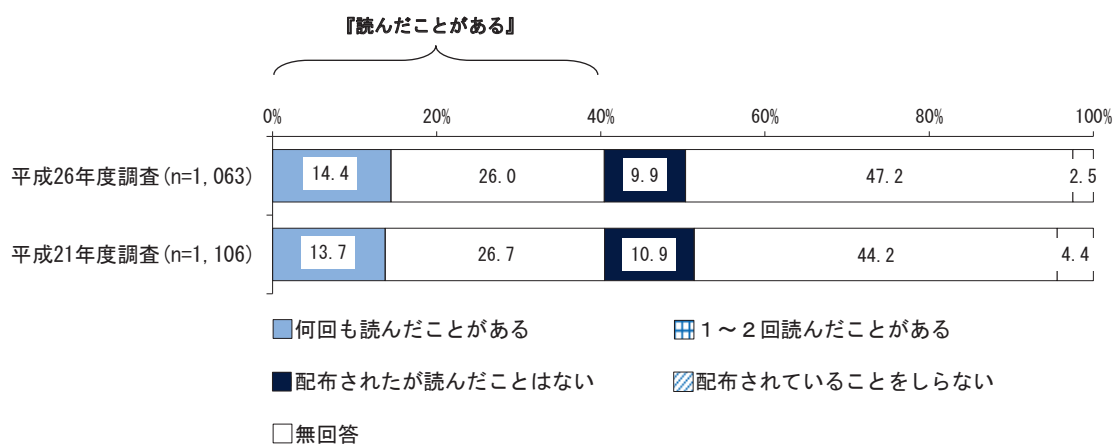
広報紙の人権関係記事の認知状況について、性別にみると、『読んだことがある』との回答は女性（59.8%）が男性（45.0%）を14.8ポイント上回っています。

年齢別にみると、『読んだことがある』との回答は年齢が上がるにつれて高くなる傾向がみられ、50歳代、60歳代、70歳以上では約6割となっています。

問 30. 毎年3月に、市内の全世帯に『しあわせに生きたい』というリーフレットが配られています、
読んだことがありますか。(○は1つ)

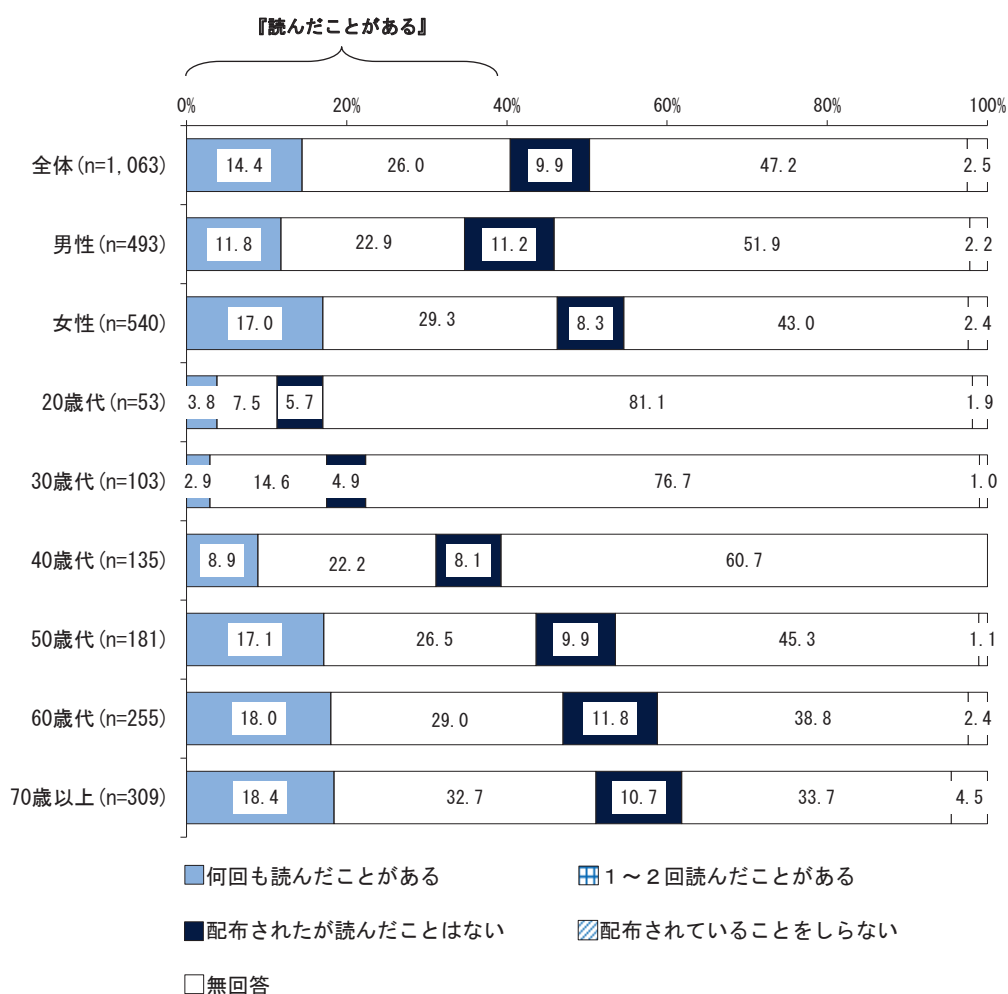


啓発冊子の認知状況について、『読んだことがある』（「何回も読んだことがある」と「1～2回読んだことがある」を合わせた割合）との回答が40.4%、「配布されたが読んだことはない」との回答が9.9%、「配布されていることを知らない」との回答が47.2%となっています。



【図4-10 過去調査結果との比較】

啓発冊子の認知状況について、経年比較すると、いずれの調査でも『読んだことがある』との回答が約4割と大きな差はみられません。



【図 4－11 啓発冊子の認知状況（性別、年齢別）】

啓発冊子の認知状況について、性別にみると、『読んだことがある』との回答は女性(46.3%)が男性(34.7%)を11.6ポイント上回っています。

年齢別にみると、『読んだことがある』との回答は年齢が上がるにつれて高くなっており、70歳以上では5割を超えています。

5 自由意見（主な意見を抜粋）

1 人権全般に係るご意見

- 人権問題が身近でないせいか、関心がないのが本音です。しかし人権問題はいつ、これから自分が関わるかはわかりません。これからは、少しでも人権について知っていく必要があるかなと、このアンケートの問いに答えながら思いました。来春は、社会人として働くことになるので、いろいろ理解していかななくてはならないと思っています。（男性 20～29 歳）
- 人と人が認め合うことが大切です。それが一番大事。（男性 20～29 歳）
- 人間、生まれた所が違うし、生活も違う。強く生きることを本人が自覚すること、人間に生まれた以上、苦しみ悲しみは、生きるための人道と思い、前向きに考えるべきです。過去の人の生き方を知るべきです。人との交流が必要だと思います。（男性 70 歳以上）
- 小学校の授業で、きっかけを与えるべきだと思う。私が小学生の時、実際授業はあったが、内容は覚えておらず、「差別をなくそう」「差別はいけない」という曖昧な記憶しかない。今回、このアンケートをきっかけに、実際に起きている問題を知りたいと思った。（女性 40～49 歳）
- 差別を営利目的としている人が存在することに問題を感じます。（男性 50～59 歳）
- まず、幼い頃から人権とは何かということをすべての国民に教えていくことを強化すべきである。その上で、年齢にそって自分が何をすべきか、どういう行動をとるべきか、考える時間を持つべきだと思う。大人になってからでは難しいかもしれないが、子ども時代に学校で学ぶことは可能なので、もっとそういう教育をする時間を、国が作るようにすべきだ（今のままでは、教育時間が少なすぎると思う）。（女性 40～49 歳）
- 差別には、それぞれ、それなりの事情があり、人の「口」には戸は立てられない。差別を口にすることの恥ずかしさを根付かせ、必要と思われる法整備を急ぐべき。（男性 60～69 歳）
- 人を愛する子どもの時に両親、周りから大切にされること、愛情を持って育てられることが大事だと思います。これらが得られないと、自分がみじめだから他人をうらやむ、自分以下の存在にしたい等、まわりの人を攻撃、いじめる等の行為が出てくると思います。（男性 70 歳以上）
- 寝た子を起こすことはしないで、人権人権と騒がない方が今の若者はあまり深く知らない人の方が多いように思います。高齢者の方がよく知って色々とよくない言葉や、結婚についてもとやかくいうことが多いと思います。難しい問題と考えます。（女性 70 歳以上）
- 今回アンケートに回答させていただく中で、私が知っている、関心のある人権問題は一部だったのだと、改めて気付かされました。一人ひとりが意識することが一番大切だと思います。解決策や啓発活動についての意見はすぐに出てきませんが、今後、廿日市の広報紙にある「みんなが手をつなぐために」や、「しあわせに生きたい」というリーフレットを、まずは自分が読み、関心を高めていきたいと思っています。（女性 30～39 歳）
- 国際人権規約や日本国憲法にある人権の考え方を少しずつで良いので啓発記事でくりかえし読みたい。教育費の負担をなくし全体の教育水準・知的レベル・教養を向上させる。
（女性 50～59 歳）
- 周りの大人や、学校での教育が重要だと思う。幼い頃に習ったこと、言いきかせは、大人になっても残るもので、同じように大人になった時、自分の子どもにも教え、くり返してより良くなるのが理想だ。今の大人は常識がなく、教えることが下手で、子どももわからずひどいことをする大人になってしまっている気がする。（女性 20～29 歳）

- 自分が正しい判断ができれば正しい言動ができ、自分の子どもたちへと続くと思う。
(女性 50～59 歳)
- 人権問題は、小学校で習う内容や親等から言われた情報が思い込みとなって、偏向的な見方が継続して起こっているものだと思うので、事実を子どものうちに伝える機会を増やす（正確に伝える）のが必要だと考えます。(女性 20～29 歳)
- 一人ひとりの意識改革が必要だと思います。ポジティブに考え前向きに生きること、自分自身を常に振り返ること、人に優しく自分に厳しく、人を傷つけるような言動をしていないか、自分を振り返ることが必要だと思っています。人は一人では生きていけない、いろいろな人と社会に貢献できることを考えていきたいと思っています。(男性 50～59 歳)
- 人権問題はあまり取りあげてしない方が良いと思います。(女性 70 歳以上)
- 個々の気持ちの持ち方次第。右にならえ的になる流れをくずす。(女性 50～59 歳)
- 小学生の頃は人権学習があったと思うが、時間が経つにつれ忘れていく気がする。正直今覚えていることはほとんどない…。広島では平和学習が毎年あるが、他県は平和学習というものがなく、知識や理解に差があると感じる（長崎を除く）。この平和学習と同じように、くり返し長い時間をかけて知識を身に付けていけば、少しは浸透するのではないのでしょうか。廿日市がよりよい町になるよう今後の活動に期待しています。(女性 30～39 歳)
- 差別、いじめなどの問題を根絶するためには、小中高の教育（道徳）をしっかりと行っていくべきである。グローバル教育、必修科目の教育も良いが、人としてどうあるべきか、まず教える方法を見直し、バランスの良い教育をしていくことで、加速化するグローバル社会に対応していく人の育成に繋がっていくと思う。(男性 20～29 歳)
- 今の社会では差別を根底からなくすることは困難だと思います。啓発活動自体はあまり意味がないように感じます。当事者でなければそもそも関心のある人が少ないのでは？また、差別を受けている側の人たちも、行政による手厚い保護に甘えて、本気で差別をなくしたいと思っている人は一部なのではないかと感じます。平等であることは、差別をする側もされる側も意識というか同じ価値観をもたなければ成立しないはずです。(女性 50～59 歳)
- 差別をなくすることは重要だと思います。ですが差別を受けたと訴える人（一部ですが）の中には異常なまでの反応（言葉狩りに等しい）を見せる方もおられます。差別を受けた人が逆に差別を行うという場合もあります。どちら側の人間もそれぞれの問題があると思います。
(男性 30～39 歳)
- 身近では全然聞かないし、意識している人はほとんどいないように感じる。(男性 50～59 歳)
- 今までの歴史の中で、差別がなくなった時はないと思います。現在では（あくまで自分の周り）差別をする側よりされた側の方が過敏に騒ぎ過ぎていると思います。最近では少なくなって来ているとは思いますが、他人を想う心をどう育てていくか、その問題だと思います。
(男性 30～39 歳)
- 職場や近所など身近なところに人権問題が多くあるように思います。また、人権問題に関心が無い人も多く、何も考えず言った言葉が問題になることも多いです。一人ひとりがもっと人権問題に関心が持てるよう地域での講演会やイベントなどの回数を増やしていただきたいと思います。
(女性 30～39 歳)
- 誤った理解をした大人がもの言わぬ人権侵害を続けているのだと感じます。子どもの頃から正しく理解させ、大人も考えを改めていくことで変化できるのではないかと思います。廿日市市は他県、他市町村に比べると人権問題に対する理解や啓発活動が浸透していると感じています。
(女性 40～49 歳)

- 人権を主張するよりも、尊重や思いやりを持って接することで差別がなくなっていくと思っています。(女性 50～59 歳)
- いつの時代でも、自分より弱い人に対して「いじめ」をする人はなくならないと思いますが、まず大人・親から子どもに対して「いじめ」暴力をしない子育てをし次の世代に差別は「ノー」といえる人達を育てたいと思います。(女性 60～69 歳)
- 人間一人ひとり考え方が違うので差別をなくそうという考えが無理なことだと思う。現在の差別がなくなったとしても別の不満がまた差別の始まりになる。本当に差別がなくなるのなら、戦争、テロ、国すらなくなるのだろう。活動がムダとは思わないが。(男性 20～29 歳)
- 人権問題は個人個人の意識の問題で、いけないことと知りながらというっかり発言や行動がほとんどだと思っています。ただごく少数、人権問題になっていることに(加害者)気が付かない場合もあるのも事実なので、その部分(どの様なケースがあるのか)をいかに知らせていけるのかこれから重要だと思っています。(男性 40～49 歳)
- 地方、地域、地区レベルでなく全国規模(例えばTVの討論会や特番等)でどんどん取り上げて行かないとダメだと思っています。TVの番組では同和問題を取り上げるのはタブーだと聞いたことがあります(本当かどうかは知りませんが聞きしたことは今までないと思います)。(男性 50～59 歳)
- 人権問題を大きく捉えるとなかなか活動に結びつかないので、身の周りの疑問や不安等少しずつ考えていくことが個々にできることかと思い実行しています。たとえ、夫婦でも家族でも互いを尊重し合わない話し合いもできないと、つくづく思います。難しいです。アンケートを通して、理解の浅さを感じました。(女性 60～69 歳)
- 部落差別やアイヌの方々の差別など、もうないものだと思っていたので驚きました。他の差別も漠然とは知っていても具体的な内容は知らないもので、これからは、広報誌の記事や「しあわせに生きたい」を真剣に読んでみたいと思います。子をもつ親として、知っておかなければいけないことですよね。良い機会を与えていただきありがとうございました。(女性 40～49 歳)

2 個別人権問題に係るご意見

(1) 女性にかかわる問題

- 女性、女性とあまりにも言いすぎる。(男性 70 歳以上)
- リーフレットの中に、男女共同参画社会の実現とワークライフバランスを一緒に載せていることが多いが、やめてほしい。男女共同参画＝ワークライフバランスのような構図で誤解をまねきやすい。イラストも男性が赤ちゃんを抱っこしているとか料理をしているといったイラストや女性が仕事をしているといったものが多いが、ワークライフバランスは結婚している人や子どもがいるだけのものではない。ワークライフバランスのリーフレットには「働く母親だけのことではない」と書かれているのに、矛盾していると思う。(女性 40～49 歳)
- 地味な努力をせず口先だけの人権主張で倫理感・道德感が著しく欠落している世相が原因。子どもに教室の掃除ぐらいさせてはどうか。特に女性の甘さが目立つように思う。義務と責任回避的議論のマニュアル的啓発活動は意味がないと考えます。(男性 70 歳以上)
- 人権問題も部落とか同和とか身近に感じることは今までないし、何のことなのかよくわからない。男女平等とよく言うが根本的に平等など不可能だと思う。女性は管理職になりにくいと言うが、子育てしたり家庭をもったり忙しい中でなぜ管理職にこだわるのかわからない。ニュースを見て

いても権利ばかりを主張して中身が伴っていないと感じることが多い。社会の構造が悪いとか、人が助けてくれないとか言ってもどうにもならないことの方が多いのだから自分で何とかする以外ないと思う。(女性 30～39 歳)

(2) 子どもにかかわる問題

- 子どものいじめに目を光らせること(低学年・低年齢での)から始める。学校における「いじめ」発覚をマイナスではなくプラスの評価を教師に与えるようにする。(男性 60～69 歳)
- 人権問題と一言と言っても、いろいろな問題があります。まず、子どもの人権を守ることが大事だと思います。貧困の子どもが増えているというのが気になります。すべての子どもが幸せに教育を受けることができなければ、いじめなどの問題も減っていくと思います。豊かな心を持つ子どもが増えれば、自然と豊かな社会につながっていくと考えます。(女性 30～39 歳)
- 一番気になるのは子どもの人権。小学生の時からしっかり道德の勉強をした方が良い！親が仕事で忙しくなり、ロクな子育てができている。子どもたちが成長すると大変な大人になる。基本的なことを教えていない親が多い。(女性 40～49 歳)
- 子どもは授業等で考えるきっかけがあるが、大人はないので参観日などを利用して大人も子どもも考える機会を！特にいじめの多い小学校高学年～高校生までは授業より大切なことだと思う。もっと機会を増やすべきだと思う。今のいじめは気付にくいので親も心配…。もっと言えば、乳幼児の保護者から子どもの心を育てる言葉かけや、育児法を伝える講座を増やすべき！1ヶ月に1度ペースでも全然良い！せめて集団検診の時等。今の親は、スマホばかり見て子どもに目が向いていないから心の部分が育ちにくい。大きくなって、人の気持ちがわからないから陰湿ないじめが増える。子育て世帯こそ心ある育て方を伝えていくべきだと思う。親も子どもストレスをためながら生活している気がする。もっと廿日市はがんばってほしい。広島市に比べて子育て世帯に対する情報が少なすぎる。親も、子どもの心を育てる余裕がこのままでは持てないと思う。(女性 30～39 歳)

(3) 障がいのある人にかかわる問題

- 娘が障がいを持っており、大学3年ですが、これから就職活動をするにあたっての不安があります。本人も自立していく上で金銭的な不安や、社会からの目は気になるようです。姉妹がいる中で、これから結婚などで障がいが出ないかも不安視するところです。教育が行き届いているとはいえ、間違った捉え方をしていたり、親子での世代間の開き等で、まだまだ根深くあると思うので、これからも啓発運動はして欲しいと思います。(女性 50～59 歳)
- 障がい者雇用や、女性の登用など、まず市役所が実践する。教育で正しい考え方を、子どもに教えることが何より大切。行政はその妨げとなるようなことをやめてほしい。インターネットでの差別的な表現、プライバシー侵害に規制が必要。(女性 50～59 歳)
- 同和問題については最近意識的には薄らいできたと思う。半世紀先にはなくなると思う。ハンディキャップに対する意識が全体的に低いと思う(他国に比べ)。例えばハンディキャップのマークが付いている駐車場に駐車ができないようにする(罰金制を導入するetc)。
(男性 70 歳以上)

(4) 同和問題

- 特に皆が気にしているのがわからない。大げさに人権問題とか取り上げるから知識として入ってくるのではないかな。実際に部落がどこかなんて知らない。老人が語りつぐからダメなのでは。

(女性 40～49 歳)

- 私は広島に来て子どものPTAの研修会で初めて同和問題について現在でもあるらしいという現実について知りました。ほとんどの人間にとって過去の遺物で、私も広島に来なければ一生知らずに終わったと思います。今でも広島に存在するとすれば、それは人間として悲しいことです。その地域に行って実際に行っている大人達を教育すべきです。その周りの子ども達が親を見てまねるのです。知らない者にとっては存在すらしないことです。(女性 50～59 歳)
- 人の心は、皆同じではないが、私は同和地区の人々とは小さい頃から関わりがあり、友達もたくさんいます。本人たちは、周りの人が思っているほど、人権のことを気にしていない人がたくさんいます。周りの人の方が事を大きくしたり、なんとかしなくっちゃーとか、おせっかいなことを考えたり、はっきり言って迷惑だと思います。それより、その人たちのことを悪く言ったり、根も葉もないことを言ったりするお年寄りの方がもっと問題です。今の若い人は？とよく言うけど、その言っている年寄りたちの方がたちが悪いし、わがままな人が多いように思います。(女性 40～49 歳)
- 小・中学校の道徳の時間に同和教育をしてほしいです。子どもの頃からこのような問題があることを知り、差別のない世の中にしてほしいと思います。(男性 40～49 歳)
- 知りたくない権利もあるので、寝た子を起こすような啓発活動はして欲しくない。新興住宅地などは、同和教育は必要と思われない。人権問題についての学習会・講演会で啓発活動すれば良いと思う。根強く同和問題が残っている地域には、学習会など開催するなどして、解決していかなければならないと思う。地域に合わせた啓発活動が良いと思います。(女性 50～59 歳)
- 人権問題を解決するのは、難しいと思います(不可能かもしれません)。自分と違うこと、平均と違うことは排除しようとする気持ちがある(認めない…といった方が良いかも)。なかなか、「みんな違ってみんな良い」とはいかない。私自身も知らない間に、差別をしているかもしれない。同和問題は、私が子どもの頃に比べると、世代も変わり、少しは、関心が薄れてきたように感じます。大人が気にしているだけで私たち子どもは気にせず一緒に遊んでいました。

(女性 50～59 歳)

- 同和教育から人権教育へと改められてから意識が薄くなっているように思います。同和教育においては幼・保から保育士・教員はもとより子ども達にも推進をされていましたが、人権教育という名になり、一人ひとりを大切にというスローガンばかり言われているが、具体的なことは理解されていない。人権問題は日常の中にあり、家庭・学校・地域の中で育まれていく、まずは子どもが愛されかわいがられて育つ家庭を営めるようにすることが大切です。大切に愛情を注がれ愛されて育った子は、他者を大切にし、他者の違いを認めることができるでしょう。子ども達を産み育てる環境が一番良いと言われる廿日市市に期待しています。(女性 60～69 歳)

(5) インターネットによる人権侵害にかかわる問題

- 以前の人権問題と現在の人権問題には内容に大きな違いがあると思います。今はSNSの普及など情報が散乱している現状でいくつもの問題が起こっています。今、何が必要かを皆でディスカッションしたり、一人ひとりが自覚を高めるような取り組みが必要だと思います。

(女性 50～59 歳)

- インターネットは厳しく監視をする必要がある。(男性 50～59 歳)
- ネットが普及している限り解決には至らないと思う。(女性 20～29 歳)
- 学校で憲法(基本的人権)を皆学んでおり、差別が悪であることは誰もが周知していながら、自分とは異なる思考を許容できず、攻撃・中傷することが多くなっている。しかも個人だけでなく

インターネットやマスコミにも広がっている。個人としては、自分の立場に置き換えて考え言動に責任を持つかないのでは？（女性 70 歳以上）

（6）その他の人権問題

- 設問に「女性の人権」はあるが、「男性の人権」がないのはなぜ？それも差別的だと思う。

（男性 30～39 歳）

- 低所得者向けの政治をする。高所得者程人権を無視して、そのことに気付いていない。自分達が常に正しいと思っている。結婚にしても低所得者は家柄など気にしないが高所得者は家柄を気にして、低所得者を見下している。最悪は人間とみなしていない。国は区別と言っているが実際は差別であり、格差を増大する政策をとっている。公務員の給与基準で民間よりはと言うが大企業の平均であって 600 万はとんでもない年収平均以下、あるいは無収入のホームレス、100 万～200 万でベースアップ、ボーナスも出ない人々のための政策はなにもない。応分負担にしても低所得者に厳しく高所得者に優しいことばかり公務員・政治家・平均年収以上の高所得者に年収半分以下、あるいは 200 万で生活してみればわかるはずである。人権を守るには低所得者第一の政治をすることである。

（男性 60～69 歳）

- 自己責任の時代です。他人との差別化で自分の存在価値を知る。ますます差別化は激化すると思う。金持と貧乏人の格差が開くほど、人権の問題はひどくなると思います。（女性 70 歳以上）
- 昔から住んでいる地域の人が他から転居して来た人をじゃま者扱いにする風習が一部に残っている。また、元々工場で勤務（入社以来ずっとの人）が転属して来た者に対してじゃま者扱いをすること。上司が注意しても直らない。とにかく他地域の人は気に入らないという考えがずっとある。自分の域を荒されるのはダメ！という田舎地域の人が多いのでしょうか？以前、勤務していた工場ではいじめがあり「親の介護はする必要ない！」とまで言われ苦痛を与えられた。生活のため辞めることはできないので遠距離だが岩国市南西部の工場へ転属させてもらった。それまでは片道 5 km だったのに…元の工場には絶対に戻りませんし、戻りたくないです。

（男性 40～49 歳）

- 高齢者の自立は、大変難しく、少しの年金では死ぬのも大変お金がかかることです、特に一人ですと金の心配だけです。（女性 60～69 歳）
- 悩まれている方も、少なくないと思います。色々な差別を、私自身も、母子家庭で 4 人の子どもを育ててきました。子どもが小さい頃は色々なことがありました。母子だから、在日韓国人だから、女だから、色々なことが、私ではなくても、子どもにあったり、何という国だろうと思いました。最近は時代も変わり、常識というものがなくなり、大人も、若い人の時代にとり囲まれ、古き良き風習というものがなくなり、わけがわからなくなっている世の中です。これからが不安です。私自身でも、何とかできないものか考えたりします。孫達のためにも。考えてしまいます。今は、ツイッター、ネットというありもしないことでも大きくなっていく、一人がこうだと流すとそれぞれと皆参加していく、恐ろしいです。子ども達のことを考え、なんとか良き世の中にしていきたいですね…。（女性 50～59 歳）

3 行政へのご意見等

- 啓発活動にこれまで参加する機会がなかった。これまでの活動方法の他に、まずいろんなイベントの中に少しずつ活動を取り込んで、参加しやすくすると良いと思います。（男性 70 歳以上）

- 具体的な問題事例で何がどこが人権問題なのかをわかりやすく解説したパンフレットをホームページなどで発信していくことを行政等が行っていただけるとありがたいです。

(男性 50～59 歳)

- 広報はつかいちの「暮らしの相談」で、市民相談、就業支援相談、心配ごと相談、障がいに関する総合相談、教育相談、子どもいじめ相談（110 番）、高齢者の総合相談、家庭児童相談などで気になる人権にかかわる相談状況はどうでしょうか。人権意識の醸成で人権週間にあたり、作文、標語を広く募集し、広報、公民館、学校、PTA新聞などで発表するなど、どうでしょうか。広報はつかいち 10 月号に人権についての記事がないように思いました。(男性 70 歳以上)
- 部落解放、同和、いじめの問題は昔からずっとあって認識不足かもしれないけど、同和問題も昔から比べたら少しは減ったと思う。実際、差別・抑圧を受けた人は学習会、研修会に出られる訳もないし、すべての人が問題意識を持つのはもちろん、気軽に相談できるように開放的な窓口と、専門員、相談員も色々勉強し懐の広い人に。(男性 60～69 歳)
- 人権問題等に関する講演会を頻繁に行っていただきたい。(男性 30～39 歳)
- 人権に関する事実(問題)の紹介と解決のための討論及び行動！啓蒙活動のたゆまぬ実践・研修等。法律の作成と同時にきちんとしたルールづくり(法律づくり)及び罰則規定。

(男性 60～69 歳)

- 今回のアンケートを書きながらもう少し人権問題の広報紙などにしっかり目を通したいと思いました。そして広報紙をもう少し目を引くようなデザインにするなど工夫すればよいと思いました。(女性 40～49 歳)
- アンケート記入をすることで、もう一度人権問題を考えさせられました。ずっと廿日市にいるのに、「みんなが手をつなぐために」「しあわせに生きたい」などのことをまったく知りませんでした。もう少し、アピールしてみたいはかがでしょうか？20 代の人達は、人権問題に対してあまり深く知らないと思います。私もそうです。でも、それは、人権問題を幼い頃から言われてきて、改善されてきたからではないでしょうか？内容を深く知りすぎても知らなすぎても、ダメな気がします。(男性 20～29 歳)
- テレビやインターネット、ラジオ、スーパーやコンビニは誰でも利用すると思うので、そこでわかりやすく情報を発信したら良いと思います。(女性 30～39 歳)
- 各教育機関及び職場で基本的人権を守る研修会を行い、参加しやすくすること。

(女性 40～49 歳)

参 考 資 料

人権問題に関する市民アンケート



調査の趣旨とご協力のお願い

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

廿日市市では、基本的人権を守り、差別のない明るく住みよいまちづくりのためにいろいろな事業を行っております。

これらの調査は、今後の施策の実施にあたって、市民の皆さんのお考えをお聞きするため、市内に在住する20歳以上の男女の方から3,200人を無作為に選ばせていただき、実施するものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成26年10月

廿日市市長 眞野 勝弘

記入にあたってのお願い

- 記入にあたっては、原則として封筒のあて名のご本人がお答えください。
- このアンケート調査は無記名式ですので、アンケート用紙に名前を記入する必要はありません。また、調査結果は統計的に処理し、個別の内容を公表することはありませんので、回答していただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありません。ありのままを回答していただくようお願いいたします。
- ボールペン、えんぴつなどではっきりと記入してください。
- 質問ごとに当てはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。○を付ける数は、質問中の指示にしたがってください。
- 回答していただく方が限られる質問もありますので、質問の前の指示にしたがってお答えください。指示のない質問については全員がお答えください。
- 回答が「その他」に当てはまる場合は、() 内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 記入していただいた調査票は同封の返信用封筒に入れ、10月14日(火)までにポストに投函してください。その際、切手を貼る必要はありません。
- 調査結果は2月頃市ホームページや啓発冊子などで公表する予定です。

- 記入にあたっての不明な点や調査についてのお問い合わせはこちらまでお願いします。

廿日市市 自治振興部 人権・男女共同推進課 啓発・推進係

TEL : 0829-30-9136

FAX : 0829-32-1059

あなたご自身のことについておたずねします。

問1-1 あなたの性別は。(○は1つ)

1	男性	2	女性
---	----	---	----

問1-2 あなたは何歳ですか。(○は1つ)

1	20歳～29歳	2	30歳～39歳
3	40歳～49歳	4	50歳～59歳
5	60歳～69歳	6	70歳以上

問1-3 あなたの現在の主な仕事は、次のうちどれにあてはまりますか。(○は1つ)

自 営 業 主	1 農林漁業	2 商工サービス業
	3 自由業（医者・弁護士など）	
自営業の家族従事者	4 農林漁業	5 商工サービス業
	6 自由業（医者・弁護士など）	
被 雇 用 者 （雇われている人）	7 会社員・公務員・その他勤め人	
	8 パート・アルバイト	
そ の 他	9 内職	10 家事専念
	11 学生	12 無職

問1-4 あなたは現在、どの地域にお住まいですか。(○は1つ)

1	廿日市地域
2	佐伯地域
3	吉和地域
4	大野地域
5	宮島地域

人権問題についておたずねします。

問2 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|-------|---|------|
| 1 | 知っている | 2 | 知らない |
|---|-------|---|------|

問3 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、この5～6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことは、少なくなってきたと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|---|----------|
| 1 | 少なくなってきた |
| 2 | あまり変わらない |
| 3 | 多くなってきた |
| 4 | わからない |

問4 あなたは今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(〇は1つ)

- 1 ある ⇒問4-1へ 2 ない ⇒問4-2へ

問4で「1」と回答した人におたずねします。

問4-1 どのようなことで人権が侵害されたと思いましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----|---|
| 1 | あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口 |
| 2 | 名誉・信用のき損、侮辱 |
| 3 | 暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫などにより、本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された） |
| 4 | 警察官等の公務員からの不当な扱い |
| 5 | 悪臭・騒音等の公害 |
| 6 | 差別待遇（人種・信条・性別等により、不平等又は不利益な取扱いをされた） |
| 7 | 地域などでの嫌がらせ |
| 8 | 職場での嫌がらせ |
| 9 | 使用者による時間外労働の強制等不当な待遇 |
| 10 | 社会福祉施設等での施設職員からの不当な取り扱い |
| 11 | プライバシーの侵害 |
| 12 | セクシュアル・ハラスメント |
| 13 | ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力） |
| 14 | 特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー行為） |
| 15 | 答えたくない |
| 16 | その他（
） |

全員の人におたずねします。

問4-2 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」と言う意見について、あなたは、どう思いますか。(〇は1つ)

- 1 非常にそう思う
- 2 そう思う
- 3 あまりそうは思わない
- 4 全くそうは思わない
- 5 わからない

日本の風習などについておたずねします。

日本にはいろいろな風習（ならわし）がありますが、次の風習（ならわし）についてお答えください。

問5 『結婚式は「仏滅」の日はよくないとして避ける』風習（ならわし）が気になりますか。(〇は1つ)

- 1 かなり気になる
- 2 少し気になる
- 3 あまり気にならない
- 4 気にならない
- 5 知らない

問6 『結婚式は「仏滅」の日はよくないとして避ける』風習（ならわし）をどう思いますか。(〇は1つ)

- 1 守るべきだと思う
- 2 おかしいと思うが、何となく気になり周囲にあわせる
- 3 おかしいと思うし、なくすべきだと思う
- 4 守っても守らなくても気にする必要はない
- 5 知らない・関心がない
- 6 その他（ ）

問7 結婚相手を決めるときに家柄を気にしますか。(〇は1つ)

- 1 かなり気になる
- 2 少し気になる
- 3 あまり気にならない
- 4 気にならない

主な人権課題に関する意識についておたずねします。

問8 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。(〇はいくつでも)

- 1 女性にかかわる問題
- 2 子どもにかかわる問題
- 3 高齢者にかかわる問題
- 4 障がいのある人にかかわる問題
- 5 同和問題
- 6 アイヌの人々にかかわる問題
- 7 日本に居住する外国人にかかわる問題
- 8 HIV 感染者にかかわる問題
- 9 ハンセン病患者・回復者等にかかわる問題
- 10 刑を終えて出所した人にかかわる問題
- 11 犯罪被害者・家族にかかわる問題
- 12 インターネットによる人権侵害にかかわる問題
- 13 ホームレスにかかわる問題
- 14 性的指向（同性愛など）にかかわる問題
- 15 性同一性障がい者(生物学的な性と性の自己意識(こころの性)が一致しない者)にかかわる問題
- 16 北朝鮮当局によって拉致^{らち}された被害者等の人権侵害にかかわる問題
- 17 人身取引にかかわる問題(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)
- 18 東日本大震災に伴う人権にかかわる問題
- 19 特にない
- 20 その他の問題 ()

問9 あなたは、女性の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 男女の固定的な役割分担意識（「家事・育児・介護は女性」等）に基づく差別的
取り扱いを受けること
- 2 職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること
- 3 ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）
- 4 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- 5 職場におけるパワー・ハラスメント（地位を利用したいやがらせ）
- 6 売春・買春
- 7 「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性にだけ用いられる言葉
- 8 結婚・出産などにより、女性が正規社員として仕事を続けにくい社会環境
- 9 特になし
- 10 わからない
- 11 その他（ ）

問10 あなたは、子どもの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 いじめを受けること
- 2 いじめ、体罰、虐待を見て見ぬふりをする事
- 3 体罰を受けること
- 4 虐待を受けること
- 5 学校や就職先の選択などの子どもの意見について、大人がその意見を無視すること
- 6 児童買春・児童ポルノ等の対象となること
- 7 特になし
- 8 わからない
- 9 その他()

問11 あなたは、高齢者の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 経済的に自立が困難なこと
- 2 働く能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 悪徳商法の被害が多いこと
- 4 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
- 5 病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること
- 6 高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること
- 7 アパート等への入居を拒否されること
- 8 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
- 9 差別的な言動をされること
- 10 運動機能の低下により社会生活で不利益を被ること
- 11 特になし
- 12 わからない
- 13 その他（

問 1 2 あなたは、障がいのある人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 2 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 差別的な言動をされること
- 5 悪徳商法の被害者が多いこと
- 6 アパート等の住宅への入居を拒否されること
- 7 宿泊施設、店舗等への入店や、施設利用を拒否されること
- 8 公共的施設等が未だ十分にバリアフリー化されていないこと
- 9 スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
- 10 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 11 障がいのある人に対する理解が足りないこと
- 12 特にない
- 13 わからない
- 14 その他 ()

問 1 3 あなたは、アイヌの人々の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 2 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 差別的な言動をされること
- 5 じろじろ見られたり避けられたりすること
- 6 独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと
- 7 特にない
- 8 わからない
- 9 その他 ()

問 1 4 あなたは、日本に居住している外国人の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 2 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 差別的な言動をされること
- 5 アパート等への入居を拒否されること
- 6 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 7 風習や習慣等の違いがうけいれられないこと
- 8 じろじろ見られたり避けられたりすること
- 9 特にない
- 10 わからない
- 11 その他 ()

問 15 あなたは、エイズ患者・HIV感染者等やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 2 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 3 治療や入院を断られること
- 4 無断でエイズ検査等をされること
- 5 差別的な言動をされること
- 6 アパート等の入居を拒否されること
- 7 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 8 特にない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

問 16 あなたは、ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 2 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 治療や入院を断られること
- 5 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと
- 6 差別的な言動をされること
- 7 アパート等への入居を拒否されること
- 8 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 9 じろじろ見られたり避けられたりすること
- 10 特にない
- 11 わからない
- 12 その他 ()

問 17 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
- 2 犯罪行為によって経済的負担を受けること
- 3 事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること
- 4 警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと
- 5 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
- 6 刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
- 7 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏へいおんが保てなくなること
- 8 特にない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

問18 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)

- 1 他人を誹謗中傷^{ひぼうちゅうしょう}する情報が掲載されること
- 2 差別を助長する表現を掲載されること
- 3 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
- 4 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
- 5 ネットポルノが存在していること
- 6 プライバシーに関する情報が掲載されること
- 7 スマートフォンなどで、本人に無断でこっそりと写真を撮られること
- 8 特にない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

問19 あなたは、ホームレスの人権について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること
- 2 近隣住民や通行人から暴力をふるわれること
- 3 差別的な言動をされること
- 4 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 5 アパート等の入居を拒否されること
- 6 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 7 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 8 経済的に自立が困難なこと
- 9 特にない
- 10 わからない
- 11 その他 ()

問20 あなたは、性的指向(同性愛など)に関し、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 アパート等の入居を拒否されること
- 5 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 6 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 7 特にない
- 8 わからない
- 9 その他 ()

問 2 1 あなたは、生物学的な性と心の性が一致しない性同一性障がい者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)

- 1 職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 アパート等の入居を拒否されること
- 5 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 6 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 7 特にない
- 8 わからない
- 9 その他 ()

問 2 2 あなたは、東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の発生により、現在、被災者に、どのような人権問題が起きていると思われますか。(〇はいくつでも)

- 1 職場、学校において、嫌がらせやいじめを受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 アパート等の入居を拒否されること
- 4 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 5 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 6 特にない
- 7 わからない
- 8 その他 ()

問23 あなたが、部落差別をはじめて知ったのは、いつごろですか。(○は1つ)

1	小学校入学前	} ⇒問23-1、問23-2へ
2	小学生のころ	
3	中学生のころ	
4	高校生のころ	
5	18～20 歳未満	
6	20 歳以上	
7	覚えていない	
8	同和問題を知らない	

問23で、「1」～「7」と答えた方におたずねします。

問23-1 あなたが、同和問題についてはじめて知ったきっかけは、どのようなことからですか。(○は1つ)

1	家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた
2	親せきの人から聞いた
3	近所から聞いた
4	職場の人から聞いた
5	学校の友だちから聞いた
6	学校の授業で教わった
7	テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った
8	同和問題の集会や研修会で知った
9	都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った
10	同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない
11	その他（)

問23-2 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題があると思いますか。(○はいくつでも)

1	結婚問題で周囲の反対を受けること
2	就職・職場で不利な扱いを受けること
3	差別的な言動をされること
4	差別的な落書きをされること
5	身元調査をされること
6	インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること
7	特にない
8	わからない
9	その他（)

部落差別の起こりについておたずねします。

部落差別は、江戸時代に支配者が民衆を支配するため政治的に作りだしたのですが、さまざまな誤った考えが伝えられています。

問24 あなたが最初に知った内容はどうでしたか。(〇は1つ)

- | | | | |
|---|---------------|---|------------|
| 1 | 宗教がちがうという説 | 2 | 職業がちがうという説 |
| 3 | 民衆を支配するためという説 | 4 | 人種がちがうという説 |
| 5 | 理由は知らない | 6 | その他 () |

問25 現在あなたは、どう考えていますか。(〇は1つ)

- | | | | |
|---|---------------|---|------------|
| 1 | 宗教がちがうという説 | 2 | 職業がちがうという説 |
| 3 | 民衆を支配するためという説 | 4 | 人種がちがうという説 |
| 5 | 理由は知らない | 6 | その他 () |

問26 あなたは、同和問題を解決するためは、どうしたらよいとお考えですか。重要であるとお考えのものを、(〇はいくつでも)

- | | |
|---|--|
| 1 | 同和地区の住宅や環境を改善・整備し、また、教育水準を高め、社会的地位の向上と生活の安定をはかる |
| 2 | 学校教育・社会教育・マスコミなどを通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育活動、啓発活動を積極的に行う |
| 3 | すべての国民が、差別を許さず、差別のないまちづくりに向かって積極的に行動する |
| 4 | 同和地区の人々が、差別に負けず、差別を根絶することについて、積極的に行政や同和地区外の人々に働きかけていく |
| 5 | 差別をしたり、差別を営利目的に使うものを、法律で処罰する |
| 6 | 同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする |
| 7 | 同和地区のことや差別のことなどを口に出さないで、「寝た子をおこす」ことをやめ、そっとしておけば、自然に差別はなくなる |
| 8 | 人間社会に差別はつきもので、部落差別はなくなるらない |
| 9 | その他(具体的に:) |

人権に関する情報の取得についておたずねします。

問27 これまで人権に関する講演・研修に参加したことはありますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|-----------|---|---------|
| 1 | 6回以上参加 | } | ⇒問27-1へ |
| 2 | 2～5回参加 | | |
| 3 | 1回参加 | | |
| 4 | 参加したことがない | | ⇒問27-2へ |

問27で「1」～「3」と答えた方におたずねします。

問27-1 参加したのは次のうちどれですか。(○はいくつでも)

⇒答え終わったら問28へ

- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 県・市主催の講演会や研修会 |
| 2 | 公民館が主催する社会教育の学習会 |
| 3 | P T Aなど学校での講演会や研修会 |
| 4 | 職場や職域団体での講演会や研修会 |
| 5 | 自治会や女性会など主催の学習会 |
| 6 | 人権関係団体など主催の学習会 |
| 7 | その他 () |

問27で「4」と答えた方におたずねします。

問27-2 参加したことがないのはなぜですか。(○は1つ)

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 講演会などの開催を知らなかった |
| 2 | 参加したかったが時間がなかった |
| 3 | 人権問題に関心がない |
| 4 | 人権問題はよく知っているから |
| 5 | 特に理由はない |
| 6 | その他 () |

問28 毎年12月4日からの一週間は、人権週間とされていますが、知っていますか。
(○は1つ)

- | | |
|---|-------|
| 1 | 知っている |
| 2 | 知らない |

問29 廿日市市の広報紙にのる人権に関する記事「みんなが手をつなぐために」を、あなたは読んだことがありますか。(○は1つ)

- 1 何回も読んだことがある
- 2 1～2回読んだことがある
- 3 読んだことはない

問30 毎年3月に、市内の全世帯に『しあわせに生きたい』というリーフレットが配られていますが、読んだことがありますか。(○は1つ)

- 1 何回も読んだことがある
- 2 1～2回読んだことがある
- 3 配布されたが読んだことはない
- 4 配布されていることを知らない

問31 人権問題を解決するためにどうしたら良いか、また啓発活動について、ご意見や、ご希望がありましたら何でも結構ですので、自由に記入してください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

この調査票を同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。



名 称 廿日市市人権問題意識調査報告書
発 行 廿日市市 自治振興部 人権・男女共同推進課
所 在 地 〒738 - 8501 廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号
電話 0829 - 30 - 9136
発行年月 平成 27 (2015) 年 3 月